

第50回定期大会記念誌

第50回定期大会記念誌

日税政のあゆみ

日本税理士政治連盟

日本税理士政治連盟

第50回定期大会記念誌

日税政のあゆみ

日本税理士政治連盟

日税政のあゆみ 〈目次〉

会長巻頭言	1
日税連会長祝辞	3
各政党代表からのメッセージ	5
第50回定期大会 [グラビア]	19
税理士制度のあゆみと日税政の活動	25
・税理士制度の軌跡 年譜	26
・各単位税政連紹介	40
・就任時の思い出 (歴代会長)	70
・歴代役員名簿	76
賛助広告	89

記念誌の刊行にあたって



平成 28 年 9 月 29 日、日本税理士政治連盟は節目となる第 50 回定期大会を開催いたしました。この記念誌は、これを機に半世紀の歴史を振り返るとともに、未来に向けて更なる税理士制度の発展への決意を新たにすべく刊行されたものです。

本連盟は、昭和 38 年 10 月 17 日に結成された全国納税者政治連盟を前身とし、その後の組織改革等を経て、半世紀となる歴史を刻んでまいりました。この間、日本税理士政治連盟は税理士法改正と税制改正を二つの柱として、商法改正や中小企業関連法、地方自治法改正などにおいて税理士の能力活用に資する制度改革が推進されるよう、また、他の法律改正や資格制度改革等において税理士制度に悪影響を及ぼすことのないよう、日税連の要望実現に力を発揮し、大きな成果をあげてまいりました。特に、平成 26 年の税理士法改正や平成 22 年度税制改正における特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度（法人税法第 35 条）の廃止等は、政治連盟の運動なしに実現することができなかつたと自負しております。

言うまでもなく法律は国会で制定されます。納税者の信頼を得られる、そして次世代にも魅力のある税理士制度をより一層発展させるため、政治連盟の活動はなくてはならないものです。そして税制改正についても、自らの利益のためでなく中小企業の活性化のため、実務家として専門家としての日税連の建議を実現するために、政治連盟は必要不可欠な存在なのです。

そして、税理士政治連盟を支える活動の中核は、全国に 300 を超える税理士による国会議員等後援会です。国会における税政連の高い評価は、地域に密着した全国の税政連と後援会による日常の地道な活動によるものです。これまでの日税政の歴史は後援会を支援し活性化させてきた歴史でもあります。

2017 年、世界全体の経済・社会が大きく変わろうとしています。多くの先輩の教訓を学び、後に続く若い税理士の皆さんの活動の糧としていただくよう、この記念誌は編纂されました。編集にあたってご尽力いただいた、池野委員長をはじめとする広報委員会の皆様をはじめ、関係各位に心から御礼を申し上げ、刊行の辞といたします。

日本税理士政治連盟

会長 小島 忠男

小島会長巻頭言 …………… 1

記念誌の刊行を祝して



このたび、日本税理士政治連盟が、第50回目の定期大会を迎えられたことを記念して、記念誌「日税政のあゆみ」が刊行されましたことを、心よりお祝い申し上げます。

わが国の税理士制度は、昭和27年に制定された税務代理士法を基盤として発足し、昭和22年に申告納税制度が導入されたことに伴い、税務に関する専門家としての能力、識見を有する税理士が、国民・納税者の信頼に応えて、納税義務の適正な履行の実現を図ることを公共的使命とし、これによって、申告納税制度の円滑、適正な運営に資することを期待して、昭和26年に新たに税理士法が制定されました。以降、時代の推移とともに変遷する社会の要請に応え、幾度かの法改正を行いながら、納税者に対する税知識の普及及び国家財政の確保並びに申告納税制度の定着と発展に大きく寄与してきたところであります。

これに関し、日本税理士会連合会では、税理士法49条の11に基づき、税務に関する専門家の立場から、公平かつ合理的な税制の確立と申告納税制度の維持・発展に寄与することを希求して、税制改正に関する建議書を毎年とりまとめ、関係官庁等に提出しております。

日本税理士会連合会のとりまとめた建議の内容を受けて、日本税理士政治連盟では、日本税理士会連合会と緊密な連携を図りながら、日本税理士会連合会が希求する税制改正意見の実現を目指して、各政党及び国会議員等に対して積極的に働きかけを行った結果、毎年多くの項目が実現するに至っております。

また、近年、税理士の果たすべき社会的役割は、税理士業務にとどまらず多岐に亘っております。特に、地方自治体における外部監査制度、地方独立行政法人における監事制度、会計参与制度及び登録政治資金監査制度等、税理士法以外の他の法律において税理士が明記され、税理士が自らの資格において当該業務を行うことができるようになりましたが、これについては、日本税理士会連合会の意を呈した貴連盟における積極的な活動が結実して、これら制度の実現に繋げることができたものと考えております。

税理士制度の一層の発展を目指して、日本税理士会連合会が掲げる基本施策を実現していくためには、全国の税理士会及び税理士政治連盟が一致団結して対応していくことが必要であり、今後とも、日本税理士会連合会との緊密な連携を図りながら、各地区の税理士政治連盟が進められる政治活動について、日本税理士政治連盟がその主導的役割を担って積極的に活動されることを大いに期待しております。

結びに、この記念すべき50回目の定期大会を節目に、日本税理士政治連盟が、これまで築き上げられてきた磐石の信頼を礎にして、今後とも、税理士業界に貢献されますとともに、ますますのご発展を遂げられますことを心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

日本税理士会連合会

会長 神津 信一

各政党代表からの
メッセージ



「日税政のあゆみ」発刊に寄せて

自由民主党 総裁

安倍 晋三

自由民主党総裁の安倍晋三です。日本税理士政治連盟「日税政のあゆみ」のご発刊、誠にとおめです。とうございます。

日本税理士政治連盟は、昭和38年に前身である全国納税者政治連盟が発足されて以来、税理士による政治連盟として一貫してわが党と二人三脚で税の公平性・透明性を維持し、わが国の税制発展のためにご尽力してこられました。これまでのあゆみに深い敬意と心からの感謝を申し上げます。

「代表なくして課税なし」の原則は、世界の民主主義の根幹をなすものであり、国民に広く理解を得られる税制の確立は、わが国の民主主義発展のための大いなる支柱であり、貴連盟の貢献は誠に大きなものであります。

わが党は伝統ある税制調査会を中心に、わが国の税を形作ってまいりました。貴連盟は唯一の税務の専門家として、高い知見と、現場に密着した卓越した視点で、常にわが党の税制改正論議をお支え頂き、また時には叱咤激励を頂きながら、ともに歩んで参りました。今日のわが国の税制は、貴連盟とわが党との深い信頼と連携によって形作られてきたと言っても過言ではありません。

近年では平成26年に税理士法の改正を行い、税理士制度について、申告納税制度の円滑かつ適正な運営に資するよう、税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から、租税教育への取り組みの推進や、税理士試験の受験資格要件の緩和、公認会計士に係る資格付与の見直し等の改正を行いました。長年、貴連盟からご要望を頂いていた事項について、わが党が中心となって円満に法改正が実現できたことは、大きな喜びとするところであります。

平成28年には社会保障・税番号制度（マイナンバー）が導入され、国税手続きにおけるマイナンバーの本格的な取り扱いがスタートしました。また、電子申告も国民の間に広く定着してきております。新しい時代に対応する貴連盟の数々のご努力が、わが国の納税環境を維持・発展させるために、大きな礎となっていることを改めて痛感いたします。

現在、行われている平成29年通常国会では、近年災害が頻発していることを踏まえ、被災者や被災事業者の不安を早期に解消するとともに、復旧や復興の動きに遅れることなく税制上の対応を手当する観点から、災害への税制上の対応の規定を常設化する立法措置を行います。これまで災害にあたってはその規模に応じて特別立法等により対応してまいりましたが、税制上の対応を常設化することは急務であります。

この常設化は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、未曾有の大災害にあつて納税者・納税事業者の税制上の取り扱いを支援してきた貴連盟の皆様からの提言が起点となっています。

貴連盟の皆様これまで培われてきた経験・知見を、明日の税制に生かし、国民の不安解消に努めていくことこそわが党にとって重要な役割であると考えています。

また、毎年日本税理士会連合会において全国各地で確定申告期の社会貢献事業である、税務支援を行って頂いています。わが党国会議員も全国各地で、この事業を視察・激励させていただいていますが、最前線で国民納税者のために献身的にお取り組み頂いていることに、心から感謝を申し上げます。国民納税者の共有財産である税理士制度の発展、並びに公平かつ合理的な税制の確立と、申告納税制の維持発展は、政治に課せられた大いなる使命であります。

日本経済は安倍政権の4年間で名目GDPは約47兆円増加し、9.5%の成長を達成しました。着実に回復する経済の歩みを止めることなく、引き続き経済最優先で、成長と分配の好循環の実現に全力を挙げてまいります。経済の好循環の成否は全国の中小・小規模事業者の皆さんの元気にかかっています。中小・小規模事業者こそわが国の経済を支えている土台であり、私自身、全国各地に足を運んだ際には、多くの中小・小規模事業者の生の声に耳を傾けてまいりました。

アベノミクスによる景気回復の風を全国の津々浦々に届け、地域の中核となる企業を支援し、地方経済の主角と言える中小・小規模事業者の生産性向上へとつなげていかなければなりません。さらに、円滑な事業承継への集中的な支援、下請代金法の運用強化と合わせた下請取引の適正化、生産性向上・経営改善に向けた資金繰り支援・信用補完制度の見直し、よろず支援拠点を通じた経営相談、人材確保支援等を行うと同時に、中小企業の稼ぐ力をさらに強化するための取り組みを強力に推進していきます。

こうした中小・小規模事業活性化にあたり、経営者と強力に連携し、事業拡大・活性化に取り組む税理士の方々からの現場主義に基づいた政策提言が大変貴重であることは言うまでもありません。引き続き、貴連盟の皆様からのご指導・ご鞭撻を賜りながら、わが党は公平で国民からの理解と納得の得られる税制、時代に適合した税制の実現に努めてまいります。

自由民主党は未来を切り拓くための新しい国づくりに取り組んでいます。新しい時代にふさわしい税制の未来を切り拓くことは、日本経済の発展のために必要不可欠です。自由で活力ある経済を実現するために必要な税制の在り方について、引き続き貴連盟の皆様と共に考え、実現してまいりたいと考えております。自由民主党にご理解・ご協力賜りますよう、心からお願い申し上げます。「貴連盟のあゆみ」発刊にあたっての言葉とさせていただきます。



「日税政のあゆみ」発刊に寄せて

公明党 代表

山口 那津男

日本税理士政治連盟の第50回定期大会開催を機に、記念誌「日税政のあゆみ」の発刊に至りましたこと、誠におめでとうございます。

貴連盟の前身である全国納税者政治連盟が結成されてより50年以上の長きにわたり、納税者の良き理解者である税理士と政治の間を結び、庶民の生活を守ってこられた貴連盟のご尽力に心より敬意を表します。

「庶民の声を代弁する政党」として国民の期待を担い、庶民の中から誕生した私たち公明党も、昭和39年の結党以来、半世紀以上にわたり、福祉、教育、環境、平和などの分野で実績と信頼を積み重ね、国政の責任ある一翼を担う政党へと発展を遂げることができました。納税者の信頼に応え、税理士制度の推進を担って来られた貴連盟の皆様と公明党とは、まさに並行して、発展の歩みを重ねてきたものと深く思いを致すところです。

我が国を取り巻く経済社会環境が大きく変化する中、税理士の皆様が担う業務も拡大しており、その社会的使命と役割はこれまで以上に大きくなっています。中でも中小企業の経営支援や社会保障制度改革への対応をはじめ、成年後見制度や租税教育等の社会貢献活動に対する期待は益々高まっています。

今日のグローバル化の進展によって、各国の相互依存関係はこれまでになく深まり、日本の景気は世界経済から大きな影響を受けています。また、情報技術の発展などにより、企業の経営環境や、税務環境は急激な変化に直面しています。

こうした中、一貫して中小企業支援に力を注いできた公明党は、平成21年の経済金融情勢の悪化に対し、累次の緊急経済対策をとりまとめ、税制改正でも中小企業の支援を進めてきました。平成22年には、複数の融資の返済に苦しむ中小企業を救済するため、「資金繰り円滑化借換保証制度」を創設し、これにより数多くの企業が倒産の危機を乗り越えることができました。

平成24年に再び政権与党に復帰した後も、中小企業支援を含む大胆な経済対策を実行した結果、雇用の増加、倒産件数の減少をはじめとする成果が着実に表れています。景気回復の兆しが見えてきた昨今では、積極的な設備投資や規模拡大に取り組む中小企業を後押しするため、設備投資促進税制や、所得拡大促進税制など“稼ぐ力”に着目した政策を推進しています。

皆様におかれましては、税務だけの依頼にとどまらず、経営等の総合的なアドバイザーとしての役割も期待されているものと思います。今後の本格的な高齢化に伴う事業承継問題とともに、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」としての期待も高まっており、我が国の中小企業の底力を最大限に引き出すためにも、大いに力を発揮して頂きたいと願っています。

人口減少と少子高齢化が同時進行する我が国にあって、年金・医療・介護・子育て支援など、社会保障制度の持続可能性が大きな課題となっています。

これまで公明党は、人口構造や就業形態の変化を踏まえつつ、国民のニーズに応える累次の社会保障制度改革を主導してきました。近年では、一人ひとりの活躍を後押しする「働き方改革」や、格差の固定化を防ぎ、誰もが使命と能力を開花させることのできる質の高い教育機会の確保にも重点的に取り組んでいます。それは、公明党がめざしてきた「大衆福祉」の実現であり、「<生命・生活・生存>を最大に尊重する人間主義」という理念に基づき、人間らしく生きる「個の尊厳」を守り合う営みに他なりません。

貴連盟の会員の皆様が社会的課題への貢献として、各方面で、無料の税務相談を行っておられることや、成年後見制度などに積極的に参画されていることに改めて敬意を表します。

公明党も長年、全国各地の政党支部において法律相談や税務相談を開催し、市民相談や個人事業主等への支援事業を行うなど身近な政党として活動を行ってきました。

平成28年5月には、公明党が推進した「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。超高齢社会の日本で誰もが認知症になる可能性があるという危機感の中で、安心して生活ができるよう、成年後見制度の普及を促進するため、司法ソーシャルワークの強化が必要です。税理士の皆様にも、財産管理・税務のプロとして参画して頂くなど、益々のご活躍を期待いたします。

公明党は平成24年、自民、民主両党との社会保障と税の一体改革協議の中で、低所得者対策の選択肢の一つとして軽減税率を3党合意に盛り込みました。

将来にわたって安心できる社会保障制度の構築に必要な消費税率の引き上げにあたり、国民の理解を得るとともに景気への影響を最小限にするためにも、消費税のもつ「逆進性」や「痛税感」を緩和でき、世界標準でもある軽減税率の導入と制度設計を進めてきました。

納税事務においても、小規模事業者に配慮しつつ、将来的に適格請求書等保存方式を導入することを決めました。納税義務の適正な実現を図る、益税問題の解決や下請け企業の転嫁対策にも有効であると考えます。

これまで法人税改革、消費税改革に取り組んでまいりましたが、いよいよ個人所得税の改革についても、所得再分配機能の強化、働き方の選択に中立的な税制を構築するといった改革に着手しています。

現在、政府において民法における成年年齢を20歳から18歳に引き下げる検討が進められていますが、税制上の年齢要件については、民法に合わせて要件を18歳に引き下げることを基本として、法律案の内容を踏まえ実務的な観点等から検討を行い、結論を得ることとしています。平成28年6月から選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴う政治教育の充実とともに、若年世代への租税教育の充実にも取り組んでいきたいと考えます。

最後に、貴連盟及び会員の皆様のご健勝と更なるご発展を心よりご祈念申し上げるとともに、時代のニーズに的確に応え、納税者に信頼される税理士制度の推進にご尽力されますことをお祈り申し上げます。

公明党はこれからも、皆様と手を携えながら、国民生活の向上と社会的使命の達成に邁進していくことをお誓い申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。



記念誌の刊行にあたって

民進党 代表

蓮 舫

日本税理士政治連盟第50回大会記念誌『日税政のあゆみ』の発行を心からお祝い申し上げますとともに、日頃からの皆さまの真摯な活動に心より敬意を表します。また、民進党へのご理解とご支援に深く感謝申し上げます。

昭和26年の税理士法制定以来、税理士の皆様は申告納税制度のもと租税制度の重要な柱を担ってこられました。近年、皆様の活動は、租税制度の担い手に止まらず、会計専門家としての知識と法律家としての識見をもとにその領域は広がっています。会社法に設けられた中小企業の計算書類の適正化を確保する会計参与、成年後見制度における後見人、裁判所が行う調停での調停委員、また地方公共団体の監査委員・外部監査人など、社会・公共分野における極めて重要な職務と社会的使命を担っていただいております。

税理士政治連盟は、「納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立する」ために必要な政治活動を担ってこられました。税理士の仕事の大半を占める相談業務は、納税者の相談内容をよく理解し、適切な対応をすることが大切だと伺っております。税務として対応すべき社会状況は刻々と変化し続けており、税の専門的知識と高度な教養を踏まえた相談業務を通じて、納税者の立場に立った活動が進められてきたものと思います。そうした納税者の立場に立った民主的税理士制度と租税制度、税務行政の確立に向けて取り組んでこられた日税政の皆さまの活動に、改めて深い感謝と敬意を表したいと思います。

民進党は「自由」「共生」「未来への責任」を旗印に昨年3月に結党致しました。党綱領において、「市場経済を基本とし、地球環境との調和のもと、経済成長を実現する。安全・安心を旨とした上で、市場への新規参入を促し、起業を促進する規制改革を実行する」ことを掲げています。私たちは、中小企業を日本経済の原動力と捉え、中小・小規模企業対策を最重要課題の一つと明確に位置づけています。産業や雇用において中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、中小企業関連予算の充実や中小企業を支援する税制の強化・改善に向け全力で取り組んでいます。したがって、雇用の維持・拡大、中小企業の育成・発展に悪影響を与える「外形標準課税の拡大」については、成長戦略に反し、本末転倒であると考えております。

消費税の逆進性対策は最重要課題の一つですが、政府与党が進めようとしている消費税の10%への引き上げ時からの軽減税率の導入は、社会保障の充実・安定化の財源を大きく失わせ、社会保障と税の一体改革の意義を後退させるものと考えます。高額なものが購入できる高所得者ほど軽減額が大きくなるものであり、逆進性対策となり得ないだけでなく、インボイスの導入と相まって中小

企業に過大な負担を与えるものとして、断じて容認できません。消費税の単一税率及び請求書等保存方式を維持し、逆進性対策は生活必需品にかかる消費税の一部を中低所得者に払い戻す「消費税額控除型の給付付き税額控除」で行うべきであると考えております。

また、党綱領においては、「男女がその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画を推進する」ことも掲げています。そうした観点も踏まえ、党税制調査会において、昨年12月に「民進党税制改革の基本構想」を取りまとめ、所得税の抜本改革について打ち出しました。

民進党は、世界的に広がる格差の拡大・社会の分断化を食い止めるために、実質的に全ての人に基礎的な所得を保障することにつながる所得税の抜本改革を行うべきと考えます。そのことにより、無年金者、生活保護世帯を減らし、社会保障制度再編の起爆剤にしていく。これが、私たちが考える「日本型ベーシックインカム構想」です。

その第一段階として、まずは従来の所得控除を税額控除に変えます。これにより、高所得者は負担が増え、低所得者は負担が減り、所得の再分配機能は大きく強化されることとなります。

具体的には、基礎控除を所得再分配機能回復の観点から、増額した上で税額控除に変えます。配偶者控除、扶養控除は廃止・縮小・統合し、新たに世帯控除を創設します。これにより、103万円の壁は極めて低くなり、税制はライフスタイルにほぼ中立になります。

次の段階としては、「就労税額控除型の給付付き税額控除」の導入です。就労により得た所得に応じ減税額を増やすことで就労を促進する「就労税額控除」を、給与所得控除を再編成して導入します。勤労意欲の低下を防ぎつつ、中低所得者の手取りを増やします。しかも、現金給付ではなく社会保険料の支払いとして充てることで年金保険料未納問題の解決、ひいては将来的に生活保護に陥る方々をなくしていくことにもつなげます。

現在の社会保障制度は、一部の人だけ優遇されているのではないか。そういう疑いの眼差しを向けられています。明確な基準の下に実質的に全ての人に基礎的な所得を保障していくことで、そうした疑いを払拭し、社会のつながりを回復していきます。

民進党は、今後も日税連の皆様と緊密に意見交換しながら、納税者の立場に立ったよりよい税制の実現にむけて取り組んでまいります。

結びに、これからも税理士における政治活動の中心的担い手として、より一層のご奮闘を期待致しますとともに、税理士の皆さまのご健勝と日本税理士政治連盟のご発展を祈念し、民進党を代表してのお祝いの言葉と致します。



日本税理士政治連盟「記念誌」 発刊を祝して

日本維新の会 代表

松井 一郎

日本税理士政治連盟第50回の定期大会を迎えられ、ここに、その永きにわたる足跡をたどり未来への礎とすべく記念誌を発刊されますことは、誠に意義深く、心よりお祝いを申し上げます。

貴連盟の皆様におかれましては、税務に関する専門家として、公正な立場に立ち、申告納税制度の理念にそって、日本経済を支える中小企業をはじめとする納税者のため、納税義務の適正な実現を図るという使命を果たしてこられました。

昭和38年10月17日、日本税理士政治連盟の前身である全国納税者政治連盟が結成されてから、激変する社会情勢の中にありながら、今日まで輝かしい歴史を重ね発展されましたのは、歴代の役員の皆様及び関係者各位のたゆまぬご尽力の賜物であり、深甚なる敬意を表します。

また、税理士としての高い専門性を活かし、成年後見制度、会計参与制度、登録政治資金監査人制度など、税理士に求められる役割や活動の幅をさらに増大され、また税務支援や租税教室への取り組みなど、税理士の知識と経験を生かした社会貢献活動にも積極的に取り組まれておられることに対し、心より感謝申し上げます。

今後も、税務に関する専門家として、公正な立場に立ち、申告納税制度の理念にそって税制及び税務行政の改善に取り組んでいかれますとともに、高い倫理観のもと公益団体としての活動の幅をさらに拡大され、税理士としての知識と経験を活かして積極的に地域社会への貢献などに取り組んでいかれることを期待申し上げます。

さて、我が国は、人類史上類を見ない人口減少、少子高齢化時代が到来し、これにともない社会経済環境が大きく変化することが予測されます。また、我が国の経済を支える中小企業及び地域経済や個人生活においても、経済の二極化が進み、所得や資産の格差が広がりつつあります。これは、大企業優遇政策、非正規労働の拡大に起因しており、上場企業などの大企業が東京に一極集中することにより、地域経済の停滞による中小企業の景気悪化により、地域間格差や所得格差はますます広がることとなります。このような社会経済構造の変化は、税制を取り巻く環境に大きな影響を与えています。

こうした課題に対して、中長期的に持続可能な経済成長を実現し、安定した社会保障制度を持続可能にした上で、将来世代への重点投資等を実現するため、公平・中立・簡素な税制を確立することが極めて重要になっていきます。

日本維新の会は、身を切る改革、徹底した行財政改革、様々な規制改革、地方分権によって、国と地方の歳出を真に必要なものに絞り込みつつ、抜本的な税制改革を進めていくことが極めて重要

であると考えます。具体的には、フロー課税について、グローバル経済への対応として、諸外国並みへの法人税率の引き下げと研究開発費や設備投資に関する自由償却制度の導入、複雑な仕組みとなっている所得税の税率構造のフラット化による所得税制度の簡素化の検討や、ストック課税については、世代間格差の是正と安定した社会保障財源の確保のため、相続税や贈与税などの資産課税について課税ベースを拡大して、広く公平に課税していくことなどです。ただし、中小零細企業の事業用資産については、持続的な成長促進やスムーズな事業承継を図るため、事業承継税制を拡充することを検討してまいります。また、地域の自立を実現するため、消費税を地方税化して、将来の道州制の基幹財源を確保し、地方交付税の廃止と自治体間の水平的な財政調整も検討してまいります。このことにより、地方毎の財政健全化を促進し、より高い経済成長と財政の早期健全化の両立が期待できるものと考えます。

税制改正の理念は通常、「簡素・公平・中立」とされております。我が党は、税制は経済活動に中立で、経済社会の活力を最大限引き出すものであるべきとの観点から、「簡素・公平・活力」という理念を掲げた税制改正を目指し、経済成長と歳出削減を最優先の財源確保の課題と考え、全力で取り組んでまいりたいと思います。また、地方分権改革を推進し、地域経済を再生するべく、貴連盟の皆様をはじめ、国民の皆様と共に真摯な議論を行い、しっかりと取り組んでまいります。その一つ一つを日本経済の活性化、人口減少少子高齢化社会と東京一極集中の打破へと繋げ、地方から日本の明るい未来を切り拓いていくため、引き続き貴連盟の皆様のご支援、御協力を何卒お願い申し上げます。

現在、我が国の財政は、長期債務残高対GDP比でみると大変厳しい状況となっており、財政再建は待ったなしの状況にあります。こういった状況を踏まえた上で税務行政が公平かつ公正に業務遂行できるような新たな税制の改正や、新たな社会保障制度・税制の基盤となるマイナンバー制度が進むなかで、貴連盟における社会的な役割は、税務に関する高い専門性を有した独立した公正な立場としてますますその重要性を増してきております。貴連盟の皆様におかれましては、今後も、納税者のために税務に関する高い専門的知識を活かして適正な税制の確立や中小企業の一番身近な相談者としての的確な中小企業対策、社会情勢の変化にともなう時代の要請に真摯に応えるような税理士制度の維持・発展のため、今後もより一層のご尽力を賜りますと共に、我が国の社会経済の更なる発展のために引き続き邁進されます事をご期待申し上げます。

結びといたしまして、日本税理士政治連盟が定期大会第50回の節目を契機とされ、未来へとますます飛躍されますことを期待申し上げますとともに、日本税理士政治連盟のより一層のご発展と、貴連盟会員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。



「日税政のあゆみ」発刊を祝して

社会民主党 党首

吉田 忠智

日本税理士政治連盟第50回定期大会がたいへんご盛会のもとで終了したことをお慶び申し上げます。その際、わが党の福島みずほ副党首（国民運動局長）が挨拶させていただきましたことについて感謝申し上げます。

日頃より日本税理士政治連盟の税制改正建議や陳情、中小企業支援などのご活動にたいしまして敬意を申し上げます。とりわけ、税制改正建議等は示唆に富んだ内容で、おおいに参考にし、活用させていただいております。

大企業や富裕層の優遇によって経済成長を目指すアベノミクス（トリクルダウンの経済政策）ではなく、暮らしと雇用の立て直しを最優先に、GDPの6割を占める個人消費を温め、地域や中小企業を元気にする「ボトムアップの経済政策」（雇用の安定、家計を応援、地域の再生、雇用の創出）を通じ、実感のある景気回復を目指します。

アベノミクスの失敗により消費増税が2度先送りとなる一方、社会保障は切り捨てがすすむなど、もはや「社会保障と税の一体改革」は破綻しています。国民本位の社会保障改革に取り組むとともに、社会保障の空洞化の大きな要因である雇用の劣化や格差・貧困の拡大に歯止めをかけ、国民合意に基づいた負担のあり方を見直す本来の「一体改革」をやりなおす時だと考えます。

社会保障の安定・充実と消費増税を「一体」とするのではなく、(1)消費税依存税制（不公平税制）からの脱却と税制全体をパッケージとした税制改革 (2) 専守防衛をはるかに超えて拡大する防衛費の縮減、不要不急の大規模公共事業の中止、TPPやマイナンバー関連予算の縮減をはじめとする歳出の見直し (3) 官民ファンド・基金事業の縮減、政府資産の活用、(4) ボトムアップの経済政策により生じる税収増で必要な財源を確保します。

消費税率の10%への引き上げは、先送りではなく中止します。また、消費税10%への増税と同時に実施される軽減税率は、税率8%の「据え置き」に他ならず反対します。

さて、2015年9月、政府は集団的自衛権の行使を容認する安保法制を強行成立させた。集団的自衛権の行使を容認する具体化として、2016年11月に陸上自衛隊第9師団第5普通科連隊を中心とする南スーダン国連平和維持活動（PKO）第11次隊に対して新任務の「駆けつけ警護」及び「宿营地共同防衛」を付与しました。しかし廃棄したとされてきた陸上自衛隊部隊の日報には、「戦闘」との表現が複数箇所あり、PKO停止の可能性にも言及しています。政権に都合の悪い文書を隠し、事実を隠蔽したままの決定は、国民の知る権利を損なうことであり、断じて許されません。防衛省の姿勢を徹底的に追及するとともに、新任務の付与の撤回、PKO5原則が満たされていない南ス

ーダン国連平和維持活動からの撤退を求めます。

さらに、この間「戦争できる国」づくりの一環として、特定秘密保護法の制定など監視国家化を進めてきた政府は、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けたテロ対策を口実に、国民の強い反対で3回廃案としてきた「共謀罪」創設規定を含む法案を提出しようとしています。名称を「テロ等組織犯罪準備罪」と改め、適用対象や構成要件などを変更し、対象犯罪数を減らすとはいえ、憲法の理念や現行刑法の基本原則に反し、合意という「心の中」を処罰し、思想の抑圧、人権侵害や市民監視の強化、運動への萎縮効果をもたらしかねないなどの問題点や危険性はまったく変わりません。

共謀罪との関連で懸念されますことは、法人税法の「偽りにより法人税を免れる行為等」の「共謀」が対象となります。クライアントに対する税理士のアドバイスが「共謀」にあたる可能性です。立件されるかもしれないという不安や恐怖心から安心して相談にあたることが出来なくなるかもしれません。

平成29年度税制改正大綱において、国税犯則調査手続に係る規定（国税犯則取締法）については平仮名・口語体表記に改める等の現代語化を行うとともに国税通則法に編入する改正がおこなわれることになりました。

国税犯則取締法は強制調査の根拠法で、日没から日の出までの強制調査を禁止していますことから、被疑者による脱税証拠の夜間持ち出しを止めることができません。加えて電子化された情報を強制的に差し押さえる権限が与えられていないなど、現代の状況には適合していません。

そのため改正案では、税務当局の権限が大幅に強化され、日没後の強制調査や管轄区域外の職務執行を可能とします。また、被疑者の自宅や会社などからパソコン・サーバー等を差し押さえた上で、被疑者の同意がなくても複製して調査する権限が与えられ、クラウドなどのネットワーク上に保存されている電子メールや会計帳簿類も、運営主体の通信事業者に開示を要請して収集できる権限が与えられるようになります。

これまでの「国税通則法」を根拠とする通常の税務調査はあくまでも任意の調査であり、「国税犯則取締法」を根拠とする強制調査とはまったく違うものです。国税犯則取締法が国税通則法に編入されることで廃止され、通常の税務調査と強制調査の根拠法が同一法に規定されるものとなってしまいます。ここで懸念されるのは、将来的に、税務署や国税局による通常の税務調査がなし崩し的に強化されて強制調査的になってしまうことが予測できます。共謀罪とともに国税犯則取締法が国税通則法に編入されることを懸念します。

日常生活はもとより安心して安全な生活や市民活動が出来るように頑張っていきます。



国をつくり、生活を守る税制の構築を目指して

自由党 代表

小沢 一郎

人々から税金をどれだけとって、どのように使うか。古来よりまつりごとの根幹はここにありました。各時代の為政者はこのことに頭を痛め、場合によっては朝令暮改を繰り返しました。時には極端な重税が人々を苦しめ、反乱となって時の政権の屋台骨を揺るがすこともしばしば。

私は最近、講演でよく仁徳天皇の話をしてします。ある日、仁徳天皇が櫓から街を見ると、食事時だというのにかまどから煙が立ち上っていない。「これは一体どうしたのだ」と尋ねたところ、「いま民は生活に困窮しております」と。仁徳天皇は早速税金を三年間猶予するとともに、いまでいう行政改革を断行し、以て民の生活を安定させ、やがて煙も見えるようになったというお話。

つまり、等しからざるを憂い、国民が安心して暮らせるようにするのが政治の「要諦」であり、これ税制はその根本也と。常に国民の暮らしに目を向けた税制を目指さないといけません。

より具体的にいえば、時代を越えて重要なことは二つあると思います。まず、第一に国の支出においては、国民の利便性・幸福感を最大限増大させるものであり、その使い方に絶対にムダがあってはならないこと。二つに、税金は国民の日々の生活や経済行動を妨げるものになってはならないこと。この二つが守られてこそはじめて人々の間に納税や政治・行政に対する理解が生まれると申せます。

今の時代も当然同じことです。しかし、残念ながら、時の政権の人気取りや一部の省庁の思惑だけで、税制を決めるというようなこともまま見られます。優秀な財務省や国税庁といえども全知全能ではありません。霞ヶ関から経済や時代の趨勢まで見通せるわけがありません。

また、政治も、さまざまな利害関係者の調整の中で、公平に動かない場合が残念ながら散見されます。人気取りのため、真に必要な改革を怠るというようなこともまま見られます。

しかし、我々は、国民の生活を活気づかせ、同時に国民が安心できる政策を実現するための税制を常に目指していく必要があります。当然、政治や行政だけが、こうしたことを担えるわけがありません。現場に根差した知恵が必要なのであります。そして、それこそが税理士の皆様方がわが国の税制改正・改革を進めるうえで、必要不可欠な存在であるということの所以であります。

税制は生活や経済の中にあるべきもの。それひとつで生活は脅かされ、企業は倒産してしまうのであります。現場の理解なくしては、絶対にうまく立ちゆきません。

いうまでもなく、税理士の皆様方は、常に地域経済社会において、人々の生活や企業経営者にしっかりと寄り添い、アドバイスをされておられます。皆様方の諸活動こそが国の円滑な徴税行政を可能ならしめているのであります。

つまり、税理士の皆様方には大きな期待がかかっておりますが、私としては、特に租税教育への御貢献に期待したいと思っております。前述したように、税制への理解なかりせば、そもそも国は立ち行きません。先の税理士法改正では、「租税教育への取り組みの推進」も盛り込まれたところであり、具体的にどのようなことに取り組んでいかれるかは、既に全国的にさまざま議論されているところと存じます。

例えば、これまで租税教育と言いますと、どちらかといえば小中学生を対象として行われてきたイメージが強いようにも思います。しかし、今後は一定の見識と知識量を持った高校生や大学生への教育がより効果的な部分もあるとも考えられ、この点、是非皆様方にも御奮闘をいただきたいと思えます。

また、ここで、税理士業界そのものについて少し申し上げるならば、昨今IT化の進展等によりこれまでの税務申告サポート事業だけでは、なかなか難しい状況にもなって参りました。一部では顧問料の価格破壊的な事象も散見されている状況です。

こうした中、今後は中小企業のホームドクターという税理士の原点に立ち、是非経営助言・アドバイス業務により積極的に取り組んでいただき、ますます地域経済を支える柱となっていただきたいと切に願います。

経営者とは、いつでも「孤独」であり、時には誰にも相談できず、悩んでしまうものです。そうした時、地域の税理士の先生方の存在がどれほど頼りになることか。そのような意味で、「税理士制度」の充実・発展は、正に地域経済発展にとっての「要」と言っても決して過言ではありません。縷々申し上げました。古来より税はまつりごとの基本。私自身と致しましても、その認識に立ち、引き続き我が国の税理士制度の充実・発展のため、全力で取り組んで参る覚悟です。日本税理士政治連盟の皆様方におかれましても、どうか引き続き厳しく御教導を賜ればと存じます。日本税理士政治連盟様のますますの御発展をお祈り申し上げます。

第50回定期大会

[グラビア]

第50回定期大会



盛大に行われた第50回定期大会の様子

開会のあいさつ



井部副会長による開会の辞



小島会長あいさつ



神津日税連会長あいさつ

議長団あいさつ



矢野副会長



富澤副会長



久保副会長

議案説明



小林幹事長



田財務委員長



内藤政策委員長

第50回定期大会



芦川会計監事による会計監査報告



退任役員を代表して小川前会長あいさつ



講演する宮沢洋一自民党税調会長

決議文朗読



吉川東京税政連幹事長



鈴木東京地方税政連幹事長



谷北海道税政連幹事長

大会決議

1. われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
2. われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
3. われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
4. われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
5. われわれは、規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
6. われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
7. われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

右決議する。

平成 28 年 9 月 29 日

日本税理士政治連盟
第 50 回定期大会



菊地東北税政連幹事長



粟田名古屋税政連幹事長



宮本南九州税政連幹事長



山鳴九州北部税政連幹事長

第50回定期大会

議員より祝辞



伊吹文明自民党税理士議連会長



北側一雄公明党政策懇話会長



赤松広隆民進党税理士議連会長



片山虎之助日本維新の会共同代表



福島みずほ社会民主党副党首



玉城デニー生活の党と山本太郎となかまたち幹事長

閉会



石黒副会長による閉会の辞



万歳三唱

懇親会にて



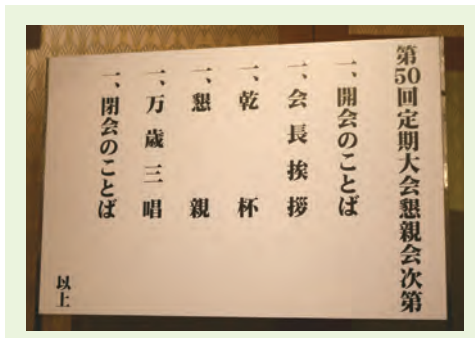
杉山副会長による開会のことば



高市早苗総務大臣あいさつ



小島会長あいさつ



懇親会次第



塩崎恭久厚生労働大臣あいさつ

第50回定期大会

議員を囲んで



東京 白眞勲議員（左から2人目）



東京地方 浅尾慶一郎議員（左）と河野太郎議員（左から2人目）



千葉県 小林鷹之議員（中央）と元榮太郎議員（右から2人目）



関東信越 岡田広議員（右から2人目）



近畿 高市早苗議員（右から2人目）



北海道 中川郁子議員（右から3人目）



東北 木村太郎議員（右から2人目）



名古屋 古川元久議員（右から3人目）

第50回定期大会



東海 細野豪志議員（左から3人目）



北陸 馳浩議員（右から4人目）と山田修路議員（右から5人目）



四国 塩崎恭久議員（右から3人目）



九州北部 北村誠吾議員（左端）と大串博志議員（右端）



南九州 野田毅議員（左から3人目）



沖縄 西銘恒三郎議員（右端）と宮崎政久議員（右から5人目）

閉 会



松川副会長による閉会のことば



定期大会懇親会の様子

税理士制度のあゆみと
日税政の活動

税理士制度の軌跡 年譜

1. 年表 日本税理士政治連盟のあゆみ

昭和38年(1963年)

- 3月28日** 東京税理士政治連盟が結成。
- 10月17日** 全国納税者政治連盟を日比谷公会堂で結成。一般納税者・税理士合わせて約3,500人、前尾自民党幹事長が出席。同日午後税理士法改正推進決起大会。事務所は千代田区岩本町の日税連内に置く。
- 10月30日** 税理士法第50条（臨税）で国税庁、日税連、全国青色申告会総連合で三者協定（小規模納税者に対する記帳から申告までの税務指導を三者がそれぞれの機能と職能に応じてお互いに協力する）。

昭和39年(1964年)

- 3月6日** 国会議員等に税理士法改正陳情書を提出。
- 4月3日** 日税連と全国納税者政治連盟は税理士法改正法案の国会提出を見合わせるよう要望（税務職員への税理士資格認定に反対）。
- 4月7日** 税理士法改正案が閣議決定。税理士法改正案は衆議院を通過したが、日税連の廃案運動などにより6月26日継続審議に。

昭和40年(1965年)

- 6月1日** 税理士法改正案は参議院大蔵委員会で審議未了廃案（この年の国会は混乱しており廃案が多い）。

昭和41年(1966年)

- 4月23日** 日税連は大蔵省証券局長に公認会計士法の一部を改正する法律案への意見を提出（監査法人が税理士業務を侵さないようになど）。

昭和42年(1967年)

- 10月19日** 税理士制度25周年記念式典が東京プリンスホテルで開催。

昭和43年(1968年)

- 1月25日** 全国納税者政治連盟は日本税理士政治連盟に改組。
- 5月10日** 「他の法律に別段の定めがある場合および税理士等がその業務に付随して行う場合にはその制限にふれない」とする社会保険労務士法改正が成立。

昭和44年(1969年)

- 2月12日** 国税不服審判所創設を盛り込んだ国税通則法の一部改正案が国会に提出。日税連は国税不服審判所設置促進の要望を陳情。国会混乱のため、国税不服審判所設置の部分は8月5日廃案。
- 6月1日** 機関紙「税政連」創刊。

税理士制度の軌跡 年譜

- 7月16日 法制審議会商法部会が「株式会社監査制度改正要綱案」を決定。
- 12月 5日 商法改正反対総決起大会を九段会館で開催。
- 12月15日 日税政事務所を東京都渋谷区千駄ヶ谷の税理士会館に移転。

昭和45年(1970年)

- 3月27日 国税不服審判所創設を盛り込んだ国税通則法の一部改正案が成立し、5月1日から国税不服審判所が設置。
- 3月27日 不動産鑑定士及び同士補特例試験に関する法律施行(税理士の受験資格が2年間の時限立法に)。
- 12月23日 商法改悪粉碎中小企業緊急大会を都道府県会館で開催。

昭和46年(1971年)

- 1月 自民党税制議員懇談会が発足。
- 2月 2日 商法改悪阻止国民総決起大会を日比谷公会堂で開催。商法改正に関し自民党三役などに陳情。商法改正案は期限切れ。

昭和47年(1972年)

- 2月 3日 税理士法施行令第14条改正が公布、施行。商工会の経営指導員に「臨税」資格を付与。四者協定(国税庁、中小企業庁、日税連、全国商工会連合会)が成立。
- 2月22日 商法改悪反対緊急決起大会を砂防会館で開催。商法改正案は国会提出されず。
- 10月 2日 税理士制度30周年記念式典が東京プリンスホテルで開催。

昭和48年(1973年)

- 2月21日 改悪商法粉碎国民総決起大会を砂防会館で開催。
- 7月 3日 商法問題が決着・反対運動を収束(会計監査人の監査対象会社の範囲は、当面、資本金10億円以上に。監査業務と税理士業務の特別利害関係の明確化)。商法改正法案は継続審議。
- 9月21日 日税政定期大会が流会。

昭和49年(1974年)

- 1月24日 小規模事業対策に関する要望書を決定。
- 3月19日 商法改正3法案が可決。
- 12月21日 商工会の顧問税理士問題が決着、了解事項に調印。

税理士制度の軌跡 年譜

昭和50年(1975年)

- 2月 7日** 税理士 1,500 人出席で税理士法改正推進総決起大会を九段会館で開催。同日、500 人の陳情団で「税理士法改正・早期実現に関する陳情書」により陳情。
- 7月14日** 税理士による国会議員後援会の結成が全国で始まる。

昭和51年(1976年)

- 2月 5日** 協力国会議員後援会結成要領を決定。

昭和52年(1977年)

- 3月25日** 行政書士法改正問題で請願(税理士業務への影響を阻止)。
- 11月15日** 税理士制度 35 周年記念式典がヒルトンホテルで開催。

昭和53年(1978年)

- 2月 1日** 機関紙「税政連」を「日本税政連」に改題。
- 3月22日** 自民党財政部会内に税理士法問題小委員会(小淵恵三委員長)が設置。
- 4月12日以降** 社会保険労務士制度改正問題で陳情(税理士制度への影響を防ぐ)。
- 5月26日** 自民党税制議員懇話会(税制議員懇談会を改組)が発足。

昭和54年(1979年)

- 3月13日** 税理士法問題小委員会が税理士制度改正要綱を決定。
- 4月 5日** 日税連理事会で改正要綱に大筋で賛成。
- 5月11日** 税理士法の一部を改正する法律案が閣議決定され、5月12日に上程。6月14日、審議未了廃案。
- 11月29日** 臨時国会に税理士法改正案が再上程。
- 12月 7日** 毎日新聞に政治献金リストが掲載され国会審議がストップし継続審議に。

昭和55年(1980年)

- 4月 8日** 税理士法改正案が成立、4月14日公布。
- 5月15日** 「税政連献金事件」で東京地検特捜部が不起訴処分を決定。
- 10月22日** 商法改正反対総決起大会を砂防会館で開催。

税理士制度の軌跡 年譜

昭和56年(1981年)

- 3月 2日** 商法特例法粉碎決起大会を砂防会館で開催。
- 3月20日** 社会保険労務士法改正問題で陳情。この改正で税理士が行ってきた既往の業務内容に何ら変更を加えるものではないことが確認。
- 3月24日** 商法改正法案が国会に提出される（6月3日成立・会計監査人の監査対象会社を拡大）。
- 11月10日** 建設省に「建設業経理士検定の実施について」申し入れ書を提出。

昭和57年(1982年)

- 3月 4日** 「建設業経理士問題」が解決（名称を「建設業経理事務士」とすることで決着）。

昭和58年(1983年)

- 3月18日** 自治省が自治大学校に税務会計特別コース新設を検討。
- 6月26日** 参議院通常選挙（初の拘束名簿式比例代表）。

昭和59年(1984年)

- 6月18日** 日税政事務所を東京都港区芝浦の東芝ビルに移転。
- 12月** 源泉所得税の納期の特例の延長が実現。自治省が地方税務職員に対するいわゆる指定研修を税理士審査会の認定を受けたいとする動きに、慎重を期されたい旨税理士審査会に要望。

昭和60年(1985年)

- 1月** 「欠損金の繰越控除の一部停止」（赤字法人に対する課税強化策の第1弾）反対の陳情を実施。

昭和61年(1986年)

- 2月13日** 熊本地裁で「南九州会訴訟」で原告勝訴の判決、2月25日に被告・南九州税理士会が控訴。
- 5月15日** 法務省民事局参事官室が「商法・有限会社改正法試案」を公表（会計調査人制度が提案）。11月7日、意見書を提出。
- 5月25日** 税理士による国会議員後援会の会旗を作成。

昭和62年(1987年)

- 3月25日** かねてから税制改正建議で要望していた、「災害被害者に対する地方税の減免措置等について」の通達に基づく、期限の延長、徴収猶予及び減免の措置は、「伊豆大島噴火による被災納税者の減免措置等」として自治税務局が通達を公開し国税庁が公示。

税理士制度の軌跡 年譜

昭和63年(1988年)

12月10日 消費税導入に伴う商工会の記帳機械化オンライン化構想問題で陳情。

平成元年(1989年)

7月23日 参議院通常選挙（与野党逆転に）。

平成2年(1990年)

4月17日 商法改正法案が国会に提出される。最低資本金額の引上げなど。中小会社の計算の適正担保（会計調査人制度）は見送り。

平成3年(1991年)

4月30日 建設省が不動産コンサルタント制度創設の報告書を公表。反対を表明、陳情開始。

8月 8日 雲仙普賢岳噴火に関し「災害等による被害者に対する税制上の措置に関する緊急要望書」を提出。

平成4年(1992年)

2月20日 税理士が付随業務で行う社会保険労務事務が規制されることへの反対を議決。

4月24日 「南九州会訴訟」控訴審で逆転判決。

4月28日 日税連と社労士会の懇談で社労士法第27条(業務の制限)、同法施行令(業務制限の解除)が盛り込まれないことを確認。

6月 5日 不動産コンサルタント問題で建設省の回答を了承。

11月 9日 税理士制度 50 周年記念式典が NHK ホールで開催。

平成5年(1993年)

7月18日 衆議院総選挙（自民党敗北、社会党、新生党、公明党、日本新党などによる細川連立内閣発足）。

平成6年(1994年)

6月30日 村山富市氏が首相に指名（自民党、社会党、さきがけの連立内閣）。

平成7年(1995年)

3月 9日 「阪神・淡路大震災に関する税制上の取扱い等に関する緊急要望書」提出。

10月30日 「阪神・淡路大震災に関する緊急要望書」提出。

税理士制度の軌跡 年譜

平成8年(1996年)

- 3月19日 「南九州会訴訟」で最高裁判決。
- 6月18日 沖縄税政連が結成される。
- 10月20日 衆議院総選挙（小選挙区比例代表制による初めての選挙）。

平成9年(1997年)

- 5月28日 地方自治法改正で外部監査人の適格者に税理士を明記。
- 6月17日 自民党税理士制度改革推進議員連盟が結成される。

平成10年(1998年)

- 1月13日 日税連が税理士法改正対策特別委員会を設置。
- 4月13日 税理士制度改革推進議員連盟ワーキンググループ座長・座長補佐会議が開始。
- 12月16日 平成11年度税制改正大綱に税理士制度の見直しを検討することが明記。

平成11年(1999年)

- 12月16日 平成12年度税制改正大綱に税理士法改正の速やかな実現を目指して検討を進めることが明記。

平成12年(2000年)

- 3月28日 自民党税理士制度改革推進議員連盟が「税理士法改正に関する項目区分」を決定。
- 8月8日 民主党税理士制度推進議員懇談会が結成（現民進党税理士制度推進議員連盟）。
- 9月20日 税理士制度改革推進議員連盟総会で「税理士法改正要望項目」（15項目）が決定。
- 12月14日 平成13年度税制改正大綱に「納税者利便の向上に資する信頼される税理士制度を確立するため、税理士法人制度や税務訴訟において税理士が補佐人となる制度の創設、税理士試験制度の見直し等所要の措置を講じる」ことが明記。与党内に「税理士制度に関するプロジェクトチーム」が設置。

平成13年(2001年)

- 1月22日 日税政事務所を東京都品川区大崎の日本税理士会館に移転。
- 2月21日 公明党と日本税理士会連合会との政策懇話会が結成される。
- 4月2日 東京地方税政連から千葉県税政連が分離。
- 5月25日 税理士法改正法が成立、6月1日公布。

平成14年(2002年)

- 5月22日 商法改正で現物出資等の評価証明者に税理士を明記。

税理士制度の軌跡 年譜

平成15年(2003年)

- 2月** 公認会計士法の改正に関し資格取得制度(公認会計士の資格での税理士登録)の見直しを訴える。
- 7月 2日** 地方独立行政法人法の制定で同法人の監事の有資格者に税理士を明記。7月、国立大学法人法に外部有識者の活用を規定。

平成16年(2004年)

- 6月 9日** 税理士制度改革推進議員連盟総会で、株式会社の計算書類の正確さに対する信頼性を高めることにつき、社会的有用性があり、多くの会社に受け入れられやすい制度として、「会計参与(仮称)制度」を創設し、その会計参与には、税理士、公認会計士を活用するとの決議が採択。

平成17年(2005年)

- 6月29日** 会社法が成立(会計参与制度が創設される)。

平成18年(2006年)

- 5月 1日** 会社法が施行。平成19年度税制改正大綱に、特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度の見直し(適用除外となる基準所得金額を800万円→1600万円に)が明記。

平成19年(2007年)

- 3月31日** 税理士登録者数7万人に。
- 7月10日** 国税審判官に税理士が初めて登用。

平成20年(2008年)

- 1月 1日** 政治資金規正法改正で登録政治資金監査人の有資格者に税理士を明記。

平成21年(2009年)

- 3月** 「税理士法改正要望項目」の再検討及び国会対策の推進を開始。
- 8月30日** 衆議院総選挙(自民党敗北、民主党、社民党、国民新党による鳩山内閣発足)。

平成22年(2010年)

- 3月** 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止が実現(法人税法第35条)。
- 12月16日** 「更正の請求期間の見直し」「納税者権利憲章の制定」「税務調査手続の見直し」「税理士制度の見直し」が平成23年度税制改正大綱に明記。

税理士制度の軌跡 年譜

平成23年(2011年)

- 3月12日** 東日本大震災による災害関連の緊急税制改正等に関して提言及び緊急要望書の実現を訴える。
- 6月28日** 税理士法改正に関する意見(案)(17項目)が日税連理事会で報告。税理士法改正の実現に向けて運動を展開する。
- 12月10日** 平成24年度税制改正大綱に、税理士制度の見直しに向けた検討を進めることが明記。

平成24年(2012年)

- 7月28日～30日** 日税政初の海外視察として、韓国税務士会、国会等を訪問し、韓国税務士制度を視察。
- 8月 7日** メールマガジン「日本税政連ニュース」を創刊。
- 8月30日** 中小企業経営力強化支援法が施行。経営革新等支援機関の認定が開始。
- 9月26日** 税理士法改正に関する要望書(18項目)を決定。
- 11月 5日** 税理士制度70周年記念式典が帝国ホテルで開催。
- 11月12日～14日** 税理士法改正に関する要望書(平成25年度改正要望項目)(12項目)を各党議員連盟に対し要望。
- 12月16日** 衆議院総選挙(民主党敗北、自民党、公明党による安倍内閣発足)。

平成25年(2013年)

- 1月24日** 平成25年度税制改正大綱に、税理士法の改正を視野に入れてその見直しについて引き続き検討を進めることが明記。

平成26年(2014年)

- 3月20日** 税理士法改正法が成立。
- 9月28日～10月3日** ドイツ・ミュンヘン税理士会を訪問し、ドイツ税理士制度を調査。

平成27年(2015年)

- 1月 8日** 日本税理士政治連盟ホームページを開設。

平成28年(2016年)

- 4月 1日** 行政不服審査制度が改正。税理士を審理員に登用へ。
- 9月29日** 第50回定期大会を開催。宮沢洋一自民税制調査会会長による記念講演を開催。

平成29年(2017年)

- 4月 1日** 税理士を活用する改正社会福祉法が施行。

税理士制度の軌跡 年譜

2. 税理士法改正の主な項目

日本税理士政治連盟は、日本税理士会連合会の要望が実現するための政治活動を行っている。

その中でも、税理士法改正の実現のための活動は重要である。ここでは、昭和55年、平成13年、平成26年の主な改正項目（順不同）を掲載する。

昭和55年

- 税理士の使命の明確化（第1条）
- 税理士業務の対象となる税目の拡大と税理士業務に付随して会計業務ができると明記
- 特別税理士試験の廃止と税理士試験制度の改正
- 登録即入会制への移行
- 通知公認会計士制度を廃止し許可公認会計士制度の創設
- 他人が作成した申告書の審査に関する書面の添付制度の創設
- 懲戒手続きの合理化等（処分権者を大蔵大臣に、税理士審査会の設置など）

平成13年

- 補助税理士制度
- 税理士法人制度
- 税務訴訟における補佐人
- 研修受講努力義務規定
- 書面添付制度における意見聴取制度の拡充
- 紛議の調停制度
- 税理士試験の受験資格の緩和と試験科目免除の厳格化
- 役員の解任権の廃止及び財務書類の公開制度
- 許可公認会計士制度の廃止

平成26年

- 租税教育の推進
- 調査の事前通知の規定の整備
- 報酬のある公職に就いた場合の税理士業務停止規程等の見直し
- 非税理士に対する名義貸しの禁止
- 税理士試験の受験資格の緩和
- 補助税理士が所属税理士に
- 公認会計士への資格付与の見直し
- 懲戒処分の適正化（業務停止を2年以内になど）と会費滞納者に対する処分の明確化
- 欠格条項の追加と登録拒否事由の見直し
- 事務所設置の適正化
- 税理士証票の定期的交換
- 電子申告等における税理士業務の明確化

税理士制度の軌跡 年譜

3. 税制改正の実現項目

日本税理士政治連盟は、日本税理士会連合会の要望が実現するための政治活動を行っている。

その中でも、毎年の税制改正に対して、日本税理士会連合会が作成する税制建議の立法化のための活動は重要である。ここでは、平成10年度以降の税制建議等で実現した主な項目(順不同)を掲載する。

平成10年度の税制改正

- 帳簿書類の保存について電子データによる保存制度を創設
- 居住用財産の買替えによる譲渡損失の繰越控除制度の創設（3年間）
- 法人の新規取得土地等に係る負債利子の損金算入制限措置の廃止
- 法人税の基本税率の引下げ（3%引下げ34.5%に）及び中小法人の軽減税率の引下げ（3%引下げ25%に）
- 法人の土地等の譲渡益課税の特例の停止等＝長期所有土地等の譲渡に対する5%追加課税制度及び短期所有土地の譲渡に対する10%追加課税の3年間停止、超短期所有土地の譲渡に対する15%追加課税制度の廃止
- 利子・配当等に係る所得税額の控除の特例の廃止
- 中小法人の貸倒引当金の特例の存置＝租税特別措置法で3年間
- 耐用年数（建物）の見直し
- 事業税への外形標準課税の導入の見送り
- 連結申告納税制度の導入の見送り
- 法人の経費の損金算入について寄付金と福利厚生費の支出の制限の見送り

平成11年度の税制改正

- 利子税・延滞税の税率を公定歩合に4%を加算した割合に引下げ（相続税・贈与税については公定歩合に4%を加算した割合に7.3%を乗じて計算した割合に引下げ）
- 利子所得・配当所得及び株式等の譲渡所得の課税方法
上場株式等の譲渡所得の源泉分離課税制度を平成13年4月1日より廃止
- 居住用財産の譲渡による損失の繰越控除
居住用財産の譲渡による損失の繰越控除と住宅ローン控除との併用適用
- 中小法人の軽減税率を3%引下げ22%に
- 固定資産課税台帳の縦覧制度の審査申出制度の改正・・・審査申出期間を納税通知書の交付の日後30日まで延長等
- 少額減価償却資産（100万円未満の情報通信機器等）の即時全額損金算入制度の創設
- 居住用財産の譲渡所得の課税特例の適用期間を2年延長

平成12年度の税制改正

- 欠損金の繰り戻しによる還付の不適用。設立後5年以内の中小法人等について、適用除外の期限を2年間延長
- 設立後10年以内の新事業法促進法の中小企業該当者及び同認定事業者について、2年間の時限措置として同族会社の留保金課税を不適用
- 土地に係る固定資産の評価及び価格の決定として固定資産税の負担水準の引下げ、負担調整措置の継続
- 取引相場のない株式の評価方法について、類似業種比準方式等を見直し
- 居住用財産の譲渡所得の課税特例の適用期間を2年延長

税理士制度の軌跡 年譜

平成13年度の税制改正

- 一定の要件を満たす認定NPO法人にみなし寄附金控除の適用、法人が支出した認定NPO法人に対する寄附金について、一定の範囲内で損金算入
- 減価償却資産の法定耐用年数、償却限度額として、電子計算機の耐用年数（現行6年）について、パーソナルコンピュータについては4年、その他のものについては5年に短縮
- 居住用財産の譲渡所得の特別控除額として、特定の居住用財産の買換え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例制度の適用期限を3年延長
- 産業活力再生特別措置法の事業再構築計画に基づく認定事業者に係る欠損金の繰越期間の特例制度の適用期限を2年（5年から7年に）延長
- 贈与税の基礎控除額を110万円に引上げ
- 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例、特定事業用宅地等の適用対象面積を400㎡（現行330㎡）に拡充、特定居住用宅地等の適用対象面積を240㎡（現行200㎡）に拡充

平成14年度の税制改正

- 所有と経営が渾然一体となった取引相場のない株式等のうち当該会社の発行済み株式等の総数の3分の1に相当する部分について、要件を満たす場合に限り、当該相当する部分の価額のうち3億円を限度として、相続税の課税価格を10%減額する措置を講ずる
- 固定資産税の縦覧制度の改正

平成15年度の税制改正

- 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度を創設し、平成15年4月1日～平成18年3月31日までの間に、取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合には、取得価額の全額の損金算入を認める
- 同族会社の留保金課税制度について、自己資本比率が50%以下の中小法人について、平成15年4月1日～平成18年3月31日までの間に開始する事業年度について、留保金課税を適用しない措置を講じるとともに、現行の課税留保金額に対する税額の5%軽減措置を廃止
- 相続税の税率構造について、最高税率を50%に引下げ税率区分を拡大
- 中小企業に対する消費税の特例措置として、事業者免税点制度の適用上限を1,000万円に引下げ、簡易課税制度の適用上限を5,000万円に引下げ
- 法人事業税への外形標準課税の導入は、平成15年度に資本金1億円超の法人を対象として、外形基準の割合を4分の1とする外形標準課税制度を創設し、平成16年度から適用
- 配偶者特別控除のうち控除対象配偶者（合計所得金額38万円以下の配偶者）について配偶者控除に上乗せして適用される部分の控除を廃止

平成16年度の税制改正

- 欠損金の繰越期間の延長（5年→7年）
- エンジェル税制の拡充
- 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除制度の拡充・居住用財産の譲渡損失の繰越控除制度の創設

税理士制度の軌跡 年譜

平成17年度の税制改正

- 寄附金控除の引上げ
- 認定NPO法人の認定要件緩和
- 人材投資減税の創設
- 税務署に提出した書類の閲覧サービスの創設

平成18年度の税制改正

- 同族会社留保金課税制度における同族要件緩和及び留保控除額の引上げ
- 交際費の損金算入の特例の延長及び課税の範囲の明確化
- 物納制度の整備（物納不適格財産の明確化、申請の許可に係る審査期間の法定、延納から物納への切替え）
- 災害の場合における簡易課税選択の変更容認
- 郵送等に係る書類の提出時期における発信主義の適用範囲拡大
- 更正の請求の後発的事由の追加（判決等により国税庁長官の法令解釈が変更された場合）
- 申告書の公示制度の廃止

平成19年度の税制改正

- 特殊支配同族会社の役員給与損金不算入規定における基準所得金額の引上げ
- 職制上の地位の変更等により改定された定期給与の取扱いの明確化
- 事前確定届出給与の届出期限の延長
- 同族会社留保金課税制度における資本金等の額1億円以下の会社の適用除外
- 減価償却制度における残存価額及び償却可能限度額の廃止並びに特定のIT設備の法定耐用年数短縮
- 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除等の適用期限延長
- 国税審判官への民間専門家（税理士、弁護士、公認会計士等）の登用

平成20年度の税制改正

- 非上場株式に係る相続税の納税猶予制度の創設
- 公益法人等に対する課税の見直し
- 認定NPO法人の認定要件緩和
- 事前照会に対する文書回答手続の改善

平成21年度の税制改正

- 役員給与について経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由の明確化
- 中小法人等の欠損金の繰戻し還付の適用停止の廃止
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、事業者（賃借人）が賃貸借処理をしている場合における分割控除の容認
- 中小企業における事業承継の円滑化を図るため、非上場株式等に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度の導入
- 平成21、22年度に生ずる試験研究費の繰越控除の延長

税理士制度の軌跡 年譜

平成22年度の税制改正

- 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度の廃止

平成23年度の税制改正

- 更正の請求期間の延長（1年→5年）
- 税務調査手続の見直し

平成24年度の税制改正

- 給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額の上限設定
- 特定支出控除範囲の拡大
- 役員退職手当等に係る退職所得の課税方法の見直し

平成25年度の税制改正

- 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の諸要件の緩和
- 試験研究費の税額控除制度における控除税額の上限引上げ
- 社会保険診療報酬の所得計算の特例適用対象者から収入金額7,000万円を超える者の除外
- 交際費等の損金不算入制度の中小特例について、定額控除限度額の引上げ及び損金不算入措置廃止
- 延滞税割合の見直し（14.6%に）

平成26年度の税制改正

- 国際課税原則の見直し（総合主義から帰属主義への変更）
- 給与所得控除額の上限引下げ
- 研究開発税制の拡充
- 簡易課税制度の事業区分及びみなし仕入率の見直し
- 国税不服審査制度の見直し

平成27年度の税制改正

- 研究開発税制の拡充
- 電子申告の利用促進・利用維持のための環境整備
- 外国子会社配当益金不算入制度の見直し
- 国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直し
- 事業税の外形標準課税制度の中小法人への不適用
- 欠損金の控除限度額を一律に縮減しないこと

税理士制度の軌跡 年譜

平成28年度の税制改正

- 事業税の外形標準課税制度の中小法人への不適用
- 中小法人における欠損金の控除限度額の維持
- マイナンバー制度の見直し

平成29年度の税制改正

- 災害税制に関する措置の常設化
- 取引相場のない株式等の評価の適正化
- 中小法人における設備投資及び研究開発を促進する税制の維持
- 事業承継税制の適用要件の緩和



平成26年度より重点要望項目をわかりやすくまとめたリーフレットを作製し、陳情の際に活用している。

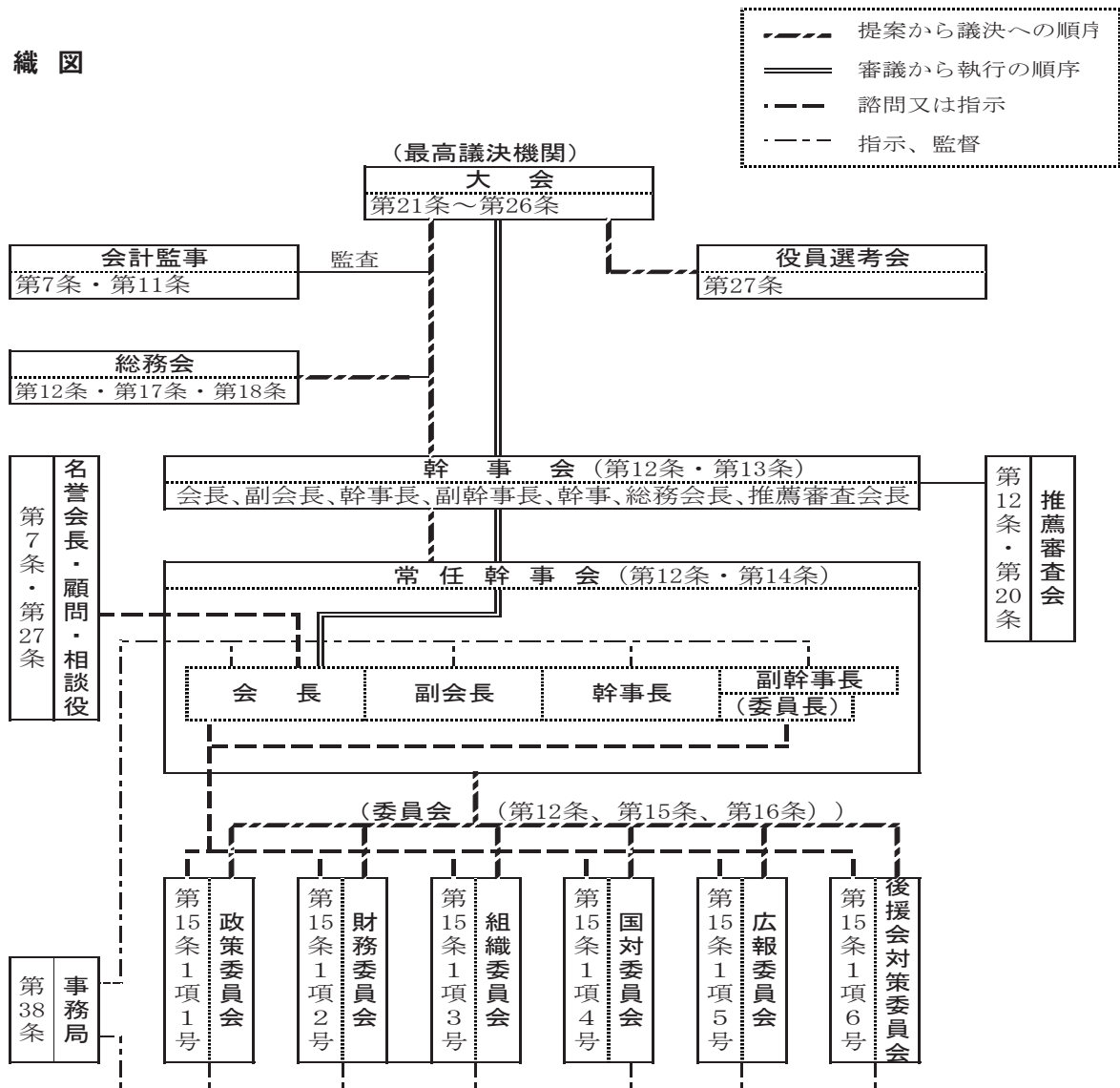


東京税理士政治連盟

1. 沿革

昭和38年3月	東京税理士政治連盟結成
昭和38年10月	全国納税者政治連盟結成
昭和41年4月	東京税理士政治連盟解散
	全国納税者政治連盟東京地区連合会結成
昭和43年1月	日本税理士政治連盟東京地区連合会（改組）
昭和49年9月	東京税理士政治連盟に名称変更

2. 組織図



3. 後援会名簿

〔税理士による国会議員等後援会〕名簿

平成29年3月末現在

議員 氏名	党派	選挙区	後援会会長	幹事長	結成日
山田 美樹	自民党	1区	渡邊 衛	高木 賢二	2013/8/28
辻 清人	自民党	2区	関屋 一馬	香山 正男	2015/9/10
石原 宏高	自民党	3区	森 外志廣	中野 敦郎	2008/2/18
平 将明	自民党	4区	加藤 雅人	岡 宗	2008/9/29
平将明 (大森)	自民党	4区	秋元 弘一	長與 和彦	2008/10/21
越智 隆雄	自民党	6区	稲屋 嘉男	佐々木省三	2014/7/11
松本 文明	自民党	7区	下田 政廣	篠崎 昌義	2016/1/21
石原 伸晃	自民党	8区	深澤 公弘	倉橋 暁	2000/5/17
菅原 一秀	自民党	9区	押久保 晋	鳥山 直哉	2010/2/1
下村 博文	自民党	11区	加藤 政晴	坂田 寛	1996/5/17
鴨下 一郎	自民党	13区	八木澤秀夫	平田 耕伸	2006/9/13
秋元 司	自民党	15区・比	塩崎 勝		2014/11/4
大西 英男	自民党	16区	石田 肇	岩崎 信幸	2013/10/3
平沢 勝栄	自民党	17区	大石 雅也	小松原昭芳	2013/5/23
土屋 正忠	自民党	18区	萩野 統一	上田 俊明	2016/12/19
松本 洋平	自民党	19区	山中 孝一	山本 晋也	2016/9/6
木原 誠二	自民党	20区	豊田 直史	山本 士朗	2008/9/10
伊藤 達也	自民党	22区	高橋 省二	内山 治彦	2011/9/1
小倉 将信	自民党	23区	安部 泰弘	熊澤 裕人	2013/6/25
萩生田光一	自民党	24区	谷口 健吉	中川 常彦	2010/7/6
井上 信治	自民党	25区	山崎 利雄	柳田 治子	2011/9/22
松原 仁	民進党	3区・比	市川 光夫	待田 京子	2008/2/14
菅 直人	民進党	18区・比	伊藤 則義	柿崎久実恵	1991/1/17
長島 昭久	民進党	21区・比	根本 次男	正井 浩樹	2009/5/23
太田 昭宏	公明党	12区	狩野 信雄	遠藤 潔	2003/10/28
柿沢 未途	民進党	15区	進藤 輝彦	阿久津公一	2011/2/7
初鹿 明博	民進党	16区・比	岩間 秀一	田名綱一嘉	2010/2/2

氏名	党派	選挙区	後援会会長	幹事長	結成日
中川 雅治	自民党	東京都	高橋 省二	八木澤秀夫	2009/12/21
片山 さつき	自民党	全国	原田 伸幸	富永 葵里	2012/2/23
白 眞勲	民進党	全国	酒寄 正行	本田 誠	2014/3/18
青木 愛	自由党	全国	松村 善吉	石亀 邦俊	2011/8/3

氏名	党派	選挙区	後援会会長	幹事長	結成日
海江田万里	民進党	1区	川野 貴清	今井 博子	2007/12/6
中山 義浩	民進党	2区	船曳 淳二	岩田 浩一	2010/4/9
末松 義規	民進党	1区	八田 繁男	川畑 一良	2012/5/22
加藤 公一	民進党	二	吉田 友彦	座波 盛孝	2009/12/17
山花 郁夫	民進党	22区	坂本 勝哉	星 雅典	2012/9/4
橋本 万里	民進党	23区	杉崎 太吉	鈴木 文雄	2011/11/18
阿久津幸彦	民進党	24区	加瀬 明彦	石田 和良	2010/1/20
小林 興起	一	全国区	石原 佑浩	根岸 進	1993/5/27
菅原 一秀 (自民党)	一	一	中村 勝	渡辺 久雄	2003/6/17

氏名	選挙区	選挙区	後援会会長	幹事長	結成日
小池 百合子	東京都	知事	中西 堅二	井上 立子	2007/11/29
近藤 弥生	足立区	区長	塚崎 一彦	山崎 浩之	1997/4/1
坂本たけし	板橋区	区長	吉田 伸江	濱島 友治	2007/6/26
坂下 修	墨田区	区議	井尾 成海		

後援会設立状況

衆議院	参議院	非議員	首長	区議会議員	合計
27	4	9	3	1	44

4. 写真で見る東京税政連



税制改正陳情（鴨下一郎議員）



日税政定期大会（松原仁議員）



平成28年度合同セミナー（井上信治議員、山田美樹議員、竹谷とし子議員）



税務支援視察（菅原一秀議員）



東京地方税理士政治連盟

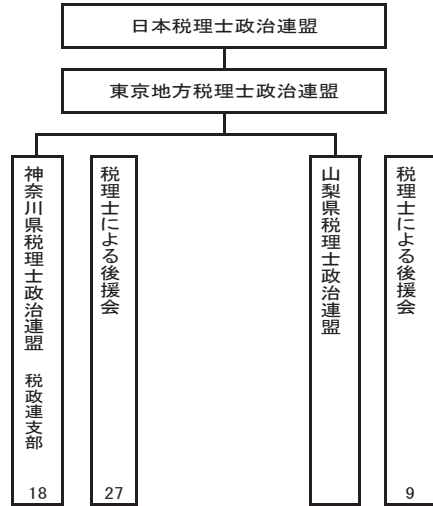
1. 沿革

昭和38年10月	全国納税者政治連盟結成
昭和41年6月	全国納税者政治連盟東京地方地区会結成（神奈川県・千葉県・山梨県）
昭和43年2月	日本税理士政治連盟東京地方地区連合会に改組
昭和49年10月	東京地方税理士政治連盟に名称変更
平成13年4月	千葉県税理士政治連盟独立

2. 組織図

税理士会組織と税政連組織 (日税政・地区連・県連・税政連支部)

	税理士会	税政連
中央組織	日本税理士会連合会 (日税連)	日本税理士政治連盟 (日税政)
地区組織	東京地方税理士会 (単位税理士会)	東京地方税理士政治連盟 (単位税政連)
県組織	(神奈川県) 山梨県会	神奈川県税理士政治連盟 (県税政連) 山梨県税理士政治連盟 (県税政連)
支部組織	税理士会支部	税政連支部



3. 東京地方税理士政治連盟役員一覧

会長 瀧浪貫治(川北) 副会長 濱田茂夫(緑) 小倉徳一(甲) 小山内光雄(鶴) 小池野光弘(川南) 高垣希哉(中) 大北澤清治(相)	会計監事 宇久田進治(藤) 丸山孝佳(甲) 顧問 浦上清次(川南) 福垣米之(神) 木下昭(保) 草薙章彦(鶴) 池田兼男(神) 相談役 四方田貞夫(川南) 入江薫(甲) 末好薫(甲)	幹事会 幹事長 鈴木崇晴(戸) 副幹事長 砂田俊二(甲) 大沼はるみ(中) 甲谷隆和(藤) 吉田大(南) 田中良和(緑) 井上武志(相) 佐久間隆弥(大和) 奥村浩志(神) 幹事 下山秀雄(中) 橋爪隆夫(中) 奥水秀樹(南) 上田俊(戸) 圓城寺清美(神) 今道敏郎(緑) 波多辺浩明(鎌) 森下正之(厚) 羽名昭文(大) 初鹿武仁(甲) 松野俊一(甲) 江井誠(大) 中村勝良(甲) 田幡義人(大)					
正副会長正副幹事長会 会長 瀧浪貫治(川北) 副会長 濱田茂夫(緑) 末木徳夫(甲) 小山内光雄(藤) 小池野光弘(川南) 梯和勝(鶴) 高垣希哉(中) 藤田伸哉(中) 大北澤清治(相) 今田正紀(神)	推薦審査会 会長 今田正紀(神) 副会長 小山内光雄(藤) 構成員 会長 副会長 幹事長 副幹事長 幹事	役員選考委員会 委員長 池田兼男(神) 草薙章彦(鶴) 副委員長 福垣米之(神) 構成員 会長 副会長 幹事長 顧問 相談役 県税政連会長 同幹事長					
幹事長 鈴木崇晴(戸) 副幹事長 砂田俊二(甲) 大沼はるみ(中) 甲谷隆和(藤) 吉田大(南) 田中良和(緑) 井上武志(相) 佐久間隆弥(大和) 奥村浩志(神)	50周年記念事業特別委員会 委員長 池田兼男(神) 副委員長 草薙章彦(鶴) 委員 瀧浪貫治(川北) 濱田茂夫(緑) 末木徳夫(甲) 鈴木崇晴(戸) 梯和勝(鶴) 砂田俊二(甲)						
委員会 委員長(担当副会長) 山田隆廣(鶴) 副委員長(副幹事長・幹事) 吉田大(南) 羽田昭徳(大)	政策委員会 池野光弘(川南)	財務委員会 高垣希(中)	組織委員会 井上武志(相) 松野俊一(甲)	国対委員会 奥村浩志(神) 名取正文(甲)	選対委員会 甲谷隆和(藤) 中村勝良(甲)	広報委員会 藤田伸哉(中) 田中良和(緑) 田幡義人(大)	後援会対策委員会 小倉徳一(甲) 佐久間隆弥(大和) 江井誠(大)

任期:平成27年8月~平成29年7月

平成29年3月末現在
東京地方税理士政治連盟

4. 後援会名簿

衆議院					
国会議員名	党派	選挙区	会長 (推薦人代表)	幹事長	結成年月日
松本 純	自民	神奈川 1	浅木 克真	裏木 新	H 25. 11. 27
菅 義偉	自民	神奈川 2	高橋 稔	新井 通夫	H 9. 12. 4
小此木八郎	自民	神奈川 3	松江 泰弘	中川 公登	H 8. 7. 10
あさお慶一郎	無所属	神奈川 4	石井 正夫	飯田 幹嘉	H 11. 5. 18
上田 いさむ	公明	神奈川 6	小林 満義	葛西 芳恵	H 21. 2. 3
鈴木けいすけ	自民	神奈川 7	仲田 敏捷	田中 良和	H 27. 5. 11
笠 ひろふみ	自民	神奈川 9	角田 国明	古館 修	H 16. 1. 11
田中 和徳	自民	神奈川 10	枝村 和道	池上 英嗣	H 8. 5. 18
小泉 進次郎	自民	神奈川 11	長治 克行	谷中 英司	H 21. 10. 31
甘利 明	自民	神奈川 13	中野 豊三郎	前川 賢治	H 11. 1. 5
あかま 二郎	自民	神奈川 14	小山 智祐	市川 孝幸	H 28. 11. 22
河野 太郎	自民	神奈川 15	榊原 雄児	柳川 信男	H 8. 6. 17
ごとう 祐一	自民	神奈川 16	金子 敏明	三橋 正人	H 22. 1. 22
牧島 かれん	自民	神奈川 17	北村 幸弘	小柴 一彦	H 27. 11. 11
山際 大志郎	自民	神奈川 18	大森 行雄	小笠原輝昭	H 26. 9. 19
長崎 幸太郎	無所属	山梨 2	村松 滝夫	羽田 昭徳	H 27. 12. 21
水戸 将史	民進	比例南関東	山重美登士	青木 昌一	H 19. 11. 9
本村 賢太郎	民進	比例南関東	吉野 賢一	中村 一郎	H 21. 12. 12
阿部 とも子	民進	比例南関東	吉澤 陽子	宮治千枝子	H 28. 3. 23
宮川 典子	自民	比例南関東	末木 好臣	本田 賢二	H 22. 4. 16
堀内 詔子	自民	比例南関東	湯山 智治	長田 豊明	H 27. 10. 1
中谷 真一	自民	比例南関東	田中 寿雄	中込 公人	H 28. 4. 18
小沢 鋭仁	大阪維新	比例近畿	三神 治彦	松野 俊一	H 7. 12. 26

参議院					
国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
牧山 ひろえ	民進	神奈川 県	草薙 章雄	高垣 希	H 21. 5. 18
佐々木さやか	公明	神奈川 県	阿部 幸宣	大崎ケイ子	H 25. 6. 20
島村 大	自民	神奈川 県	中村 泰宏	戸島喜久郎	H 25. 6. 26
三浦のぶひろ	公明	神奈川 県	平松 武雄	蛭川 嘉久	H 28. 5. 17
赤池 誠章	自民	比例代	石橋 秀樹	池田 善一	H 19. 11. 17

県知事・市長					
県知事・市長名	氏名	会長	幹事長	結成年月日	
神奈川県知事	黒岩 祐治	朝倉 文彦	宮島 和比古	H 25. 9. 5	
山梨県知事	後藤 ひとし	清水 孝	深沢 邦秀	H 21. 11. 14	
横浜市 市長	林 文子	土田 早苗	辻 泰二郎	H 25. 7. 25	
川崎市 市長	福田 紀彦	西山 裕志	江口 進	H 27. 4. 10	
相模原市 市長	加山 俊夫	原 清助	細田 明彦	H 25. 6. 29	

前・元国会議員等					
前・元国会議員等名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
金子 洋一	民進	神奈川 県	上原 英二	清水 一男	H 23. 7. 1
高野 剛	自民	山梨 県	前原 昇彦	市川 正文	H 28. 4. 11
横内 正明	無所属	山梨 県	中込 敏彦	窪田 久人	H 7. 10. 24

5. 写真で見る東京地方税政連



トッチーくん



錦菊ちゃん



小島日税政会長とトッチーくん



瀧浪会長あいさつ(東京地方税政連定期大会)

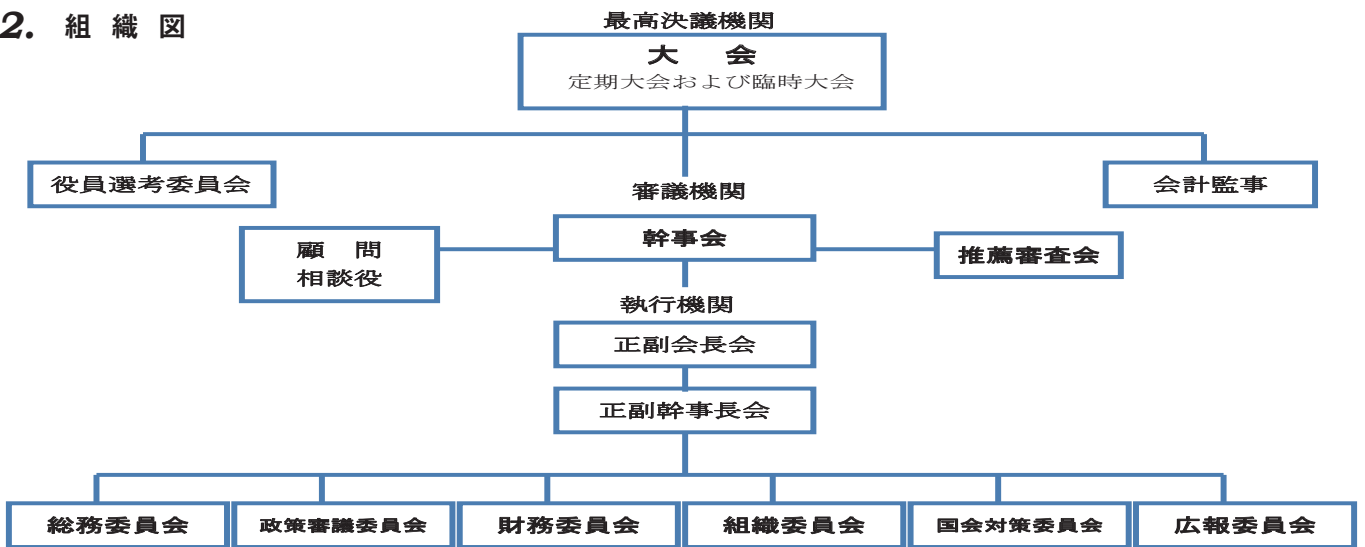


千葉県税理士政治連盟

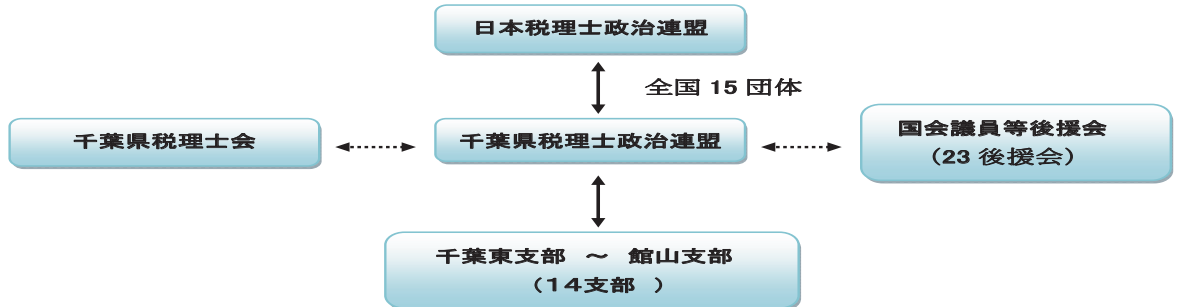
1. 沿革

昭和44年11月22日	「東京地方地区千葉県連合（県連）」結成大会
昭和51年1月1日	政治資金規正法改正で、地区連盟及び各県連が届出政治団体になる
昭和57年11月17日	臨時大会にて「千葉県税理士政治連盟」に改組改称
平成7年10月31日	機関誌「県連広報」創刊号発行
平成13年4月2日	「千葉県税理士会」が全国で15番目の単体会独立に伴い「千葉県税理士政治連盟」も単体税政連になる
平成15年9月20日	ホームページ開設
平成16年8月4日	第36回定期大会 税理士会総会とは別日程で初めての単独開催
平成18年8月4日	第38回定期大会にて総務会を廃止、国政報告会の定着化に成功

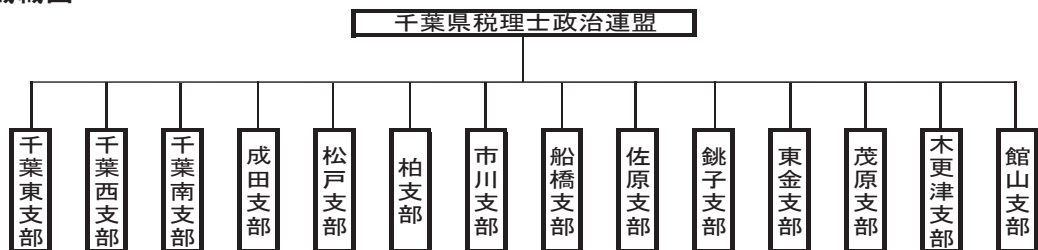
2. 組織図



◆ 日本税理士政治連盟・本連盟・支部



3. 支部組織図



4. 後援会名簿

平成29年3月末現在

衆議院

議員 氏名	党派	選挙区	後援会会長	幹事長	結成年月日
田嶋 要	民進	千葉1	織本 林太郎	前田 完一	H 20.10. 2
小林 鷹之	自民	千葉2	森 英樹	太宰 真澄	H 24. 8. 7
松野 博一	自民	千葉3	増嶋 英昭	増田 武志	H 15.10.14
野田 佳彦	民進	千葉4	増永 保	茂木 浩	H 5. 5.10
藺浦健太郎	自民	千葉5	宮崎 俊雄	高梨 恒弘	H 18.12. 9
渡辺 博道	自民	千葉6	栗原 正幸	齋藤 敬介	H 11. 8. 7
齋藤 健	自民	千葉7	秋葉 芳秀	冢子 甲伸	H 18.12.22
櫻田 義孝	自民	千葉8	服部 秀雄	戸栗 伸	H 9.11. 1
林 幹雄	自民	千葉10	飯田 博	山下 秀文	H 7. 9.30
森 英介	自民	千葉11	安藤 正義	中村 新太郎	H 2.12. 3
浜田 靖一	自民	千葉12	大隅 義一	山田 修平	H 15.10. 3
白須賀 貴樹	自民	千葉13	杉田 慶一	澤 昇	H 25.12. 7
富田 茂之	公明	前編比例	白戸 利行	美保 哲夫	H 12. 5. 2
奥野 総一郎	民進	前編比例	本村 侑英	鈴木 慶夫	H 23. 1.15
門山 宏哲	自民	前編比例	石井 幸夫	向後 保雄	H 25.11.30

参議院

議員 氏名	党派	選挙区	後援会会長	幹事長	結成年月日
長浜 博行	民進	全県区	村岡 敬治	窪木 康雄	H 12. 6.12
石井 準一	自民	全県区	箕輪 郁夫	高橋 光男	H 23. 1.24
猪口 邦子	自民	全県区	海老原 利子	佐々木悦夫	H 23. 9.26
小西 洋之	民進	全県区	相川 和永	佐藤 純一	H 23.11. 9

非議員

氏 名	党派	院・区	後援会会長	幹事長	結成年月日
谷田川 元	民進	衆・10	遠藤 英一	田畑 武彦	H 22. 4. 3
水野 賢一	民進	参・全	山崎 由雄	小澤 洋和	H 12. 4.26

地方団体首長

氏 名	党派	選挙区	後援会会長	幹事長	結成年月日
松戸 徹	市長	船橋市	黒田 誠	相川 和永	H 17. 6.10
熊谷 俊人	市長	千葉市	植松 省自	石井 文雄	H 25.11.30

後援会の状況	衆議院 15	参議院 4	非議員 2	首長 2	計 23
--------	--------	-------	-------	------	------

5. 写真で見る千葉県税政連

平成28年8月5日 第48回千葉県税政連定期大会



定期大会会場



定期大会来賓



定期大会役員

平成28年10月21日 国会陳情(186名参加)



全体会議会場



野田佳彦衆議院議員



浜田靖一衆議院議員

平成28年11月11日 国会議員等との懇親会



会場全体



森 英介議員



門山宏哲議員・富田茂之議員



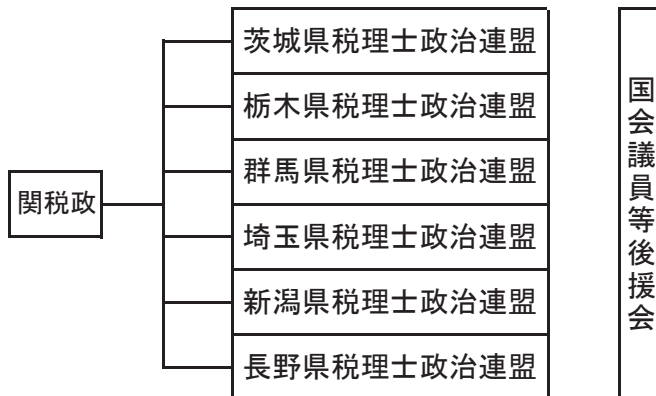
関東信越税理士政治連盟

1. 沿革

昭和38年10月に結成された全国納税者政治連盟の地方組織として関東信越連合会が設立されました。その後、44年12月に日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）関東信越地区連合会と名称変更し、48年11月に連合会から独立して関東信越税理士政治連盟（以下「関税政」という）を結成して今日に至っています。

関税政は、日税政の運動方針に合わせ、税理士の社会的地位の向上と関東信越税理士会の基本施策を実現するために、各県税理士政治連盟及び税理士による国会議員等後援会の協力を得て活動を行っています。

2. 組織図



3. 関東信越税政連会報誌



4. 国会議員等後援会名簿

平成 29 年 3 月末現在

茨城県税理士政治連盟

国会議員名	選挙区	政党名
額賀福志郎	茨城 2 区	自民党
葉梨 康弘	茨城 3 区	自民党
梶山 弘志	茨城 4 区	自民党
丹羽 雄哉	茨城 6 区	自民党
福島 伸享	比例北関東	民進党
岡田 広	参・茨城選挙区	自民党
藤田 幸久	参・茨城選挙区	民進党

知事名	選挙区	政党名
橋本 昌	茨城県	無所属

栃木県税理士政治連盟

国会議員名	選挙区	政党名
船田 元	栃木 1 区	自民党
茂木 敏充	栃木 5 区	自民党

知事名	選挙区	政党名
福田 富一	栃木県	無所属

群馬県税理士政治連盟

国会議員名	選挙区	政党名
佐田玄一郎	群馬 1 区	自民党
井野 俊郎	群馬 2 区	自民党
福田 達夫	群馬 4 区	自民党
小淵 優子	群馬 5 区	自民党
石関 貴史	比例北関東	民進党
山本 一太	参・群馬選挙区	自民党

市長名	選挙区	政党名
富岡 賢治	高崎市	無所属

埼玉県税理士政治連盟

国会議員名	選挙区	政党名
新藤 義孝	埼玉 2 区	自民党
黄川田仁志	埼玉 3 区	自民党
枝野 幸男	埼玉 5 区	民進党
大島 敦	埼玉 6 区	民進党
柴山 昌彦	埼玉 8 区	自民党
山口 泰明	埼玉 10 区	自民党
小泉 龍司	埼玉 1 1 区	無所属
土屋 品子	埼玉 1 3 区	自民党
三ツ林裕巳	埼玉 1 4 区	自民党
武正 公一	比例北関東	民進党
小宮山泰子	比例北関東	民進党
西田 実仁	参・埼玉選挙区	公明党
関口 昌一	参・埼玉選挙区	自民党

知事・市長名	選挙区	政党名
上田 清司	埼玉県	無所属
富岡 清	熊谷市	無所属

新潟県税理士政治連盟

国会議員名	選挙区	政党名
石崎 徹	新潟 1 区	自民党
金子めぐみ	新潟 4 区	自民党
長島 忠美	新潟 5 区	自民党
高鳥 修一	新潟 6 区	自民党
斎藤 洋明	比例北陸信越	自民党

長野県税理士政治連盟

国会議員名	選挙区	政党名
務台 俊介	長野 2 区	自民党
後藤 茂之	長野 4 区	自民党
宮下 一郎	長野 5 区	自民党
羽田雄一郎	参・長野選挙区	民進党
吉田 博美	参・長野選挙区	自民党
若林 健太	参・長野選挙区	自民党

2 後援会
2 後援会

非現職

5. 写真で見る関東信越税政連



武正公一議員に陳情



枝野幸男議員に陳情



日税政定期大会にて（宮下一郎議員）



日税政定期大会にて（笹川博義議員）



近畿税理士政治連盟

1. 沿革

昭和40年2月	「全国納税者政治連盟大阪合同地区連合会」を設立 「全国納税者政治連盟」の地方組織として設立
昭和43年1月	「日本税理士政治連盟大阪合同地区連合会」に改組 「全国納税者政治連盟」の「日本税理士政治連盟」へ改組したことをうけ改組
昭和49年5月	「大阪合同税理士政治連盟」を設立 「日本税理士政治連盟」より独立。「日本税理士政治連盟」は全国13単位会の連合体として組織
昭和59年8月	「近畿税理士政治連盟」に改称 「大阪合同税理士会」が「近畿税理士会」に名称変更したことをうけ改称

2. 会長あいさつ

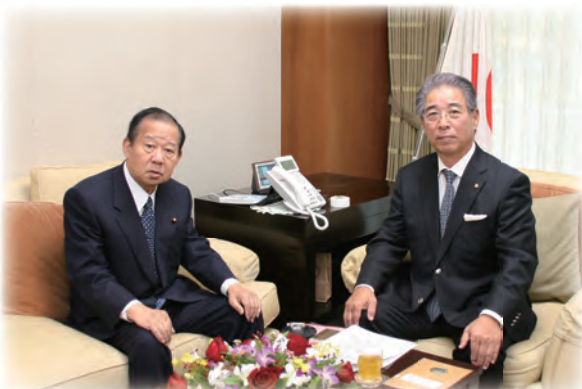
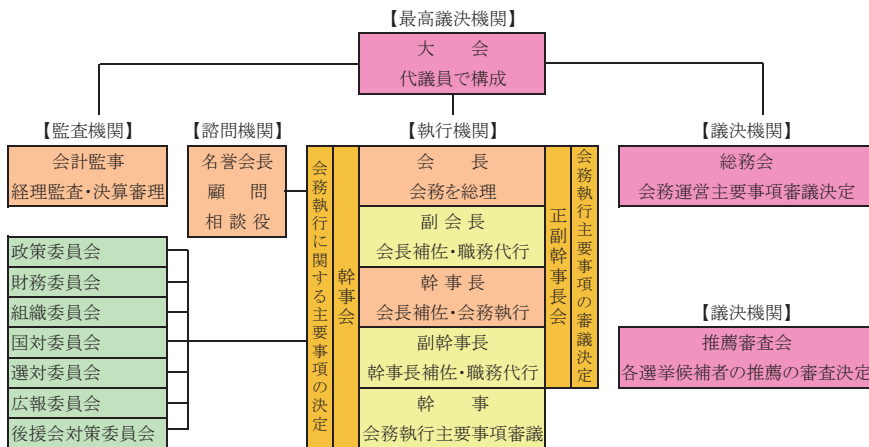


近畿税理士政治連盟は、今年設立50周年を迎えました。先人たちが創り、育て、守ってきたもの大切さを、今の時代を預かる私たちは十分に認識し、そして次代へと受け渡していかなければなりません。50周年という節目にあたり、この歴史の重みに思いを馳せ、いま私たちが税理士として仕事ができることに感謝するとともに、すべての税理士がこの思いを共有し、税政連に大同団結することを要請いたします。

近畿税理士政治連盟は、今後も申告納税制度と税理士制度の発展のため活動を続けてまいります。

近畿税理士政治連盟 会長 久保 直己

3. 組織図



新春対談 (二階俊博議員)



北側一雄議員へ陳情

4. 後援会名簿

平成 29 年 3 月末現在

衆議院関係

選挙区	議員等氏名	政党	後援会長	結成年月日
大阪 2 区	左 藤 章	自民党	鮎 川 純 利	H12.12. 2
大阪 4 区	中 山 泰 秀	自民党	新 田 博 之	H16. 5.21
大阪 7 区	とかしきなお	自民党	平 山 直 樹	H20.11.25
大阪 8 区	大 塚 高 司	自民党	森 田 茂 稔	H20. 4. 6
大阪 9 区	原 田 憲 治	自民党	田 中 啓 允	H20. 2. 9
大阪 12 区	北 川 知 克	自民党	中 谷 廣 一	H17. 1.25
大阪 13 区	宗 清 皇 一	自民党	吉 城 鉄 也	H28. 1.23
大阪 15 区	竹 本 直 一	自民党	松 尾 八 郎	H10. 4.17
大阪 16 区	北 側 一 雄	公明党	竹 内 芳 彦	H14. 7.22
京都 1 区	伊 吹 文 明	自民党	北 條 巖	S58. 2.10
京都 2 区	前 原 誠 司	民進党	吉 澤 俊 二	H16. 8.24
京都 3 区	泉 健 太	民進党	谷 明 憲	H24. 2. 5
京都 5 区	谷 垣 禎 一	自民党	中 井 正 紀	S58.10.15
兵庫 3 区	関 芳 弘	自民党	森 田 裕 顯	H21. 1. 6
兵庫 9 区	西 村 康 稔	自民党	河 合 正 美	H17. 7.22
兵庫 10 区	渡 海 紀 三朗	自民党	有 村 昌 紀	H 2. 2. 1
兵庫 11 区	松 本 剛 明	無所属	前 田 俊 明	H10.11.18
兵庫 12 区	山 口 壯	自民党	三 木 政 司	H21.10.24
奈良 2 区	高 市 早 苗	自民党	武 野 勝 文	H11. 1.18
奈良 3 区	奥 野 信 亮	自民党	辻 井 賢 博	H15. 9.27
奈良 4 区	田 野 瀬 太 道	自民党	長 谷 川 博 章	H25. 6.29
和歌山 1 区	岸 本 周 平	民進党	大 西 省 悟	H22. 2. 6
和歌山 2 区	石 田 真 敏	自民党	森 下 悦 男	H25.10.19
和歌山 3 区	二 階 俊 博	自民党	原 均	H19. 1.27
滋賀 2 区	うえの賢一郎	自民党	本 城 善 男	H25. 6.23
比例近畿	大 西 宏 幸	自民党	若 林 日 出 紀	H28. 2. 5
比例近畿	松 浪 健 太	維 新	谷 丸 八 郎	H20. 7.27
比例近畿	平 野 博 文	民進党	田 中 克 実	H11.10.25
比例近畿	安 藤 裕	自民党	片 野 晏 弘	H26. 7.26
比例近畿	盛 山 正 仁	自民党	赤 井 義 宏	H24. 8.20
比例近畿	川 端 達 夫	民進党	戸 次 威 左 武	H24. 8.11

参議院関係

選挙区	議員等氏名	政党	後援会長	結成年月日
大 阪 府	柳 本 卓 治	自民党	中 野 雅 司	H25. 6. 2
京 都 府	福 山 哲 郎	民進党	作 見 藏 市	H16. 8.26
京 都 府	二 之 湯 智	自民党	船 越 善 博	H16.10.23
京 都 府	西 田 昌 司	自民党	中 江 嘉 和	H18.12. 8
兵 庫 県	鴻 池 祥 肇	自民党	西 浦 文 彦	H 5. 6. 7
兵 庫 県	末 松 信 介	自民党	和 田 善 弘	H16. 5.31
和 歌 山 県	鶴 保 庸 介	自民党	川 邑 宗 司	H27. 7. 4
和 歌 山 県	世 耕 弘 成	自民党	速 水 愼 一 郎	H20. 9.20
滋 賀 県	こ や り 隆 史	自民党	金 子 紀 行	H28.12.17

非現職(衆議院)

選挙区	議員等氏名	政党	後援会長	結成年月日
	吉 田 お さ む	民進党	脇 阪 説 男	H24. 7.14
	大 谷 信 盛	民進党	古 屋 秀 典	H23.11. 6
	西 野 弘 一	無所属	高 岡 稔	H25. 3.29
	中 山 太 郎	自民党	森 永 牧 雄	S61. 4.26

非現職(参議院)

選挙区	議員等氏名	政党	後援会長	結成年月日
	尾 立 源 幸	民進党	河 田 秀 雄	H21.12.20
	石 井 一	民進党	池 田 進	S51.10.29

※ 税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程に基づく後援会
 ※ 議員等氏名は、国会議員要覧（発行・国政情報センター）掲載の議員名を使用。

5. 写真で見る近畿税政連



会報誌「近畿税政連」川柳・書道コンテスト



近畿税政連 第50回定期大会



会員研修会の様子



民進党大阪府連「政策・制度意見交換会」



北海道税理士政治連盟

1. 沿革

昭和 38 年 10 月 17 日	全国納税者政治連盟を結成
昭和 41 年	全国納税者政治連盟 北海道地区連合会結成
昭和 43 年 1 月	全国納税者政治連盟を日本税理士政治連盟に改組
昭和 43 年 6 月	日本税理士政治連盟北海道地区連合会 改組
昭和 50 年 9 月	北海道税理士政治連盟に改称
平成 7 年 8 月	北海道税理士政治連盟 13 地区会設置
平成 15 年 7 月	13 地区から 12 地区会へ改編

2. 会長あいさつ



北海道税理士政治連盟は全国単位会の税政連組織とは少々違っております。一つには県連がないこと、小選挙区制度になってから地区割りが都市部では地域が狭く地方では広大な選挙区であり、税理士会の支部組織、有権者居住区と一致しないため小選挙区＝居住会員の組織としてあります。それゆえ、地区会は推薦議員の後援会的な組織活動となっています。

北海道税理士政治連盟 会長 池戸 俊 幸

3. 北海道税政連推薦議員 (平成28年12月現在)

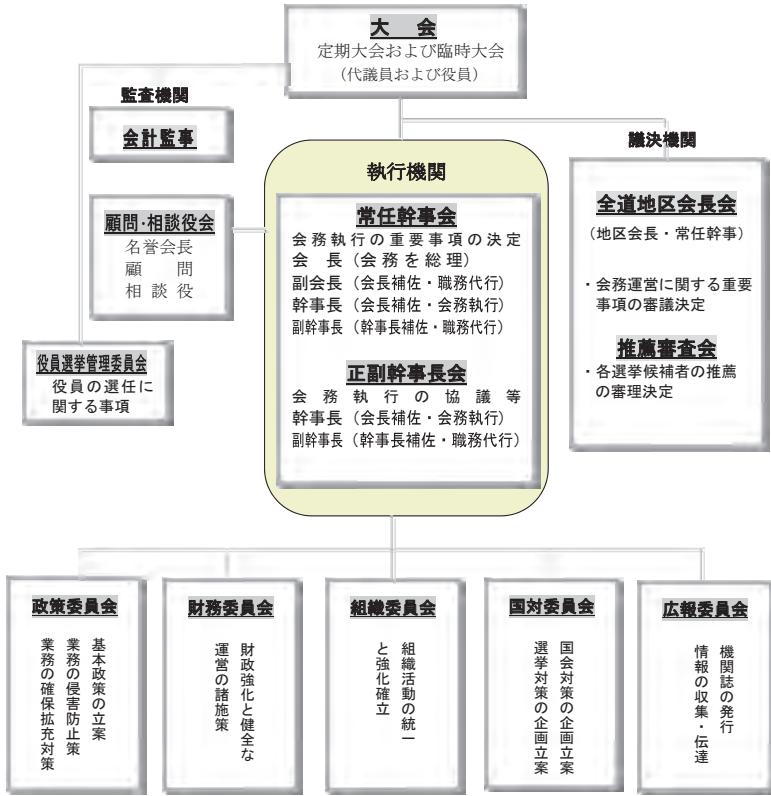
役職	氏名	選挙区	政党	当選回数	推薦地区会及び地区会会長名
衆議院議員	横路 孝弘	1 区	民進	12	第 1 地区会 名越 隆雄
衆議院議員	吉川 貴盛	2 区	自民	5	第 2 地区会 伊東 新一
衆議院議員	高木 宏壽	3 区	自民	2	第 3 地区会 杉山 一豊
衆議院議員	中村 裕之	4 区	自民	2	第 4 地区会 笈田 裕俊
衆議院議員	和田 義明	5 区	自民	1	第 5 地区会 岩崎 勝
衆議院議員	伊東 良孝	7 区	自民	3	第 7 地区会 原田 政雄
衆議院議員	堀井 学	9 区	自民	2	第 9 地区会 三浦 仁
衆議院議員	中川 郁子	1 1 区	自民	2	第 11 地区会 竹川 博之
衆議院議員	武部 新	1 2 区	自民	2	第 12 地区会 中原 章博
衆議院議員	今津 寛	比例区	自民	7	第 6 地区会 小城 公明
衆議院議員	前田 一男	比例区	自民	2	第 8 地区会 北川 勝弘
参議院議員	伊達 忠一	北海道	自民	3	
参議院議員	小川 勝也	北海道	民進	4	
参議院議員	橋本 聖子	比例区	自民	4	
参議院議員	長谷川 岳	北海道	自民	2	
参議院議員	徳永 エリ	北海道	民進	2	

4. 組織率

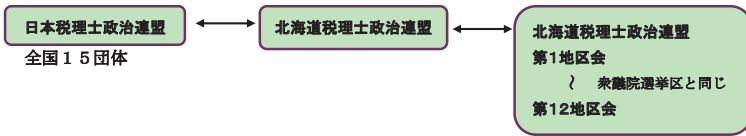
(平成28年7月1日現在)

地区会	道税理士会会員数	道税政連会員数	加入率	区域
第 1 地区会	510	335	65.7%	札幌市中央区・南区・西区
第 2 地区会	247	150	60.7%	札幌市北区・東区
第 3 地区会	306	206	67.3%	札幌市白石区・豊平区・清田区
第 4 地区会	96	71	74.0%	札幌市手稲区・小樽市・後志地域
第 5 地区会	160	113	70.6%	札幌市厚別区・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市 石狩市・石狩地域
第 6 地区会	123	98	79.7%	旭川市・士別市・名寄市・富良野市・上川地域（幌 加内町を除く）
第 7 地区会	58	55	94.8%	釧路市・根室市・釧路地域・根室地域
第 8 地区会	88	78	88.6%	函館市・北斗市・渡島地域・檜山地域
第 9 地区会	61	55	90.2%	室蘭市・苫小牧市・登別市・伊達市・胆振地域・日 高地域
第 10 地区会	54	46	85.2%	夕張市・岩見沢市・美唄市・芦別市・赤平市・三笠 市滝川市・砂川市・歌志内市・深川市・空知地域・ 留萌地域・上川地域（幌加内町）・宗谷地域（幌延 町）
第 11 地区会	64	61	95.3%	帯広市・十勝地域
第 12 地区会	65	57	87.7%	北見市・網走市・稚内市・オホーツク東地域・オホ ーツク西地域・宗谷地域（幌延町を除く）
計	1,832	1,325	72.1%	

5. 組織図

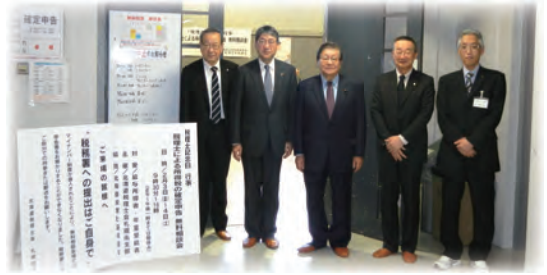


◆ 日本税理士政治連盟・本連盟・地区会



6. 写真で見る北海道税政連

平成29年2月 国会議員による税務支援視察



横路孝弘衆議院議員(民進党)



今津寛衆議院議員(自民党)



小川勝也参議院議員(民進党)



平成28年9月9日 第50回定期大会



創立50周年記念講演会



平成28年8月 長谷川岳参議院議員「平成29年度税制改正」陳情



平成28年10月 全道地区会長会



平成28年10月 高木宏壽衆議院議員「平成29年度税制改正」陳情



会報誌



東北税理士政治連盟

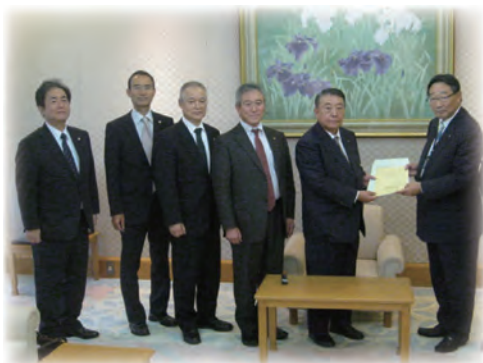
1. 沿革

昭和49年6月27日 設立。

宮城、岩手、福島、秋田、青森、山形の六県で組織し、各県は規約において、「東北税理士会に入会している税理士のうち、各県内の各支部に所属する会員をもって組織する」と定めている。



2. 写真で見る東北税政連



【上段左】大島理森衆議院議員(自民党・青森3区)衆議院議長・自民党副総裁・党幹事長・農水大臣ほか。議長公邸で税制改正要望書を手交する

【上段右】鈴木俊一衆議院議員(自民党・岩手2区)党総務会長代理・予算委員・外務副大臣・環境大臣ほか。税理士による無料相談会を視察する

【下段左】郡和子衆議院議員(民進党・比例代表・東北)党ネクスト復興大臣・内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官ほか

【下段中央】定期大会で挨拶する長末啓輔会長

【下段右】小野寺五典衆議院議員(自民党・宮城6区)党政調会長代理・防衛大臣・外務副大臣ほか。税理士による無料相談会を視察する



3. 税理士による国会議員等の後援会の紹介

税理士による桜井充を支援する会

- 参議院議員 民進党（宮城選挙区）
- 後援会 平成16年1月30日結成
- 会長 上杉廣美 幹事長 大和田伸二
- 税制に造詣が深いだけでなく、中小企業の支援にも熱心な現役ドクター
- 財務副大臣、厚生副大臣政務官、党政務調査会会長などを歴任



税理士による根本匠後援会

- 衆議院議員 自由民主党（福島2区）
- 後援会 平成13年4月20日結成
- 会長 熊田耕治 幹事長 蒲生博基
- 政策新人類として議員立法多数。東日本大震災では復興大臣として復興を加速化。政治信条は「現場主義の徹底」。
- 復興大臣、金融調査会会長、税制調査会副会長などを歴任



税理士による津島淳後援会

- 衆議院議員 自由民主党（青森1区）
- 後援会 平成24年4月24日結成
- 会長 米田孝嗣 幹事長 柏 秀人
- 中小企業対策と中小企業税制に関心を寄せている
- 国土交通大臣政務官兼内閣府大臣政務官 衆議院災害対策特別委員会理事などを歴任



税理士によるしなたけし（階猛）後援会

- 衆議院議員 民進党（岩手1区）
- 後援会 平成27年2月8日結成
- 会長 工藤重信 幹事長 丹代一志
- 弁護士であり法務分野、中小企業対策、税分野に強い
- 民主党政権時は総務大臣政務官を務め、現在、民進党政務調査会長代理



税理士による金田勝年後援会

- 衆議院議員 自由民主党（秋田2区）
- 後援会 平成22年11月22日結成
- 会長 大山忠彦 幹事長 平川孝信
- 旧大蔵省出身、税制並びに税理士会活動に深い理解あり
- 法務大臣、外務副大臣、財務金融委員長、予算委員会筆頭理事などを歴任



税理士による遠藤利明後援会

- 衆議院議員 自由民主党（山形1区）
- 後援会 平成26年10月4日結成
- 会長 川合賢助 幹事長 鈴木 誠
- 高校時代は柔道、大学時代はラグビーに打ち込んだスポーツマン
- 東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 文部科学副大臣、建設政務次官などを歴任





名古屋税理士政治連盟

1. 沿革

昭和49年6月21日	名古屋税理士政治連盟設立
昭和50年7月9日	第1回定期大会
昭和51年4月27日	臨時大会「会費制の導入」
昭和52年	機関誌「名税政」創刊
昭和58年	税理士による国会議員等後援会が10後援会に到達
平成2年～3年	名税政支部設置
平成9年～	国会議員政策担当秘書との研修会を開催。以後定例化
平成10年～	国会議員による税務援助事業の視察を実施。以後定例化
平成14年	税理士による国会議員等後援会が16後援会に到達
現在に至る	

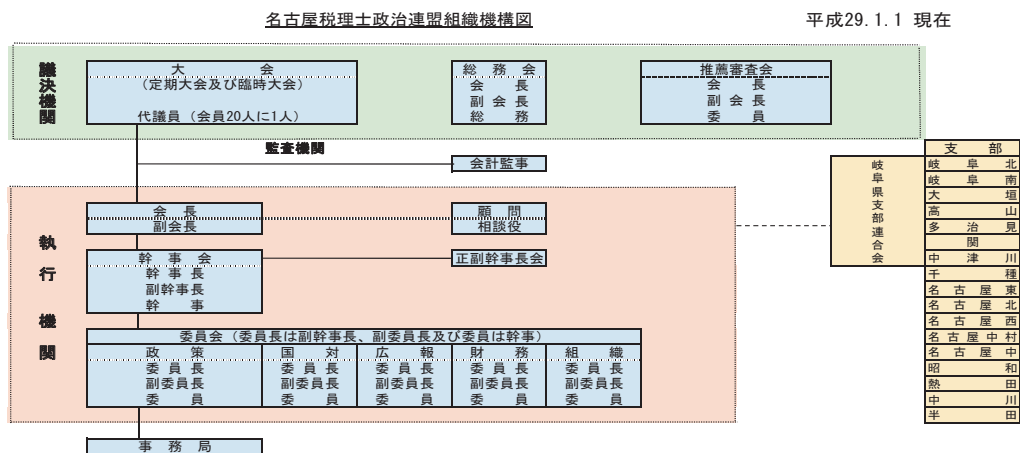
2. 会長あいさつ



名税政の会員は、本会の税理士会員全員で構成している。名税政の後援会の特徴は、後援会の総会には必ず議員本人が参加し国政報告をしていることや、後援会独自で、議員参加のもと講演会や勉強会が積極的に開催されていることである。また、衆議院議員は、別掲のように名古屋は民進党、岐阜は自民党とはっきり分かれているのも特徴である。

名古屋税理士政治連盟 会長 前原 明 弘

3. 組織図



4. 後援会名簿

税理士による国会議員等後援会(順不同) 平成29年3月末現在

設立年月日	院	現・前等	氏名	政党	選挙区	会長	幹事長
平成13年11月9日	衆議院	現職	古川元久	民進	愛知2区	加知隆行	神戸秀夫
平成14年7月19日	衆議院	現職	近藤昭一	民進	愛知3区	渥美雅裕	大川雅彰
平成2年1月11日	衆議院	現職	赤松広隆	民進	愛知5区	島田雄仁	中野修宏
平成12年11月23日	衆議院	現職	牧義夫	民進	東海比例	田中道義	成田稔
平成8年8月24日	衆議院	現職	野田聖子	自民	岐阜1区	平工信雄	浅井昭弘
平成7年11月20日	衆議院	現職	棚橋泰文	自民	岐阜2区	安藤守男	棚橋敏行
平成17年10月15日	衆議院	現職	武藤容治	自民	岐阜3区	丹下忠彰	竹市憲正
昭和61年8月21日	衆議院	現職	金子一義	自民	岐阜4区	三島輝男	田中勝彦
平成2年1月17日	衆議院	現職	古屋圭司	自民	岐阜5区	小栗千歳	砂場広平
平成17年12月26日	参議院	現職	大塚耕平	民進	愛知県	久野耕嗣	久納幹史
平成23年9月27日	参議院	現職	斎藤嘉隆	民進	愛知県	井ノ上由貴男	三品雅義
平成27年8月28日	参議院	現職	藤川政人	自民	愛知県	高取俊二	細井隆好
平成22年11月13日	参議院	現職	渡辺猛之	自民	岐阜県	加藤敦司	川崎賢二
平成25年11月2日	参議院	現職	大野泰正	自民	岐阜県	浅野隆士	野部文之
平成4年1月25日		前職	藤井孝男			黒岩清保	安田昌孝
平成12年1月31日		前市長	河村たかし			浅野洋	猪塚功

5. 組織率

過去8年間の推移	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
会員数	4,461	4,399	4,365	4,295	4,166	4,161	4,088	4,044
収納率	71.0%	71.9%	73.4%	73.4%	73.2%	74.8%	74.7%	75.1%
収納率(最高の支部)	98.3%	98.1%	98.1%	98.2%	97.9%	98.5%	97.9%	97.9%
収納率(最低の支部)	53.1%	54.3%	57.3%	57.6%	59.2%	62.5%	60.8%	65.9%

6. 税制改正要望

日税連調査研究部の作成に係る「建議書」をもとに日税政と共同で提出される「要望書」は、いわゆる税理士会員全体の最大公約数的な色彩が強く、税制の各分野にわたり多くの提言がなされている。しかし、それゆえに焦点が呆け易く、それぞれの提言の理論的根拠が説明不足となりやすく、各国會議員を説得するには不十分だと考えている。また、あまりにも多くの要望を一度に話しても、何が税理士会として最も重要な要望であるのかが分かっていただけない。そこで、名税政ではかねてより最重要要望項目を3点程度に絞り、その項目については丁寧な解説を付し議員に説明することとしている。

また、名税政では日税政の重点要望事項について、提言内容の理解し易さや本来あるべき税制等の観点から、政策委員会において再度見直しを行い、数点ほどの削除を行う代わりに名税政独自に重要と思われる提言を2点ほど追加している。

このようにして完成した名税政の「税制改正要望書」は、国会議員の政策秘書に対する勉強会や、様々な機会をとらえた議員本人に対する陳情に大いに活用されている。
政策委員長 竹本 守 邦

7. 会 報

毎月発行（年12回）

- 表紙写真・ひとしあん……写真同好会の写真・広報委員によるコラム
- 展望・行事報告……名税政役員による執筆・名税政の動き
- 後援会だより……定期総会その他の行事報告・案内
- ひろば……会員による自由な投稿
- 特集……武勇伝・選挙かく戦えり・後援会訪問インタビュー
- ひとあんしん……広報委員による編集後記



8. 写真で見る活動

①名古屋税理士政治連盟



定期大会・国政報告会

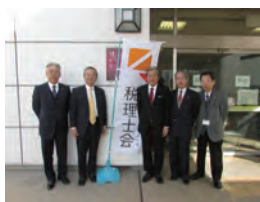


2016会長賞(会報表紙写真コンクール)



名税政四支部合同講演会

②税理士による国会議員等後援会



確定申告期無料税務相談(赤松広隆後援会)



参議院選挙(藤川政人後援会)



衆議院選挙(古屋圭司後援会)



定期総会・国政報告会(近藤昭一後援会)



国会・日録・東証アローズ見学会(古川元久後援会)



国会陳情(牧義夫後援会)



講演会・ディスカッション(大塚耕平後援会)



野田聖子議員を囲む会(野田聖子後援会)



議員秘書と後援会会長との勉強会



東海税理士政治連盟

1. 沿革

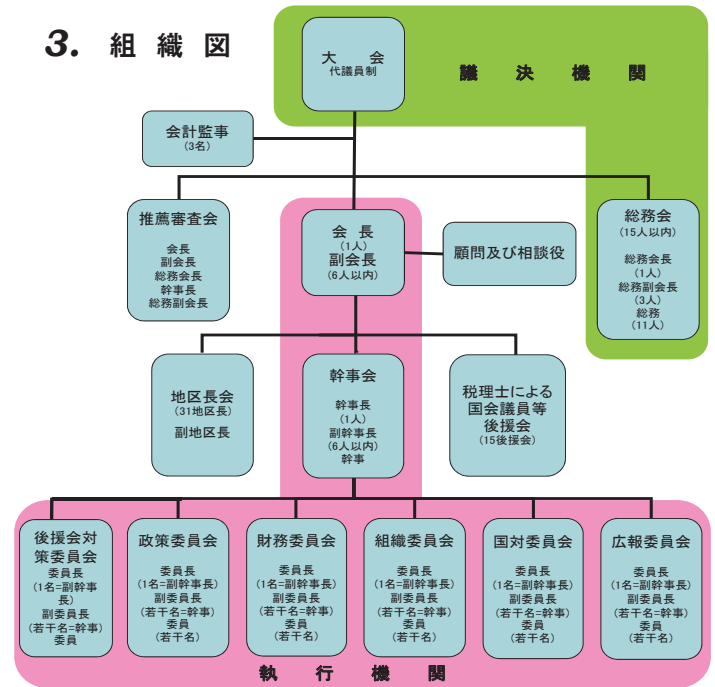
昭和 38 年 10 月	東海税理士政治連盟設立
昭和 44 年 6 月 25 日	東海税理士政治連盟規約施行
昭和 51 年 1 月	政治資金規正法改正で、本連盟及び各県連が届出政治団体に
平成 15 年 10 月 10 日	機関紙「東海税政連」創刊号発行

2. 定期大会

東海税理士政治連盟は、管轄エリアが静岡県・愛知県・三重県と東西に広いため、国会議員の方々に出席をいただけるよう定期大会の他に県別集会を2回実施しており、3県で実施される定期大会及び県別集会は毎年9月に開催されます。写真は平成28年9月2日名古屋市中で開催された第42回定期大会の様子。(↓)



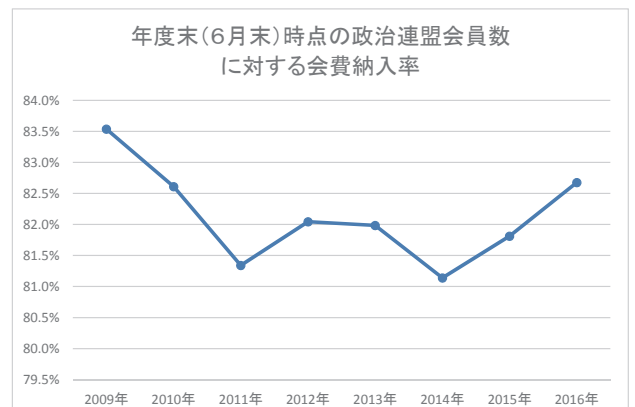
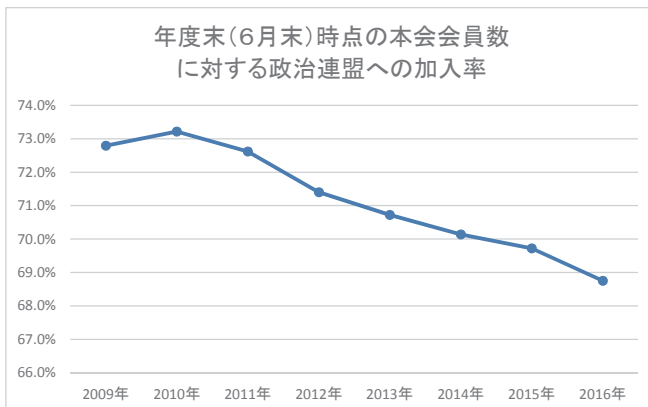
3. 組織図



4. 組織率・会費納入状況

平成20年度から平成27年度までの年度末(6月)における組織率・会費収納率の推移表(右)・グラフ(下)です。

	①本会会員数	②政治連盟会員	加入率	③会費納入者数	納入率	未納者数(③-②)
2009年	4,131	3,007	72.8%	2,512	83.5%	495
2010年	4,163	3,048	73.2%	2,518	82.6%	530
2011年	4,185	3,039	72.6%	2,472	81.3%	567
2012年	4,220	3,013	71.4%	2,472	82.0%	541
2013年	4,246	3,003	70.7%	2,462	82.0%	541
2014年	4,256	2,985	70.1%	2,422	81.1%	563
2015年	4,274	2,980	69.7%	2,438	81.8%	542
2016年	4,282	2,944	68.8%	2,434	82.7%	510



5. 後援会活動

東海税理士政治連盟において後援会は現在 15 会（表）あり、それぞれの後援会が独自性をもって後援会活動を積極的に行い、また東海税理士政治連盟はこれを強力に支援しています。

後援会は陳情活動を行い、その定期総会には後援する国会議員を招待して密接な関係を築いております。

国会議員の将来性を見出して応援していく傾向があり、後援会が設立された国会議員は大きな影響力を持って政治連盟の活動に大いに協力していただいています。

税理士による国会議員後援会結成状況

<衆議院議員> 平成 29 年 3 月末現在

氏名	会派	当選区	結成日
丹羽 秀樹	自民	愛知 6	18. 10. 12
根本 幸典	自民	愛知15	26. 9. 1
鈴木 克昌	民進	比例（愛知14）	21. 11. 10
中根 康浩	民進	比例	22. 11. 25
上川 陽子	自民	静岡 1	14. 11. 22
井林 辰憲	自民	静岡 2	25 . 6. 8
望月 義夫	自民	静岡 4	12 . 5. 27
細野 豪志	民進	静岡 5	22. 6. 29
渡辺 周	民進	静岡 6	22. 12. 10
城内 実	自民	静岡 7	26. 9. 27
川崎 二郎	自民	三重 1	58. 8. 20
中川 正春	民進	三重 2	11 . 1. 11
田村 憲久	自民	三重 4	8. 5. 24

<参議院議員>

氏名	会派	当選区	結成日
大塚 耕平	民進	愛知	23. 7. 16

<前議員>

氏名	会派	当選区	結成日
安井 美沙子	民進	愛知	28. 4. 22

6. 活動紹介

東海税理士政治連盟では確定申告相談会場の議員視察や陳情活動を積極的に行っており、平成 27 年度においては国会議員（秘書等を含む）延べ 26 名に確定申告相談会場へ視察していただき、また述べ 52 名の国会議員（秘書等を含む）へ陳情に参りました。



確定申告相談会場を視察する渡辺周議員【議員右端】



税理士による城内実後援会定期総会【議員最前列中央】



税理士による川崎二郎後援会定期総会【議員前列右から4人目】



税理士による中根康浩後援会定期総会【議員前列左から3人目】



田村憲久議員への陳情【議員右から3人目】



北陸税理士政治連盟

1. 沿革

昭和38年10月	全国納税者政治連盟結成
昭和41年1月	全国納税者政治連盟北陸地区連合会結成
昭和45年12月	日本税理士政治連盟北陸地区連合会に改組
昭和49年4月	北陸地区税理士政治連盟に改組
昭和50年9月	北陸税理士政治連盟に改組
平成14年1月	会報誌「北陸税政連」創刊号発刊

2. 組織図

北税政は、日税政の運動方針に基づき、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とし、納税者のための真の代表を国会に送り、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じ日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために活動を行っています。



3. 後援会名簿

平成29年3月末現在

支部名	議員名	党	選挙区等	会長	幹事長	結成日
石川県	馳 浩	自民	1 区	吉木佐佳枝	中泉 友治	H 11. 1. 23
	佐々木 紀	自民	2 区	能登 宏和	浅井 克樹	H 24. 11. 21
	北村 茂男	自民	3 区	背戸勝比古	角 壮一朗	H 18. 1. 23
	岡田 直樹	自民	参議院	木村 光雄	宮川 知生	H 16. 1. 30
	山田 修路	自民	参議院	福井 俊光	雲野 照正	H 25. 4. 16
	宮本 周司	自民	参議院 比例	山岸 貞司	中村 茂和	H 26. 5. 9
福井県	稲田 朋美	自民	1 区	内田伊佐夫	森陰 輝夫	H 20. 7. 5
	高木 毅	自民	2 区	山形 晃	辻 達博	H 16. 4. 10
	山崎 正昭	自民	参議院	松田 一彦	本田 豊	H 10. 4. 15
	滝波 宏文	自民	参議院	浅井 和成	高橋 寛行	H 25. 4. 20
富山県	田畑 裕明	自民	1 区	谷井 良雄	坂本 弘志	H 25. 2. 17
	宮腰 光寛	自民	2 区	高田 鐵雄	若井 英忠	H 10. 10. 9
	橘 慶一郎	自民	3 区	中村 絢一	河村 拓栄	H 21. 7. 7
	野上浩太郎	自民	参議院	窪野 耕生	盛田 義信	H 14. 1. 25
	堂故 茂	自民	参議院	豆本 義弘	梶 義明	H 25. 6. 5
	石井 隆一		富山県知事	坂井 浩	飯 弘泰	H 20. 9. 6

4. 写真で見る北陸税政連



税制改正陳情 (山崎正昭議員)



税制改正陳情 (高木毅議員)



宮腰光寛議員・橘慶一郎議員を囲んで



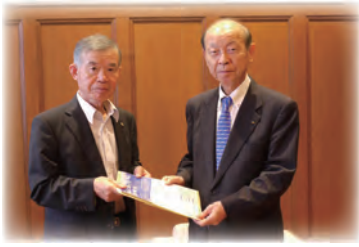
税務支援視察 (岡田直樹議員)



税務支援視察 (滝波宏文議員)



税務支援視察 (田畑裕明議員)



税制改正陳情 (石井隆一知事)



馳浩議員・山田修路議員を囲んで



北村茂男議員・佐々木紀議員・宮本周司議員を囲んで



税制改正陳情 (堂故茂議員)



税制改正陳情 (稲田朋美議員)



税制改正陳情 (野上浩太郎議員)

5. 北陸税政連会報誌 (32号～34号)



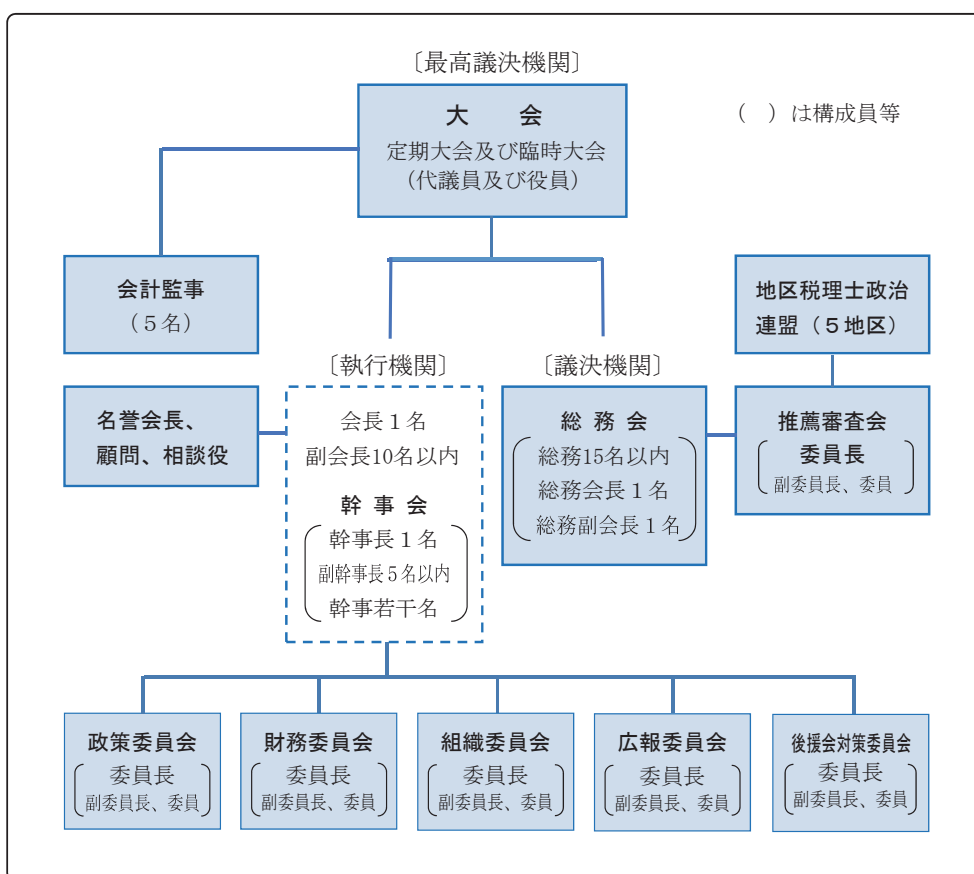


中国税理士政治連盟

1. 沿革

昭和 38 年 10 月	全国納税者政治連盟（日本税理士政治連盟の前身）
昭和 44 年 10 月	日本税理士政治連盟中国地区連合会（中国税理士政治連盟の前身）設立総会の開催
昭和 50 年 3 月	日本税理士政治連盟中国地区連合会を改組し、中国税理士政治連盟として設立総会を開催
昭和 51 年 8 月	中国 5 県内に県単位組織（地区税理士政治連盟）

2. 組織図



3. 活動

国民の政治に対する関心が薄れている昨今、本連盟は、本会の支部長ほか関係役員の協力により、これまで全国トップクラスの加入率を維持している（平成 28 年 7 月現在、93.7%）。

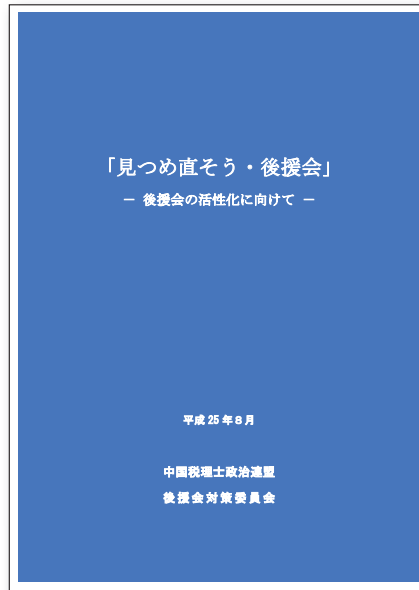
また、内閣総理大臣をはじめ内閣や与野党の重要ポスト就任議員も多く、税理士による後援会は後援議員と厚い信頼関係を築き、過去の税理士法改正時や毎年の税制改正要望の際には、全国から高い期待が寄せられている。

本連盟では、国会議員等と最も近い存在である後援会を税政連の根幹と位置付け、その支援と強化を図るための様々な支援策を実施する一方、本会及び協同組合の協力を得て、機関誌の発行や定期大会を毎年中国 5 県持ち回りで開催し、内外に税政連の重要性と活動の周知に努めている。

4. 参考／制作物等



(税政連幟旗セット)



(後援会活動手引書)



(機関誌／年3回)

5. 税理士による国会議員等後援会／平成29年3月末現在

後援会名	政党等	選挙区	設立日
岸田文雄後援会	衆議院	広島1区	平成8年1月
平口洋後援会	衆議院	広島2区	平成18年2月
中川俊直後援会	衆議院	広島4区	平成24年12月
寺田稔後援会	衆議院	広島5区	平成16年10月
カメイ静香後援会	衆議院	広島6区	昭和59年6月
小林史明後援会	衆議院	広島7区	平成25年10月
高村正彦後援会	衆議院	山口1区	昭和60年12月
岸信夫後援会	衆議院	山口2区	平成27年2月
河村建夫後援会	衆議院	山口3区	平成10年11月
安倍晋三後援会	衆議院	山口4区	平成12年6月
あいさわ一郎後援会	衆議院	岡山1区	平成2年2月
平沼赳夫後援会	衆議院	岡山3区	昭和57年11月
橋本岳後援会	衆議院	岡山4区	平成20年7月
加藤勝信後援会	衆議院	岡山5区	平成26年1月
石破茂後援会	衆議院	鳥取1区	平成2年1月
赤沢ようせい後援会	衆議院	鳥取2区	平成18年11月
細田博之後援会	衆議院	島根1区	平成2年10月
竹下亘後援会	衆議院	島根2区	平成12年7月
斉藤鉄夫後援会	衆議院	比例中国	平成7年1月
溝手顕正後援会	参議院	広島	平成18年10月
宮沢洋一後援会	参議院	広島	平成12年6月
林芳正後援会	参議院	山口	平成13年4月
江島潔後援会	参議院	山口	平成28年6月
まいたち昇治後援会	参議院	鳥取・島根	平成25年6月
青木一彦後援会	参議院	鳥取・島根	平成24年11月
片山さつき後援会	参議院	比例	平成28年6月
片山虎之助後援会	参議院	比例	平成9年12月
ゆざき英彦後援会	広島県知事		平成22年9月
村岡嗣政後援会	山口県知事		平成26年11月
松井一實後援会	広島市長		平成25年1月
佐藤公治後援会	非現職		平成8年10月
松本大輔後援会	非現職		平成17年5月
中尾友昭後援会	非現職		平成24年2月



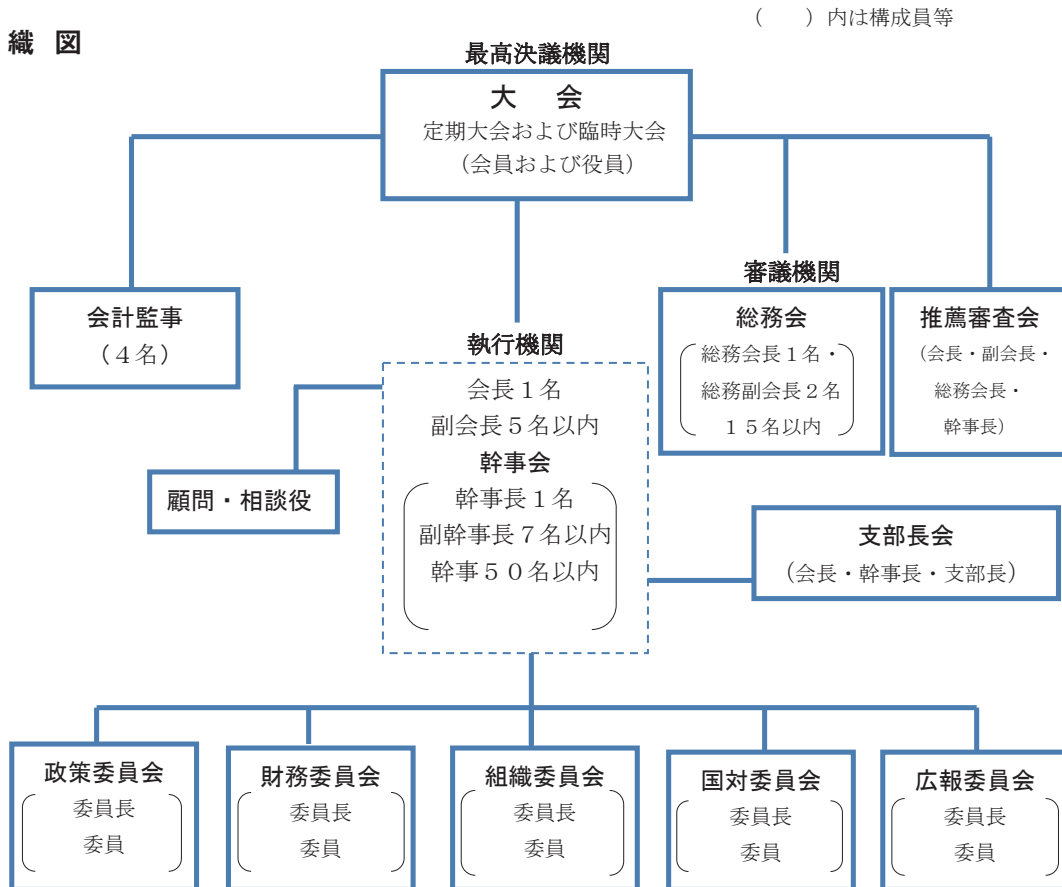
四国税理士政治連盟

1. 沿革

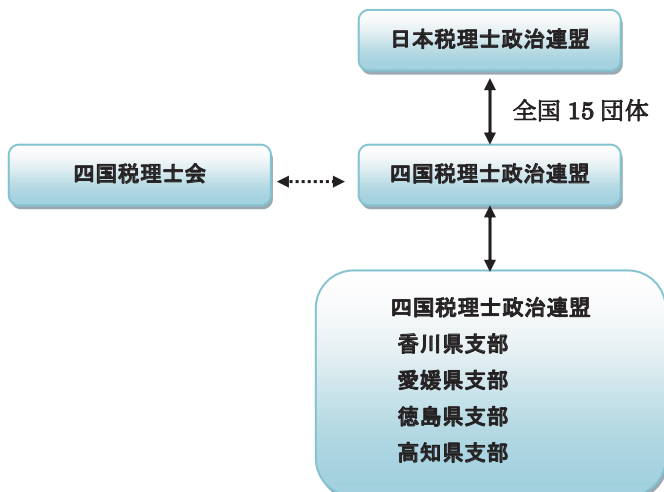
昭和 45 年 6 月 27 日、日本税理士政治連盟四国地区連合会が設立され、その後、昭和 49 年 6 月 1 日に四国税理士政治連盟に組織変更され、今日に至っている。

四国税理士政治連盟は、小規模納税者対策問題のみならず、税理士法改正問題、商法改正問題等について、税理士会の行い得ない政治活動のみを補完して行い、四国税理士会と表裏一体の関係を築いてきた。

2. 組織図



◆ 日本税理士政治連盟・本連盟・支部



3. 後援会名簿 平成29年3月末現在

現職		非現職	計
衆	参		
10	7	1	18

衆議院

氏名	党	選挙区	代表者	結成日
平井卓也	自	香川1	岸本明輝	H 14. 10. 8
大野敬太郎	自	香川3	秋山佳弘	H 25. 1. 27
塩崎恭久	自	愛媛1	白石豪	H 5. 6. 30
村上誠一郎	自	愛媛2	菅浩一郎	H 25. 11. 30
山本公一	自	愛媛4	村田八郎	H 5. 7. 3
後藤田正純	自	徳島1	岩佐誠志	H 15. 8. 20
山口俊一	自	徳島2	濱口恭一	H 2. 1. 4
中谷元	自	高知1	清藤智彦	H 2. 12. 1
山本有二	自	高知2	森木将雄	H 2. 12. 10
福井照	自	比例	平井雄一	H 12. 1. 27

参議院

氏名	党	選挙区	代表者	結成日
磯崎仁彦	自	香川	今井慎一	H 23. 7. 23
三宅伸吾	自	香川	西木敏明	H 27. 6. 13
山本順三	自	愛媛	坂本昌平	H 16. 6. 11
井原巧	自	愛媛	曾我孝志	H 27. 8. 8
中西祐介	自	徳島 高知	日下雅史	H 26. 4. 25
三木亨	自	徳島	上原英二	H 26. 3. 31
木村義雄	自	比例	金川幸二	S 62. 8. 17

非現職

氏名	党	選挙区	代表者	結成日
白石洋一	民	愛媛3	高橋学	H 22. 6. 12

4. 写真で見る四国税政連



中谷元衆議院議員を囲む会



税理士による大野敬太郎後援会総会及び勉強会

九州北部税理士政治連盟

1. 沿革

(1) 目的

税理士の社会的経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的としています。

(2) 組織

九州北部税理士会に所属する税理士である会員のうち、本連盟の目的及び事業に賛同し、入会届を提出した者をもって組織しています。

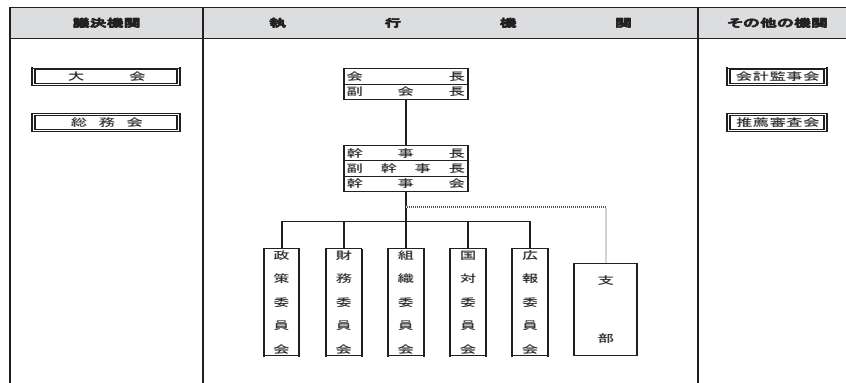
(3) 設立

昭和44年1月27日に結成されました。

(4) 事業

各地区の税理士政治連盟、税理士による代議士の後援会などと一緒に税理士会が行えない政治活動の分野で、税理士の地位向上など、税理士政治連盟の目的達成のため、活発な事業活動を行っています。

2. 組織図



傘 下 団 体			
地 区 名	選 挙 区	後援会名(平成29.1現在)	
福岡県福岡地区税理士政治連盟	衆 福 岡 2 区	鬼 木 誠	後 援 会
	衆 福 岡 8 区	麻 生 太 郎	後 援 会
福岡県筑後地区税理士政治連盟	衆 福 岡 9 区	三 原 朝 彦	後 援 会
	衆 福 岡 10 区	山 本 幸 三	後 援 会
福岡県北九州・筑豊地区税理士政治連盟	衆 佐 賀 2 区	古 川 康	後 援 会
	衆 長 崎 1 区	富 岡 勉	後 援 会
佐賀県地区税理士政治連盟	衆 長 崎 4 区	北 村 誠 吾	後 援 会
	衆 比 例	今 村 雅 弘	後 援 会
長崎県地区税理士政治連盟	衆 比 例	大 串 博 志	後 援 会
	参 佐 賀 県	福 岡 資 磨	後 援 会

3. 会長あいさつ



野田武史会長

九州北部税理士政治連盟は、中小企業者、個人事業者、引いては国民納税者のための税制改正を目指し、必要な政治活動を行っています。

中でも中小企業者(個人を含む)は地域経済の基盤をなし、その発展の礎となる方々ですから、この中小企業者を取り巻く税制はとりわけ重要なものであります。今年も日税政が中心となって与野党の国会議員に対して税制改正の要望を行い、来年度の税制改正大綱に要望の幾つかが取り入れられました。

このような成果を上げることが出来るのも、常日頃の地道な活動が実を結んだ結果であります。中でも、地元からの推薦によって税理士による国会議員の後援会を立ち上げ、互いに研鑽し、理解を深めていく活動が一番重要であると考えています。

世界の政治経済の変化は大きく速く、日本もその例外足り得ません。我々はこのような経済の変化に迅速に対応するため、多方面との接触を絶やさず、また常に我々は白紙の状態を保つことで色々な考え方を受け入れることが出来ます。我々の使命は時代に合った税制の提言を行うことだと考えます。

冒頭で述べましたように、我々を取り巻く地域経済は中小企業者の活力にかかっているといたっても過言ではありません。その中小企業者を元気にする税制の実現へ力を注ぎたいと考えております。

4. 幹事長あいさつ



山嶋寿人幹事長

平成 27 年度より幹事長という役職を拝命され 2 年目となります。
当初は政治連盟の幹事長職がどのようなものかもわからず、九州北部税理士政治連盟の野田会長と行動を共にし、どうか現在では幹事長として職務をこなしていけるようになりました。今後は政治連盟の活動を積極的に会員に伝え、加入率及び収納率の向上を図ると共に、税理士及び税理士会の発展の為に議員先生等への積極的な活動を行っていききたいと思います。

最後に平成 28 年は 3 つの税理士による後援会を設立致しております。

- ・平成 28 年 6 月 3 日 税理士による北村誠吾後援会
- ・平成 28 年 8 月 16 日 税理士による大串博志後援会
- ・平成 28 年 9 月 17 日 税理士による古川康後援会

今後も税理士による後援会の設立を推進していききたいと思います。

5. 後援会名簿

平成29年3月末現在

政治団体の名称	税理士による 鬼木 誠後援会	税理士による 麻生太郎後援会	税理士による 三原朝彦後援会	税理士による 山本幸三後援会	税理士による 古川康後援会	税理士による 富岡勉後援会	税理士による 北村誠吾後援会	税理士による 今村雅弘後援会	税理士による 大串博志後援会	税理士による 福岡資麿後援会
主たる事務所の所在地	〒815-0082 福岡市南区大楠 37丁目2番16号 092(526)2288	〒820-0077 飯塚市橋本509番地5 0948(22)7427	〒805-0060 北九州市八幡東区春の町 5丁目12番22号 093(681)6550	〒803-0841 北九州市小倉北区清水 1丁目8番3号 093(582)6100	〒847-0016 唐津市東城内12番1号 0955(72)4253	〒850-0029 長崎市八百屋町2番地3 095(821)0600	〒857-0042 佐世保市高砂町4-18 0956(22)2010	〒843-0302 糟野市糟野町大字 下野内2299番地13 0954(42)0805	〒849-1311 鹿島市大字高津原544番 地 0954(63)4329	〒840-0834 佐賀市八幡小路 5番20号 0952(26)9594
組織年月日	平成26年9月13日	平成13年12月1日	平成25年12月17日	平成3年3月1日	平成28年9月17日	平成27年1月14日	平成28年6月3日	平成13年6月23日	平成28年8月16日	平成20年6月28日
主たる活動区域	福岡県	福岡県	福岡県	福岡県	佐賀県	長崎県	長崎県	佐賀県	佐賀県	佐賀県
選挙区	衆 福岡2区	衆 福岡8区	衆 福岡9区	衆 福岡10区	衆 佐賀2区	衆 長崎1区	衆 長崎4区	衆 比例	衆 比例	参 佐賀県
代表者	吉田扶久子	林田 俊一	田口 正章	米村 國男	小林 哲	波多野 徹	若宮 達昌	桑原 泰蔵	西村 幸	田中 進
会計責任者	西嶋 俊光	宮本 克彦	末吉 勇	関 隆利	中江 章	佐藤 誠三	野口末裕	白川幸一郎	井ノ口浩二	中野 順博
会計責任者 職務代行者	原口 悦郎	大坪 輝美	宗像 正博	原賀 候爾	小林 哲	石橋 文	宮地 学	大塚伸一郎	廣 菩薩	中川 節子
幹事長	織田 洋輔	川邊 拓也	能丸 政孝	原賀 候爾	中江 章	近藤 正敏	本村 泰人	田中 進		古賀 直

6. 写真で見る九州北部税政連



今村雅弘議員・野田会長・山嶋幹事長



鬼木 誠議員



麻生太郎議員



三原朝彦議員



山本幸三議員



古川 康議員



富岡 勉議員



北村誠吾議員



大串博志議員



福岡資麿議員

南九州税理士政治連盟

1. 沿革

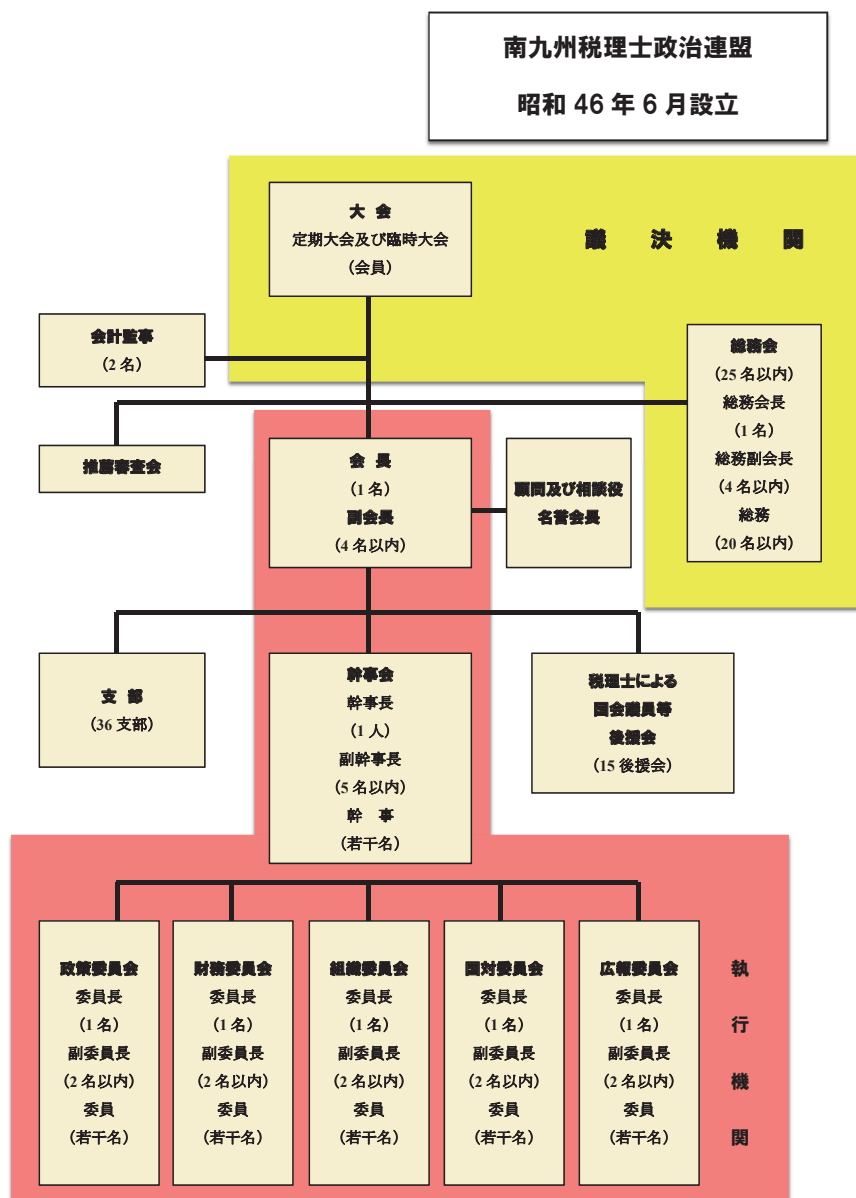
昭和46年6月	南九州税理士政治連盟設立
平成8年3月	南九州税理士会政治献金事件 最高裁判決
平成9年12月	南九州税理士政治連盟機関紙創刊号発行

2. 特色

当連盟では、国会議員への陳情等、積極的に行っており、後援会活動においても活発な活動が行われている。また、年1回発行している会報には、各関連団体から毎年ご協力をいただいております。当連盟の活動成果について税政連会員の方々からご理解を得られているところである。

しかし、当連盟においては税政連会員数が約50%であり、今後加入率増加に向けた方針を役員と検討していく必要がある。日本税理士政治連盟をはじめ、各单位税政連の意見を参考にしながら、南九州税理士政治連盟の活動を今後進展させていかなければならない。

3. 組織図



4. 後援会名簿

現 職					平成29年3月末現在 南九州税理士政治連盟			
氏 名	議院	党 籍	選挙区	代 表 者	事 務 所	TEL	FAX	結 成 日
木原 稔	衆	自由民主党	熊本 1	大塚 二郎	〒862-0913 熊本市東区尾ノ上2-24-10	(096) 368-0026	(096) 368-0027	H26. 1. 27
野田 毅	衆	自由民主党	熊本 2	松村 篤憲	〒862-0954 熊本市中央区神水2丁目3番17号	(096) 381-3345	(096) 381-9656	S54. 8. 16
坂本 哲志	衆	自由民主党	熊本 3	荒木 知敏	〒861-4133 熊本市南区島町4-4-30 永松 豊税理士事務所内	(096) 311-3130	(096) 311-3160	H25. 10. 25
園田 博之	衆	自由民主党	熊本 4	田河 定茂	〒863-0038 天草市南町5番22号	(0969) 22-1166	(0969) 22-1167	H13. 8. 17
金子 恭之	衆	自由民主党	熊本 5	磯部 季男	〒867-0067 水俣市塩浜町1番20号	(0966) 62-3734	(0966) 62-2079	H17. 11. 19
松野 頼久	衆	民 進 党	比例九州	小島 敬介	〒860-0056 熊本市西区新土河原2-3-5 古城ビル202 藤田博次税理士事務所内	(096) 311-0303	(096) 311-0606	H22. 1. 17
衛藤 征士郎	衆	自由民主党	大分2区	利光 充規	〒876-0852 佐伯市常盤南町8番36号	(0972) 22-2828	(0972) 24-0445	H1. 9. 4
岩屋 毅	衆	自由民主党	大分3区	安部 忍	〒874-0933 別府市野口元町3番28号	(0977) 26-2560	(0977) 26-4460	H14. 11. 2
穴見 陽一	衆	自由民主党	比例九州	高橋 幹	〒870-0921 大分市萩原3丁目23番17号	(097) 558-6951	(097) 558-6947	H28. 6. 5
保岡 興治	衆	自由民主党	鹿児島1	木元 信	〒892-0834 鹿児島市南林寺町21番20号	(099) 225-6633	(099) 225-6555	H8. 2. 3
金子 万寿夫	衆	自由民主党	鹿児島2	今林 重夫	〒891-0401 指宿市大牟礼1丁目22番12号	(0993) 22-3857	(0993) 24-2408	H28. 4. 28
宮路 拓馬	衆	自由民主党	比例九州	泉 國昭	〒899-2504 日置市伊集院町郡1909-1	(099) 272-3006	(099) 272-3008	H28. 4. 30
江藤 拓	衆	自由民主党	宮崎 2	甲斐 茂利	〒882-0822 延岡市南町2丁目3番地の15	(0982) 33-5020	(0982) 33-5022	H15. 11. 9
松村 祥史	参	自由民主党	熊本県	谷本 たまみ	〒860-0826 熊本市南区平田1丁目5番6号 税理士法人さくら熊本パートナーズ	(096) 274-0600	(096) 274-0601	H27. 10. 17
磯崎 陽輔	参	自由民主党	大分県	立花 賢治	〒870-0034 大分市都町1-3-22 大分都町ビル7階	(097) 537-7011	(097) 537-7012	H24. 11. 24

5. 写真で見る南九州税政連



坂本哲志議員に陳情



松村祥史議員に陳情



松野頼久議員が無料税務相談会場を視察



南九州税政連定期大会の様子





沖縄税理士政治連盟

1. 沿革 ～沖縄税理士政治連盟の生い立ち～

平成8年6月18日、現在の日本税理士政治連盟の前身である全国納税者政治連盟が昭和38年10月17日に結成されてから約34年が経過した後、沖縄税理士政治連盟の結成大会が開催された。

その間、日税政の活動による幾多の環境改善の下に現在の税理士業界が成り立っている中で、沖縄の税理士業界は34年間もその恩恵に浴してきた。

設立当初にあっては、当時の諸問題である「税理士法改正」「商法改正問題」「税制改正問題」等の最重要課題に対し、沖縄の税理士業界としても地域の税理士業界として「政治連盟」を結成し、日本税理士政治連盟と相呼応しながら運動を展開するとして、その結成準備が進められてきた。

結成にあたっては数々の設立準備会議が重ねられてきたが、平成8年4月1日開催の第2回設立準備委員会では、当時の日本税理士政治連盟森金次郎会長、稲葉甲子雄総務会長、藤村茂幹事長が来県され、日本税理士政治連盟の経緯、目的等の説明を拝聴し、沖縄税理士政治連盟結成への喜び、期待、激励の言葉を頂き、森会長はじめ役員方の多大なご指導の下、本連盟の結成に至っている。

設立当初の役員には、田本信勇会長、神谷嘉順副会長、読山長助副会長、八幡繁信副会長、宮里純永副会長、屋比久嘉光副会長、兼城賢真幹事長、山城泰哲総務会長等が就任し、沖縄税理士会の歴代顧問や会長等の中心執行部メンバーをそろえての結成であった。

平成8年の結成から20年がたち、昨年平成28年には、結成から創立20年を迎え、平成28年6月2日開催の定期大会では、創立20回記念大会と位置付けて定期大会が開催され、推薦国会議員や沖縄選出国会議員へ呼びかけ、出席頂くとともに会員も多数出席し盛大に開催された。

沖縄税政連内には、後援会組織がまだ出来ていないものの、順調にその活動を展開しており、設立当初から比べるとかなり活発となり発展してきている。

地元での税制改正陳情活動はもちろんのこと、国会議員秘書との意見交換会の開催や、推薦国会議員を招聘し国政報告会や意見交換会を実施する等、着実にその成果が上がっており、また、沖縄税政連役員がそろって議員会館を訪問し沖縄選出の国会議員へ要請活動等を行う等、地元と中央での活動の両立により国会議員とその関係も密になり、より良い活動の成果が上がっている。

本連盟では、これまで同様、その活動を通じて国会議員との連携を密にし展開して参りたい。

2. 沖縄税政連の主張は

沖縄税政連は特定の政治思想や主義主張を実現するための団体ではなく、税理士法第1条の税理士の使命を果たすことを目的とした税理士の団体であり、国会への立法化のための活動、これが政治連盟の活動目的である。しかし、政治活動といっても、税理士及び税理士会の使命達成を目的とした政治活動であり、別言すれば税理士党を支持主張する政治団体であると主張しています。

3. 税理士制度の維持発展のために

沖縄税政連は、その運動方針として「税理士制度の擁護、発展及び税理士の権益確保、拡充」を掲げており、税理士の職域防衛・拡大のため、社会的に信頼される税理士制度の確立、発展のため、政治連盟による国会議員への立法化活動は欠かせません。活動の成果は、全税理士がその恩恵を享受するのです。

4. 税制改正陳情活動

税理士の社会的任務には税制改正への建議があり、公平公正な税負担の実現のため、経済状況の変化に対応する税制あるいは、納税者のための税務行政改善のため税理士法第49条の11の建議権により国会へ要望し働きかけます。

沖縄税政連は、この建議に際して国会議員との連携を密にし、その要請活動を展開しています。

5. 中小企業支援のために

沖縄税政連では、中小企業に過重な負担をもたらすことの無いよう、税制改正等に対し積極的に対応していきます。その実現のために、税理士会と政治連盟が車の両輪のように一体となって活動していきます。

6. 主な活動

(1) 国会議員への要請活動

地元の後援会事務所や国会議員会館へ出向き税制改正に関する陳情活動を実施している。



國場議員へ陳情（国会議員会館にて）



西銘議員へ陳情（国会議事堂にて）



仲里利信議員を囲んで



推薦国会議員秘書との意見交換会

(2) 推薦国会議員を招聘しての国政報告会を開催

推薦国会議員を招聘し、国政報告会の実施や税制改正に係る意見交換会等を実施している。



宮崎政久議員を囲んで



國場幸之助議員を囲んで

(3) 地方公共団体の監査委員等の税理士登用要請について

地方公共団体の監査委員等に税理士の登用依頼が行われている中、沖縄税政連では、那覇市、豊見城市、浦添市、沖縄市、宜野湾市、宮古島市、石垣市の議会を訪問し陳情活動を行ったほか、すべての市町村へ要請を行っている。



那覇市久高副市長へ要請



那覇市議会にて陳情



会長時代を想起して

波多野 重雄

私は昭和 52 年第 11 回日本税理士政治連盟定期大会において会長に就任した。

大会の決議は①税理士法の抜本的改正②税理士の社会的地位向上と権益拡大と納税者擁護③中小所得者の税負担の軽減④物価高を招く特に中小企業者に苛酷な負担をもたらす増税に反対する等に基づき運動を展開することに決定した。念願の税理士法改正は納税者の権利を守るにふさわしい税理士制度の確立を目標にした。昭和 47 年に 10 年の歳月を費やし学者、業界の英知を結集した基本要綱の実行である。その内容は①使命の明確化②資質の確保・向上③自主権の確立④業務の拡大と整備⑤権利義務の拡充と整備⑥税理士業務制限の徹底を掲げる。この理念に基づき、政治連盟は政治運動を展開する使命を帯びる。

そこで私は考えた。業界にご理解のある国会議員の税理士後援会組織の結成が急務であり組織に諮り、税制議員懇談会の先生の税理士後援会組織結成を決定した。マンツーマンの組織の後援会は画期的であり、先ず第一に準備が出来たのが新潟の高島修後援会である。当初から私の発案に熱心な関心会の尾和郡司会長と一緒に参加し、尾和会長の熱意ある激励のあいさつはあの大きな声と共に私の脳裏に焼き着いている。高島修先生の税理士法改正への協力の言葉を頂いた。次に新潟長岡に村山達雄後援会の発足を見、更に群馬の小淵恵三後援会の結成を見、小淵先生より感謝と激励の言葉を頂いた。東京会も推薦議員の税理士後援会が逐次結成された。

各単位政治連盟でも強い後援会の絆が結成されていった。私は冬の寒い日に富山の綿貫民輔代議士の後援会結成に参加し、綿貫先生の頑張ろうという元気な声に励まされた。夜行列車に乗る時温い弁当を駅まで届けて頂いた感激は今でも忘れない。全国の政治連盟の会長の皆様も熱心に後援会結成と税理士法改正運動に活躍して頂いて感謝に耐えない。日夜私共は与野党へ税理士法改正の要望を執拗に展開し、又昭和 39 年の税理士法廃案の国税職員の既得権問題は最後迄尾を引き平行線を辿った。

私は長い間寝食を忘れて、税理士法改正運動に取り組んで来た。そして、遂に自民党政調会財務部会内に昭和 53 年 3 月、税理士法改正問題小委員会が設置されて小淵恵三委員長となる。税理士会は関連団体の意見聴取を行い国税当局と検討会に入り法改正の正念場を迎えた。



納税者のための 税理士制度改革に終わりはない

平山 玲 晃

平成13年5月25日、税理士法の一部を改正する法律案が衆議院本会議で可決承認された。私は、日本税理士政治連盟会長として、当時の狩野七郎幹事長をはじめ日税政、日税連の役員とともにこの衆議院本会議を傍聴した。約20年ぶりとなる税理士法改正に日税政会長として携わり、その実現の瞬間を苦楽を共にした仲間と共有できた喜びは、決して忘れることができない。

私は平成9年9月26日の第31回定期大会において会長に就任し、平成13年9月21日まで、2期4年間、日税政会長を務めさせていただいた。この間、政治連盟としての最重要課題は何と言っても昭和55年以来となる税理士法改正の実現であった。

平成13年の主な改正項目は、税理士法人制度や現行所属税理士の前身となる補助税理士制度の創設など重要な改正ばかりであったが、特筆したいのは、いわゆる出廷陳述権、すなわち税理士法第2条の2に税理士の税務訴訟における補佐人制度が創設されたことである。この改正は、訴訟に至る場合でも、日常の業務から納税者の援助を行っている税理士が十分な援助ができることとすべき、という趣旨から、裁判所の許可を得ることなく、補佐人として訴訟代理人とともに出廷して陳述することができるとするものであった。納税者のための税理士制度が、司法の場面においても専門家としてその能力を発揮できることとなる、極めて重要かつ画期的な改正であった。

当時を振り返ると、国政の重要なテーマの一つとして資格制度の見直しが議論されていた。法科大学院制度や公認会計士試験改正が法律として具体化するの、もう少し後となるが、当時は、自由民主党の中に司法制度調査会が設けられ、資格制度全般の見直しが議論されていた。日税政会長として、早朝自民党本部で行われる会議に欠かさず出席していたが、平成12年4月19日には税務訴訟の見直しを議題とする会議が開催され、日税政として意見表明する機会を得た。会議終了後に多くの国会議員から「これで税理士法改正が前進したね」と声を掛けられ励まされたことを今でも鮮明に思い出す。

もう一つ、各党に発足された税理士制度に関する議員連盟についても、ご報告させていただきたい。現在、自由民主党には税理士制度改革推進議員連盟、公明党には政策懇話会、民進党には税理士制度推進議員連盟があるが、これらの議員連盟は、いずれも平成13年の税理士法改正を機に発足されたものであり、現在では自民党は伊吹文明議員が、公明党は北側一雄議員が、民進党は赤松広隆議員がそれぞれ会長を務めていただいている。

各党の議員連盟におかれては、平成13年の税理士法改正だけでなく、その後の税制改正、会計参与制度創設、平成26年税理士法改正等々、日税政・日税連の要望実現のため常に尽力いただいております。これら議連発足時の会長としては、改めて各時代の役員と議員の先生方に感謝を申し上げる次第である。

納税者のための税理士制度は永遠に続く。そして、納税者に信頼される税理士制度に向けた改革に終わりはない。自分が会長として学んだ教訓を後に続く皆様が活かしていただき、より大きな成果をあげ、より大きな前進をしていただければ、これに勝る喜びはない。税理士制度と日税政の発展を心から祈念し、一会員としてこれからも税政連・税理士会の活動を応援していきたい。



激動の中にあって

狩野 七郎

平成 28 年 9 月 29 日、日本税理士政治連盟（以下日税政という）の第 50 回定期大会が品川プリンスホテルにて盛大に開催されました。

歴史の節目でもある 50 回、感慨もひとしおです。私が日税政に関わりを持った時期は記憶が定かではありませんが、昭和 55 年（1980 年）頃からと思います。税理士業界は「税理士法改正」問題で力強い運動を起こし、その運動方法「税理士法改正運動」は新聞沙汰になり、当時の会務執行役員の多くの先輩方に大変ご苦労をおかけしました。それから 40 年近く経ちますが、幸いにも二度とそうしたこともなく、良かったと思っています。私はそのあと日税政は総務、幹事長を歴任して、平成 11 年 7 月から平成 13 年 6 月まで副会長、幹事長、そして平成 13 年 7 月から平成 15 年 6 月まで会長を務めました。

その間の会務執行について思い出を 2 点ほど申し述べます。

第一は組織改革であります。この当時までの日税政は「日本税理士政治連盟規約」一本で執行運営されていました。会議の議事録も存在しなかった状態です。それで規約の整理整頓をしました。規約の整理、会務執行規則、旅費規程の制定、そして委員会を統合して 5 委員会としました。

第二は（イ）日税政と日本税理士会連合会（以下日税連という）との立つ所以を明確にすることです。日税政と日税連は車の両輪とか表裏一体とか言われてきています。その意味するところは、公益法人である日税連と、規約第 4 条の政治活動を目的としている日税政は、互いに理解し、尊重し、助け合う関係ということです。このことは南九州税理士会と牛島税理士とのいわゆる南九問題について、和解された直後に、即ち平成 9 年 3 月 25 日付で、当時の日税連会長平田公敏氏の声明によって明らかになっております。

（ロ）日税連の各単位会の会長が、日税政の各単位会の会長を兼任していたのでこれをやめ、日税政の各単位会は別人にすることです。それから総務会の委員に日税連の副会長が就任していることの是正です。

現在（平成 28 年 9 月 29 日）、（イ）はおおむね実行されていますが、（ロ）は殆ど改善されていません。規約第 26 条は、総務会は本連盟の運営及び事業活動に関する重要事項を審議決定するところで、税理士業界が世を欺くようなことが決してあってはならないということです。

会長退任からすでに一昔過ぎております。記憶違いがあるかとも思います。

在任中お世話になった役員の皆さま、そして事務局の皆さま、なつかしく思い出され感謝の気持ちでいっぱいです。

最後にわが日本税理士政治連盟の一層の発展を祈念いたします。



税政連を支える後援会

久野 峯一

日本税理士政治連盟の第50回定期大会が平成28年9月29日に開催されたことに伴い記念誌を発行することは、有意義なことだと思います。

振り返りますと、私が会長に就任した時期は、平成13年の税理士法改正が実現し、施行された直後でした。

政府では、小泉内閣の下で規制緩和が叫ばれ、士業界も大きく揺れ動いていました。弁護士・公認会計士の資格取得制度の改革が行われ、税理士についてもその敷居を下げ、国民の要請をもっと受け易くするべきだとの声が出ていましたが、税理士会は士業界では一番多くの数を擁し、国民の要請に十分応えているとの見解を採っていました。

もしこの改革が行われていれば、税理士の将来に大きな影響をもたらしたでしょう。

このような税理士会の立場を堅守できたのは、税理士会の多くの会員の献身的な尽力があったからだだと思います。

もちろん税政連も組織を挙げ活動したのですが、その活動基盤となったのは後援会であったのです。

税政連の役員が国会議員等に面会を求めても、直ぐにはなかなか時間を取ってもらえません。しかし後援会を通して求めると、その対応が一変した経験は一度や二度ではなかったと記憶しています。

これは日頃の後援会活動の努力の賜物だったのでしょうか。税理士会・税政連でも多くの国会議員等との接触に努力をしているのですが、充分に行き届くまでは至っていません。後援会では常に国会議員等に寄り添った活動を展開して親しく接触しているので、他の人達とは違います。こうした会員の地道な努力の積み重ねがあればこそ、税理士会の立場を守ることができたのです。

税政連の活動によって得た成果は、税理士会のすべての会員が等しく享受できるのですが、それは多くの会員の努力と協力があって結実するのです。

時は流れ、世相も経済状況さえも変化していく今日、税理士への要請・要求も強くなることはあっても弱くなることはありません。時代に合った税理士制度のあり方をこれからも考えていきましょう。



民主党政権下での税政連活動

山川 巽

平成 21 年 8 月 30 日の第 45 回衆議院の総選挙で、民主党が勝利し 9 月 16 日鳩山内閣が誕生した。私はその 2 日後の 9 月 18 日に開催された日税政第 43 回定期大会で会長に就任した。

その後、平成 25 年までの 2 期 4 年会長を務めさせていただいた。平成 24 年 12 月 16 日の総選挙で自由民主党に政権交代するまでの 3 年 3 カ月、会長在任の 4 分の 3 は民主党政権下での税政連活動であった。

【平成 22 年度税制改正】

平成 22 年度の税制改正に向け運動する中で、民主党本部からの依頼で、平成 21 年 12 月 17 日池田隼啓日税連会長と共に民主党本部を訪問し会談した。この会談で民主党への支援と議員の後援会作りを要請され、今後協力する旨を約束し、日税政からは法人税法 35 条の廃止を強く要望した。2 日後に公表された 22 年度の税制改正大綱に 35 条の廃止が盛り込まれ、税政連活動の成果を実感した。平成 22 年 3 月 24 日、参議院本会議において「所得税法等の一部を改正する法律案」の可決成立で、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度が廃止された。

【韓国税務士会・韓国国会訪問】

平成 24 年 7 月 28 日から日税政初の海外視察である韓国税務士会及び韓国国会を訪問した。日税連では税理士の資格取得のあり方を改正の柱とする税理士法改正に取り組んでいた時で、韓国ではその前年の 12 月に税務士法が改正され、公認会計士の税務士資格自動付与制度が廃止されていた。我が国とは公認会計士に対する制度は異なるが、韓国での改正が何らかの参考になるのではとの思いで訪問した。

元韓国税務士会会長で元国会議員であった羅午淵（ナ・オヨン）氏の講演や韓国税務士会の鄭求政（チョン・グヂョン）会長から廃止に至るまでの経緯や対応など多くのことを知ることができた。

【平成 23 年度税制改正】

平成 23 年度税制改正に対して、日税政では関係議員等に強く働きかけた結果、税理士制度の見直しが検討事項として明記、納税環境整備に係る要望等多くの要望が大綱に取り上げられた。大綱には納税者権利憲章の制定、税務調査手続きを見直し、租税教育の重要性等、「税理士の果たすべき役割は今後ますます重要になっていく」と記されている。

民主党政権では、税理士法改正には至らなかったのが残念であったが、税理士会の意見を十分に取り入れていただいたことに感謝している。



26年改正で資格の自動付与を廃止

小川 令持

2013年10月2日、町村信孝自民党税理士制度改革推進議員連盟会長から携帯に電話が入る。「10月4日に衆議院議長公邸に来られたし、税理士法改正について四者会談が行われる、政治マターであるので公認会計士協会、税理士会両会の政連会長に出席願いたい、そこには両会の議連会長が同席する。ご都合やいかに」否も応もあるわけがない。「参ります」と即答、税理士法改正実現への仕上げのスタートであった。

当日、衆議院議長公邸において伊吹議長立会いの下、四者会談が行われた。かみ合わぬ議論の末、伊吹議長の「とにかく、両会においてはテーブルについて話し合ったらどうですか、そのうえで最後は政治にまかせなさい」によって最終的なスタートが切られた。

もちろん簡単にことが進むわけではない。10月15日に会計士政治連盟との日税連会館における第一回会談が決定、第二回は10月29日に公認会計士協会にて、第三回は11月11日に日本税理士会館にて行われた。その間、日税政総務会、正副幹事長会、幹事会にての報告。もちろん日税連との緊密な協議を重ねた。また町村議連会長への報告もその都度行った。

結果として両者による協議が整ったとはいえない状態でタイムリミットを迎えたところで「確認書」という政治決着となったが、『公認会計士に対する税理士資格の自動付与は廃止する』という目的は達成された。そして、2014年3月20日の参議院本会議において「所得税法等の一部を改正する法律」の可決成立によって納税環境整備の一環として盛り込まれた「税理士法改正」は実現したのである。

国会での麻生財務大臣の答弁を振り返ろう。『自動的に税理士資格を付与される制度となっておりますのが税理士法第三条ということになっております。(中略)この制度を改めさせていただいて、公認会計士法に定める実務補習団体等の実施する研修のうち、国税審議会が指定する研修を修了した公認会計士のみ税理士資格を与えるということにいたしております(後略)』さらに『公認会計士と税理士、これはそれぞれの業務が、本来の業務が違いますので高い質が確保されるということが重要なのであって、制度によって、その質が侵されることがないように配慮しておかねばならぬものだと思っております』

まさに、今回我々が目指してきた税理士法改正が、『国民の財産である税理士制度の改正を図る制度問題である』ということが如実に理解された瞬間であった。

50年間の歴代役員

歴代役員名簿

昭和42年選出

会長	藤原 龍太													
副会長	酒井 秀作	浅香多計次	溝田 澄人											
総務会長	永戸 清雄													
総務副会長	朝日 源吾	奥富 三雄												
総務	溝田 澄人	添田 正夫	関本 和幸	天野 良雄	加藤 圭三	打本 稔	戸石 文男	溝田 澄人	添田 正夫	関本 和幸	天野 良雄	加藤 圭三	打本 稔	戸石 文男
	加藤 愛子	前田慶四郎	瀧本 義雅	小瀧 四郎	尾和 郡司	飯島 岱藏	武田 享	浅香多計次	西垣 均治	杉永 清岩	富田克次郎	田原 徳一	荒尾 義晴	真船 由雄
	中久保正夫	常盤 新一	酒井 秀作	村松勘之助	福田 春二	青山 龍暁	高木 貞治	山田 新	吉原 進	須崎 武夫	楠本 住雄	木村 清孝		
幹事長	佐々木正一													
副幹事長	内田 信	園田 昇	高木 義三											
幹事	菅納 達雄	近藤昭三郎	水野 福德	鈴木 一夫	柳澤 孝安	棚澤 健三	友田 武男	濱邊 悟	中村 幸司	土屋 嘉吉				
会計監事	高橋 章	齋藤 良一	小林 久男	求野 光守	木村喜志雄									

昭和44年選出

会長	川口 清													
副会長	内田 雄三	朝日 源吾	武田 亨	真船 由雄	常盤 新一	北川 孝	高野 芳信	青山 龍暁	田中 三彦	日野昭二郎	田尻 満夫	木村 清孝	天野 良雄	高野 和幸
総務会長	北川 孝													
総務副会長	波多野重雄	奥津 進												
総務	内田 雄三	溝田 澄人	天野 良雄	関本 和幸	近藤昭三郎	二瓶 龍美	朝日 源吾	網中喜一郎	小瀧 四郎	武田 亨	尾和 郡司	筒井 伊逸	川口 清	藪田長三郎
	塚本 政造	椋田 幹雄	真船 由雄	中久保正夫	常盤 新一	菅原 博	古川 徳次	山田 康雄	高野 芳信	青山 昭二	青山 龍暁	石田吉三郎	菅原 博	田中 三彦
	日野昭二郎	楠本 住雄	吉江 正春	木村 清孝	坂口 俊一									
幹事長	天野 良雄													
副幹事長	吉江 正春	田中 巖	加茂 武	西尾 祐男	横井弥一郎	内田 信								
幹事	服部 徹義	高相 芳彦	安井 徳次	香山 盤根	篠原 定衛	棚澤 建三	小林 肇	橋田 義明	德田 賢次	志水 源司	瀬尾幸三郎	坂井清之助	真鍋 政雄	川村 清好
	狩野 信男	川野 幸雄	井上 良幹	柴田 央敏	森岡 繁雄	野田 久次								
会計監事	笠原 晃	深井喜代史	田村 長一	秋葉 中	足木 正吾									

50年間の歴代役員

昭和46年選出

会長	川口 清										
副会長	波多野重雄 三浦清一 坂口俊一	天野良雄 北川孝	関本和幸 高野芳信	朝日源吾 青山龍暁	武田亨 田中三彦	筒井伊逸 日野昭二郎	眞船由雄 中園等				
総務会長	朝日 源吾										
総務副会長	二瓶 龍美		尾和 郡司								
総務	添田 正夫 内田 信 藪田長三郎 山田 康雄 田中 三彦 大塚 常一	久保村得治郎 佐々木 但 森 金次郎 古川 徳次 石井 茂	波多野重雄 武田 亨 眞船 由雄 高野 芳信 佐藤 寛二	天野 良雄 柳田 榮一 中久保正夫 山中 秋磨 日野昭二郎	関本 和幸 竹内 兵司 三浦 清一 飯田 正一 中園 等	内藤 光夫 筒井 伊逸 松本 金久 青山 龍暁 横尾愛四郎	鈴木 周三 橋田 義明 北川 孝 松原伊知男 坂口 俊一				
幹事長	添田 正夫										
副幹事長	吉江 正春	増田 進	加茂 武	西尾 祐男	横井弥一郎	内田 信					
幹事	今村 秀夫 安田すなお 永井 康之 高須 藤高	香山 盤根 吉田 敏幸 増井 清次 河村 栄吉	寺澤 隼人 篠原 定衛 松本 茂郎 川野 幸雄	中嶋 時男 小林 肇 町出 重郎 松本 武	平山 玲晔 棚澤 健三 堀江 傳 森岡 繁雄	村山きよ子 岩佐 輝夫 加藤 長二 津留 正孝	安井 徳次 徳田 賢次 足木 正吾 野田 久次				
会計監事	澁谷 政男	秋葉 中	田原 徳一	保津 寒郎	合原 正						

昭和49年選出

会長	山本 義雄										
副会長	関本和幸 松本俊一 坂口俊一	久保村得治郎 北川孝	武田亨 青山龍暁	森金次郎 松原伊知男	横井弥一郎 田中三彦	眞船由雄 田中襄	三浦清一 奥田杏平				
総務会長	織本 秀實										
総務副会長	鈴木 周三		尾和 郡司								
総務	添田 正夫 香山 盤根 森 金次郎 眞船 由雄 高野 芳信 佐藤 寛二 湯浅 四吉	関本 和幸 佐々木 但 岩崎善四郎 望月 武義 足木 正吾 田中 襄 当山 真清	久保村得治郎 内田 信 横井弥一郎 三浦 清一 飯田 正一 日野昭二郎	内藤 光夫 武田 亨 西浦 保 松本 金久 青山 龍暁 奥田 杏平	近藤昭三郎 柳田 榮一 福西 幸夫 北川 孝 松原伊知男 柴田 壮督	向山 佳宏 西川 一郎 高橋孝太郎 山田 康雄 田中 三彦 木村 清孝	興石 善清 山本 義雄 南口 孝治 古川 徳次 石井 茂 坂口 俊一				
幹事長	高野 芳信										
副幹事長	内藤 光夫	平井 修道	西浦 保	岡 平蔵	吉江 正春						
幹事	増田 進 小黒 康一 中島 良助 間賀田耕吾	品川 一登 田島 一郎 町出 重郎 井上 良幹	中嶋 時男 小林 肇 菅原 達郎 高橋 利武	横川 信男 御屋敷幸衛 岡部 辰一 野田 久次	高田 健 中居 朝夫 山中 秋磨 精園 英一	香山 盤根 中村 自明 青山 昭二	篠原 定衛 角谷 昭 河村 栄吉				
会計監事	秋葉 中	乙益 峯隆	杉岡 正夫	保津 寒郎	合原 正						

50年間の歴代役員

昭和50年選出

会長	織本 秀實									
副会長	関本 和幸 加茂 武 坂口 俊一	近藤昭三郎 石村 隆司	武田 亨 竹内 武雄	西浦 保 中西 春忠	志水 源司 石井 茂	佐藤惣一郎 森 元寛	松本 金久 奥田 杏平			
総務会長	波多野重雄									
総務副会長	尾和 郡司		堀江 傳							
総務	関本 和幸 足達 信行 柳田 榮一 川又 頼政 若田 一郎 石井 茂 吉江 正春	近藤昭三郎 香山 盤根 松繩 勇 木ノ本妙子 金森 典男 中西 春忠 坂口 俊一	久保村得治郎 織本 秀實 山本 義雄 望月 武義 高野 芳信 田中 三彦 湯浅 四吉	内藤 光夫 四元 正憲 西浦 保 眞船 由雄 足木 正吾 森 元寛 田本 信勇	興石 善清 佐々木 但 志水 源司 松本 金久 飯田 正一 齋藤 潤	増田 昌弘 篠原 定衛 上東 久夫 三浦 清一 竹内 武雄 奥田 杏平	小野崎四郎 武田 亨 浅香多計次 加茂 武 石村 隆司 柴田 壮督			
幹事長	高野 芳信									
副幹事長	川又 頼政	興石 善清	市川 仁三	増田 進	福士 忠幸	精園 英一				
幹事	香山 磐根 棚澤 健三 岡部 辰一 谷口 績	増田 昌弘 小林 肇 表野 和夫 瀬戸 晃	寺澤 隼人 渡邊 省三 山中 秋磨 野田 久次	高島 偉臣 井脇 健藏 青山 昭二	向山 佳宏 堀 三芳 片岡 輝昭	和田 保 三浦 勲 高松 武志	小黒 康一 菅原 達郎 幸野 益訓			
会計監事	戸石 文男	羽賀 一郎	小林 久男	下永 正男	保津 寒郎					

昭和52年選出

会長	波多野重雄									
副会長	関本 和幸 望月 武 永野 壽一	近藤昭三郎 足木 正吾	織本 秀實 石村 隆司	佐々木 但 中村 政吉	尾和 郡司 石井 茂	西浦 保 森 元寛	中村 幸司 坂口 俊一			
総務会長	奥田 杏平									
総務副会長	服部 徹義		和田 保							
総務	関本 和幸 四元 正憲 勅使川原正司 春好 幸雄 若田 一郎 石村 隆司 柴田 壮督	近藤昭三郎 白井 恒夫 山本 義雄 中村 幸司 井ノ上國雄 中村 政吉 坂口 俊一	春山 正義 齋藤 良一 西浦 保 望月 武義 津田 顯雄 中西 春忠 永野 壽一	大竹 浩 尾和 郡司 川又 頼政 菅野 岩雄 精園 英一 石井 茂 田本 信勇	内藤 光夫 飯島 岱藏 上東 久夫 松本 金久 足木 正吾 佐藤 寛二	織本 秀實 峯村 茂造 渡邊 省三 堀江 傳 飯田 正一 森 元寛	佐々木 但 柳田 榮一 清水 久雄 加茂 武 狩野 信男 齋藤 潤			
幹事長	加茂 武									
副幹事長	福士 忠幸	中川 壽一	川又 頼政	市川 仁三	白井 恒夫	今井 肇				
幹事	安井 徳次 棚澤 健三 鈴木 六郎 瀬戸 晃	大江 晋也 小林 勝典 吉富 六石 野田 久次	平山 玲崑 高田 巖 鈴木 廣	平川 忠雄 渡邊 省三 太田 並治	石井 春吉 綱 隆雄 近藤 新太郎	浦上 清次 笹田 貢 片岡 輝昭	高澤 義衛 井脇 健藏 谷口 績			
会計監事	窪寺長治郎	小林 久男	羽賀 一郎	下永 正男	岩崎 丈夫					

50年間の歴代役員

昭和54年選出

会長	加茂 武										
副会長	波多野重雄 菅野岩雄 神谷嘉順	服部徹義 武田庄吾	織本秀實 石村隆司	四元正憲 石井茂	西浦保潤 齋藤潤	春好幸雄 吉江正春	望月武義 永野壽一				
総務会長	足木 正吾										
総務副会長	春山 正義 上東 久夫										
総務	波多野重雄 小野崎四郎 齋藤良一 岩佐輝夫 菅野岩雄	服部徹義 織本秀實 尾和郡司 中村幸司 武田庄吾	大竹浩 下山誠 幸田芳彦 清水久雄 松本金久	増田進 横山友義 小林肇 川又頼政 加茂武	中川壽一 四元正憲 飯島岱蔵 森金次郎	近藤昭三郎 白井恒夫 西浦保 春好幸雄	山根徹 佐川一元 山本義雄 望月武義				
幹事長	増田 進										
副幹事長	川又 頼政	白井 恒夫	市川 仁三	福士 忠幸	棚澤 健三	押久保 晉					
幹事	中川 壽一 狩野七郎 井脇健藏 高木重知	安井 徳次 本塚文雄 今村 徳吉 間賀田耕吾	平山 玲晔 渡部 泰 鈴木 六郎 小早川隆幸	平川 忠雄 中村 幸司 大塚 三郎 谷口 續	香山 磐根 渡邊省三 水谷 義廣 古閑 桂介	今村 秀夫 綱 隆雄 太田 並治 佐藤 耕三	浦上 清次 山本 守昭 近藤新太郎				
会計監事	下永 正男 新井 隆 吉岡 重俊 鈴木 周三 宮崎啓之進										

昭和56年選出

会長	織本 秀實										
副会長	波多野重雄 足木春好 菅野岩雄	生川 武夫 藤井 兼久	飯島 岱蔵 青砥 芬	西浦 保 松田 亀雄	菅野 岩雄 山根 文一	武田 庄吾 永野 壽一	柳田 芳一 神谷 嘉順				
総務会長	服部 徹義										
総務副会長	生川 武夫 岩佐 輝夫										
総務	波多野重雄 有賀勝将 本塚文雄 菅野岩雄 大矢昭二 松野亀雄 永野壽一	増田進 織本秀實 西浦保 今村徳吉 足木正吾 青砥芬 舟木 旦	桑原 裕 浦上清次 春好幸雄 武田庄吾 川村清好 間賀田耕吾 神谷嘉順	飯田 傅 白井恒夫 川又頼政 門馬定雄 河合 優 山根 文一	白根 幸壽 尾和郡司 上東久夫 今野和郎 藤井兼久 大川 和	寺澤 隼人 飯島 岱蔵 森 金次郎 柳田 芳一 高間 静馬 瀬戸 晃	中川 壽一 柳田 榮一 中村 幸司 大塚 三郎 石瀬 昭二 鶴 省三				
幹事長	瀬戸 晃										
副幹事長	川又 頼政	浦上 清次	市川 仁三	有賀 勝将	棚澤 健三	荻野 弘康					
幹事	寺澤 隼人 春野守夫 古閑 桂介	内藤 勝次 千葉金次郎 佐藤 耕三	平山 玲晔 大西 孝之	稲垣 米之 稲葉甲子雄	高橋 辰二 中川 哲男	中村 幸司 間賀田耕吾	渡邊 省三 中原昭太郎				
会計監事	川越 義男 下永 正男 清水 時雄 中江甚太郎 宮崎啓之進										

50年間の歴代役員

昭和58年選出

会長	織本 秀實										
副会長	波多野重雄 足木 正吾	浦上 清次 藤井 兼久	飯島 岱蔵 青砥 芬	西浦 保 宮田	春野 守夫 舟木 旦	渡部 誠夫 読山 長助	柳田 芳一 白井 恒夫				
総務会長	服部 徹義										
総務副会長	浦上 清次		岩佐 輝夫								
総務	波多野重雄 桑原 裕 本塚 文雄 中村 幸司 大塚 三郎 石瀬 昭二 鶴 省三	久松 功 織本 秀實 西浦 保 春野 守夫 猪飼 二郎 青砥 芬 舟木 旦	寺澤 隼人 藤井謙次郎 春好 幸雄 今村 徳吉 足木 正吾 佐藤 寛二 戸上 茂男	平山 玲晃 白井 恒夫 川又 頼政 渡部 誠夫 川村 清好 間賀田耕吾 読山 長助	有賀 勝將 尾和 郡司 上東 久夫 門馬 定雄 河合 優 宮田 泰	荻野 弘康 飯島 岱蔵 浅田 博 今野 和郎 藤井 兼久 片山 敏則	中川 壽一 柳田 榮一郎 森 金次郎 柳田 芳一 高 正信 瀬戸 晃				
幹事長	瀬戸 晃										
副幹事長	川又 頼政	藤井謙次郎	小林 陽二	寺澤 隼人	高橋 辰二	浅田 博					
幹事	荻野 弘康 岩城 秀晴 元山 勲	平山 玲晃 千葉金次郎 濱 清四郎	木幡 幹雄 表野 和夫	稲垣 米之 稲葉甲子雄	宮崎 正司 中川 哲男	中村 幸司 間賀田耕吾	渡邊 省三 中原昭太郎				
会計監事	大谷日出生		川越 義男	中江甚太郎	宮崎啓之進	清水 時雄					

昭和60年選出

会長	西浦 保										
副会長	寺澤 隼人 足木 正吾 読山 長助	白井 恒夫 藤井 兼久 本塚 文雄	柳田 榮一 井上 良幹 塩谷 芳男	浅田 博 佐藤 寛二 藤村 茂	春野 守夫 宮田 泰	渡部 誠夫 鶴 省三	大塚 三郎 舟木 旦				
総務会長	服部 徹義										
総務副会長	浦上 清次		中村 幸司								
総務	久松 功 藤村 茂 渡邊 省三 後藤 克巳 佐藤 寛二 戸上 茂男 杉田 等	茂木元次郎 尾和 郡司 春野 守夫 足木 正吾 北山 基 読山 長助 上東 久夫	平山 玲晃 飯島 岱蔵 今村 徳吉 中森 董夫 宮田 泰 本塚 文雄 今野 和郎	渡邊 克巳 柳田 榮一 渡部 誠夫 村松 正治 片山 敏則 塩谷 芳男 近藤 新太郎	唐川 満 西浦 保 門馬 定雄 藤井 兼久 瀬戸 晃 桑原 裕 佐藤 裕志	平森 王衛 浅田 博 大塚 三郎 中山 博 鶴 省三 寺澤 隼人	白井 恒夫 川又 頼政 二宮 正之 井上 良幹 舟木 旦 小林 陽二				
幹事長	瀬戸 晃										
副幹事長	有賀 勝將	荻野 弘康	新美 正和	平田 公敏	川又 頼政	表野 和夫					
幹事	平山 玲晃 中村 幸司 中原昭太郎	岩本 一志 岩城 秀晴 元山 勲	佐々木 智 三上 寿武 岡 明	稲垣 米之 眞田新之助	窪田 道也 稲葉甲子雄	高橋 辰二 伊藤 貞之	渡邊 省三 土屋 俊昌				
会計監事	稲山十四助		中江甚太郎	宮崎啓之進	清水 時雄	石田 知之					

50年間の歴代役員

昭和62年選出

会長	浅田 博										
副会長	寺澤 隼人 川又 頼政 佐藤 寛二	服部 徹義 加藤 高正 宮田 泰	浦上 清次 柏葉 庚一郎 瀬戸 晃	白井 恒夫 加茂 武 舟木 旦	藤村 茂 中森 董夫 八幡 繁信	藤井 信重 藤井 兼久	松田 実 井上 良幹				
総務会長	塩谷 芳男										
総務副会長	浦上 清次		渡邊 省三								
総務	寺澤 隼人 塩谷 芳男 藤井 信重 佐藤 裕志 若原 忠義 吉田 武義 瀬戸 晃	服部 徹義 白井 恒夫 柳田 榮一 加藤 高正 吉富 六石 岡田 繁 元山 勲	桑原 裕 山本 公德 浅田 博 柏葉 庚一郎 稲葉 甲子雄 井上 良幹 舟木 旦	増田 進 藤村 茂 松田 実 門馬 定雄 中森 董夫 佐藤 寛二 山崎 勝	有賀 勝將 佐藤 豊夫 森田 與志次 高橋 勤 村松 正治 久富 壽一 八幡 繁信	茂木 元次郎 狩野 七郎 中村 幸司 加茂 武 近藤 新太郎 宮田 泰	佐々木 智 尾和 郡司 川又 頼政 杉田 兼久 藤井 敏則 片山 敏則				
幹事長	稲葉 甲子雄										
副幹事長	中村 幸司	上東 久夫	大西 孝之	稲垣 米之	佐々木 智	平田 公敏	平森 王衛				
幹事	渡邊 克巳 坂本 稔男 黒田 昌男	平山 玲晔 藤原 聖 小松原 修	大竹 康夫 三上 寿武 岡 明	窪田 道也 足立 幸造	佐藤 喜市 多賀 義明	高橋 辰二 大橋 俊彦	渡邊 省三 土屋 俊昌				
会計監事	稲山 十四助	岩上 準二	新美 正和	今村 徳吉	中野 徳	平石 久					

平成元年選出

会長	尾和 郡司										
副会長	寺澤 隼人 加藤 高正 井上 良幹	塩谷 芳男 柏葉 庚一郎 宮田 泰	浦上 清次 吉富 六石 瀬戸 晃	狩野 七郎 加茂 武 舟木 旦	平田 公敏 中森 董夫 八幡 繁信	川又 頼政 中山 博	辻 孝次 村上 行雄				
総務会長	白井 恒夫										
総務副会長	平山 玲晔		渡邊 省三								
総務	寺沢 隼人 浦上 清次 中村 一次 辻 孝次 高橋 勤 近藤 新太郎 片山 敏則	服部 徹義 山本 公德 吉澤 利喜平 坂本 稔男 吉富 六石 中山 博 瀬戸 晃	増田 進 狩野 七郎 川又 頼政 佐藤 裕志 加茂 武 村上 行雄 野田 尚武	有安 正雄 佐藤 豊夫 松田 実 加藤 高正 若原 忠義 井上 良幹 舟木 旦	荻野 弘康 尾和 郡司 上東 久夫 三浦 勲 稲葉 甲子雄 土屋 俊昌 山崎 勝	渡邊 克巳 平田 公敏 渡邊 省三 柏葉 庚一郎 中森 董夫 平井 照郎 八幡 繁信	塩谷 芳男 小林 勝典 中村 幸司 山屋 劭夫 村松 正治 宮田 泰				
幹事長	稲葉 甲子雄										
副幹事長	久保田 光信	矢野 忠美	中尾 昭一	高橋 辰二	上東 久夫	中村 幸司	大西 孝之				
幹事	佐々木 智 井脇 健藏 黒田 昌男	大竹 康夫 藤原 聖 牟田 口徳行	金子 圭賢 三上 寿武 岡 明	佐藤 喜市 大野 眞一	窪田 道也 多賀 義明	佐藤 房昭 塚崎 潔	杉上 七三夫 熊谷 高雄				
会計監事	稲山 十四助	平森 王衛	新美 正和	中野 徳	山内 政見	山中 秋磨					

50年間の歴代役員

平成3年選出

会長	尾和 郡司										
副会長	平山 玲晃 柏葉庚一郎 宮田 泰	関本 和幸 大西 孝之 永松 繁雄	白井 恒夫 加茂 武 舟木 旦	平田 公敏 中森 董夫 宮里 純永	川又 頼政 中山 博 中村 一次	藤原 聖 野村 清 佐藤 裕志	笠井 彦隆 間賀田耕吾 近藤新太郎				
総務会長	白井 恒夫										
総務副会長	前田 宜久		渡邊 省三								
総務	平山 玲晃 尾和 郡司 上東 久夫 西尾 正和 宮田 泰 佐藤 裕志 吉澤利喜平	関本 和幸 平田 公敏 藤原 聖 稲葉甲子雄 中原昭太郎 近藤新太郎	有賀 勝将 城倉 實 笠井 彦隆 中森 董夫 永松 繁雄 松島 英雄	小見山了一 萩谷 光衛 柏葉庚一郎 村松 正治 野田 尚武 坂本 稔男	若林 恒雄 川又 頼政 三上 寿武 中山 博 舟木 旦 鈴木 和夫	稲垣 米之 森 金次郎 大西 孝之 野村 清 宮里 純永 飯島 文夫	窪田 道也 中村 幸司 加茂 武 間賀田耕吾 中村 一次 辻 孝次				
幹事長	稲葉甲子雄										
副幹事長	佐々木 智 惣洞 和子	久保田光信	中尾 昭一	高橋 辰二	中村 幸司	上東 久夫	後藤 好弘				
幹事	岩本 一志 小田川 繁 岡 明	辻 健 青山 慶治	藤澤富太郎 市原 稔	高澤 義衛 眞野 邦夫	佐藤 房雄 片岡 道雄	杉上七三夫 森 三徳	池田 隼啓 牟田口徳行				
会計監事	稲山十四助	鈴木 周三	新美 正和	中野 徳	山中 秋麿	伊藤 貞之					

平成5年選出

会長	森 金次郎										
副会長	平山 玲晃 笠井 彦隆 野村 清	関本 和幸 村岡 景隆 間賀田耕吾	稲垣 米之 今野 和郎 宮田 泰	藤村 茂 市原 稔 永松 繁雄	中村 一次 加茂 武 舟木 旦	春好 幸雄 稲葉甲子雄 末崎 将弘	藤原 聖 中山 博 宮里 純永				
総務会長	稲葉甲子雄										
総務副会長	平山 玲晃		渡邊 省三								
総務	平山 玲晃 稲垣 米之 春好 幸雄 今野 和郎 中山 博 永松 繁雄 前田 宜久	関本 和幸 藤村 茂 渡邊 省三 市原 稔 野村 清 小松原 修 南部 信雄	有賀 勝将 佐藤 喜市 中村 幸司 加茂 武 間賀田耕吾 舟木 旦 坂本 稔男	惣洞 和子 中村 一次 平井 友章 西尾 正和 松田 将弘 末崎 定雄 宮口 定雄	飯島 文夫 平田 公敏 藤原 聖 稲葉甲子雄 藤本 勝人 宮里 純永 山川 巽	徳重 寛之 城倉 實 笠井 彦隆 多賀 義明 宮田 泰 近藤新太郎 櫻田 巖	中村 昌夫 森 金次郎 村岡 景隆 鈴木 福二 中原昭太郎 吉澤利喜平 峰岸 一朗				
幹事長	藤村 茂										
副幹事長	杉上七三夫 中尾 昭一	上東 久夫	杉田 等	岩本 一志	宮本 康次	大沼田 實	佐々木 智				
幹事	石亀 邦俊 小田川 繁 牟田口徳行	藤澤富太郎 深田 一弥 岡 明	坂田 純一 岡崎 信之	高澤 義衛 眞野 邦夫	加藤 忠蔵 片岡 道雄	大西 賢蔵 徳毛 博	細谷 陸雄 中原昭太郎				
会計監事	稲山十四助	早川 昇	新美 正和	村越 悦治	山中 秋麿	岡田平八郎					

50年間の歴代役員

平成7年選出

会長	森 金次郎								
副会長	荻野 弘康 弓岡 隆己 近藤新太郎 岡 明	平山 玲晔 藤原 聖 中山 博 末崎 将弘	飯島 文夫 長縄 信雄 野村 一榮 兼城 賢真	稲垣 米之 鈴木 丞 篠原喜八郎	藤村 茂 今野 和郎 安藤 福夫	中村 一次 大西 孝之 牟田口徳行	春好 幸雄 稲葉甲子雄 久原 久		
総務会長	稲葉甲子雄								
総務副会長	荻野 弘康		渡邊 省三						
総務	平山 玲晔 稲垣 米之 高橋 辰二 弓岡 隆己 大野 眞一 野村 一榮 末崎 将弘	有賀 勝将 藤村 茂 熊木 暉二 宮口 定雄 佐藤 祐三 篠原喜八郎 岡 明	倉橋 清文 中尾 昭一 峰岸 一朗 藤原 聖 杉浦 正康 松田 正治 兼城 賢真	坂内 直治 櫻田 巖 森 金次郎 長縄 信雄 眞野 邦夫 安藤 福夫	渡辺 要一 中村 一次 春好 幸雄 鈴木 丞 鈴木 福二 岡田平八郎	本澤 三雄 吉澤利喜平 坂本 稔男 今野 和郎 近藤新太郎 牟田口徳行	飯島 文夫 上野喜久雄 上東 久夫 大西 孝之 中山 博 久原 久		
幹事長	藤村 茂								
副幹事長	杉上七三夫 佐藤 喜市	平井 友章	大野 眞一	岩本 一志	石亀 邦俊	佐々木 智	加藤 忠蔵		
幹事	坂田 純一 小田川 繁 森本 弘一	名和 秀男 深田 一弥 竹下 清	粕谷 幸男 和田 義春	木下 昭 眞野 邦夫	梅田 隆志 本田 八郎	大西 賢蔵 徳毛 博	細谷 陸雄 中原昭太郎		
会計監事	安井 徳次	山下 進治	稲山十四助	瀧川 侃佑	山中 秋麿	竹下 嘉春			

平成9年選出

会長	平山 玲晔								
副会長	荻野 弘康 春好 幸雄 大西 孝之 森本 弘一	山川 巽 池田 隼啓 近藤新太郎 久原 久	佐藤 喜市 小田川 繁 高柳 利栄 竹下 清	狩野 七郎 長縄 信雄 山岡 篤憲 松村 篤憲	水越 昭平 鈴木 丞 篠原喜八郎 田本 信勇	吉澤利喜平 今野 和郎 兼城 賢真	中村 一次 小川 勝美 安藤 福夫		
総務会長	中村 一次								
総務副会長	荻野 弘康		春好 幸雄						
総務	平山 玲晔 佐藤 喜市 峰岸 一朗 小田川 繁 佐藤 祐三 小早川隆幸 野田 武輝	渡邊 克巳 狩野 七郎 森 金次郎 長縄 信雄 近藤新太郎 姫井 健次 竹下 清	徳重 寛之 中尾 昭一 竹内 俊雄 鈴木 丞 川松 保夫 中原昭太郎 松村 篤憲	小越 幸志 水越 昭平 弓岡 隆己 今野 和郎 鈴木 福二 安藤 福夫 田本 信勇	山川 巽 吉澤利喜平 渡邊 省三 深田 一弥 中山 博 森本 弘一 兼城 賢真	渡辺 要一 大山 隼啓 池田 勝美 小川 茂 山岡 久	金子 秀夫 高木貞一郎 宮口 定雄 大西 孝之 篠原喜八郎 荒木 正人		
幹事長	久原 久								
副幹事長	杉上七三夫 森本 弘一	加藤 優	大西 賢蔵	石亀 邦俊	加藤 忠蔵	岩本 一志	岸 政治		
幹事	坂田 純一 米田 昭 松原 弘明	粕谷 幸男 丹治 徹 山下 敏雄	岡本 昭夫 大野 眞一 兼城 賢真	寺脇 敏彦 坂本 昭之	重山 義則 若林 宣祐	細谷 隆雄 徳毛 博	田中 健三 立石 尚三		
会計監事	瀧川 侃佑	矢野 忠美	中込 孝元	上野喜久雄	中嶋 忠一	西尾 敏			

50年間の歴代役員

平成11年選出

会長	平山 玲晃									
副会長	荻野 弘康 池田 隼啓 近藤新太郎 久原 久	山川 巽 小田川 利榮 山下 敏雄	佐藤 喜市 長繩 信雄 山岡 茂 松村 篤憲	狩野 七郎 鈴木 丞 姫井 健次 兼城 賢真	峰岸 一朗 菅野 耕一 中原昭太郎 喜屋武 清	中村 一次 久野 峯一 安藤 福夫	春好 幸雄 大西 孝之 森本 弘一			
総務会長	中村 一次									
総務副会長	荻野 弘康 春好 幸雄									
総務	荻野 弘康 佐藤 喜市 春好 幸雄 宮口 定雄 久野 峯一 高柳 利榮 森本 弘一 喜屋武 清	平山 玲晃 狩野 七郎 高須 益生 小田川 繁 杉田 等 山岡 茂 久原 久	山川 巽 内田 英一 林 光伸 長繩 信雄 大西 孝之 姫井 健次 荒木 正人	徳重 寛之 峰岸 一朗 亀井 常可 鈴木 丞 近藤新太郎 小早川隆幸 山下 規夫	小越 幸志 中村 一次 杉上七三夫 菅野 耕一 鈴木 福二 河村 正治 山下 敏雄	金子 秀夫 大山 金三 池田 隼啓 深田 一弥 岡本 孝三 中原昭太郎 松村 篤憲	渡辺 要一 高木貞一郎 植田 卓 熊谷 真人 川松 保夫 安藤 福夫 兼城 賢真			
幹事長	狩野 七郎									
副幹事長	細谷 陸雄 森本 弘一	大野 眞一	大西 賢蔵	金子 圭賢	加藤 忠蔵	石亀 邦俊	寺脇 敏彦			
幹事	小野 浩道 小野寺敏郎 松原 弘明	坂田 純一 丹治 徹 桑原 敏行	岩田 俊一 和田 義弘 喜屋武 清	外山 隆造 坂本 昭之	重山 義則 若林 宣祐	田中 健三 濱田 富雄	井戸本泰次 立石 尚三			
会計監事	瀧川 侃佑 唐木田明雄 高山 友二 上野喜久雄 糟谷 喜彦 古川 寛									

平成13年選出

会長	狩野 七郎									
副会長	徳重 寛之 杉野 等 山城 泰哲	水越 昭平 川松 保夫	井桁 和夫 岡本 昭一	瀬戸 清明 姫井 健次	弓岡 隆己 藤本 虔二	小田川 繁 森本 弘一	渡辺 亮一 城本 輝男			
総務会長	姫井 健次									
総務副会長	弓岡 隆己 小田川 繁									
総務	徳重 寛之 飯島 輝雄 杉田 等 藤本 虔二	金子 秀夫 瀬戸 清明 後藤 好弘 安藤 福夫	坂田 純一 峯村 福督 川松 保夫 森本 弘一	水越 昭平 宮口 定雄 近藤新太郎 久原 久	狩野 七郎 長繩 信雄 岡本 昭一 城本 輝男	石井 宏尚 渡辺 亮一 木村 光雄 松村 篤憲	井桁 和夫 菅野 耕一 小早川隆幸 山城 泰哲			
幹事長	徳重 寛之									
副幹事長	金子 圭賢 江川 博敏	岩波 一	市川 貞夫	木村 義	佐野 吉延	深田 一弥	大野 眞一			
幹事	岩田 俊一 和田 義弘 百田 勝彦	生川 敏康 加藤 哲也	松田 優 桶屋 泰三	松本 和弘 濱田 富雄	井戸本泰次 野村 豊久	菊地 雄蔵 元山 博	大場 穆章 白坂 穆章			
会計監事	高木貞一郎 田村 廣司 藤本 昭 佐々木一夫 鈴木 福二 山本 享									

50年間の歴代役員

平成15年選出

会長	久野 峯一										
副会長	徳重 寛之 深田 一弥 野原 茂男	弓岡 隆己 小川 令持	城本 輝男 川松 保夫	木下 昭 岡本 昭一	押尾 晃 濱田 富雄	瀬戸 清明 藤本 虔二	石井 忠利 原 貞文				
総務会長	峯村 福督										
総務副会長	池田 隼啓		川松 保夫								
総務	徳重 寛之 瀬戸 清明 深田 一弥 濱田 富雄 本田 榮	金子 秀夫 小林 健彦 熊谷 真人 小早川隆幸 野原 茂男	坂田 純一 弓岡 隆己 小川 令持 藤本 虔二 山城 泰哲	木下 昭 森 金次郎 久野 峯一 加地 尚一 岩波 一	石井 宏尚 宮口 定雄 近藤新太郎 原 貞文	押尾 晃 石井 忠利 岡本 昭一 井山 要一	飯島 輝雄 先本 建夫 木村 光雄 城本 輝男				
幹事長	徳重 寛之										
副幹事長	岩波 一 江川 博敏	大野 真一	大西 賢蔵	金子 圭賢	草苺 章雄	木村 義	鈴木 為久				
幹事	宮川 雅夫 和田 義弘 砂川 恵喜	寺脇 敏彦 鈴木 剛	横畑 靖明 桶屋 泰三	松本 和弘 森田 忠典	田中 健三 野村 豈久	庵原 宏章 野田 昇宏	大場 穆 白坂 章				
会計監事	山口登視男		南部 信雄	熊木 暉二	堀 三芳	鈴木 福二					

平成17年選出

会長	久野 峯一										
副会長	徳重 寛之 小川 令持 野原 茂男	北野 博也 田村 昌一	瀬戸 清明 山岸 貞司	草苺 章雄 島原 順良	押尾 晃 藤本 虔二	石井 忠利 原 貞文	深田 一弥 大島 照秋				
総務会長	飯島 輝雄										
総務副会長	池田 隼啓		田村 昌一								
総務	徳重 寛之 清水 武信 深田 一弥 島原 順良 木元 信	金子 秀夫 小林 健彦 熊谷 真人 小早川隆幸 野原 茂男	草苺 章雄 北野 博也 小川 令持 藤本 虔二 山城 泰哲	石井 宏尚 森 金次郎 久野 峯一 加地 尚一 大野 真一	押尾 晃 宮口 定雄 川松 保夫 原 貞文	山崎 由雄 石井 忠利 山岸 貞司 井山 要一	瀬戸 清明 先本 建夫 木村 光雄 大島 照秋				
幹事長	原 貞文										
副幹事長	大野 真一 鈴木 為久	井戸本泰次	木村 義	八木澤秀夫	江川 博敏	内田 薫	池田 兼男				
幹事	平野 信吾 濱田 健 外間 喜明	寺脇 敏彦 河合 潤	横畑 靖明 中泉 友治	松本 和弘 森田 忠典	井筒 潮 野村 豈久	杉山 一豊 野田 昇宏	大場 穆 白坂 章				
会計監事	堀 三芳		在原 和子	熊木 暉二	星 照男	鈴木 福二					

50年間の歴代役員

平成19年選出

会長	久野 峯一										
副会長	南出 力利 杉本 秋男 前新健千代	溝江 弘志 林 真義	瀬戸 清明 山岸 貞司	寺脇 敏彦 島原 順良	横畑 靖明 松尾 正一	喜多 孝男 田村 襄	深田 一弥 大島 照秋				
総務会長	井山 要一										
総務副会長	島原 順良 先本 建夫										
総務	溝江 弘志 瀬戸 清明 深田 一弥 村上 慎一 前新健千代	山川 巽 清水 武信 熊谷 真人 国富 檀雄 山城 泰哲	寺脇 敏彦 小林 健彦 杉本 秋男 松尾 正一 徳重 寛之	朝倉 文彦 南出 力利 久野 峯一 加地 尚 井戸本泰次	横畑 靖明 池田 隼啓 林 真義 田村 襄	石井 幸夫 宮田 義見 川松 保夫 大島 照秋	高田 住男 喜多 孝男 山岸 貞司 木元 信				
幹事長	徳重 寛之										
副幹事長	井戸本泰次 青木 正	富田 光彦	濱田 健	木村 義	四方田貞夫	大野 真一	白井 敏博				
幹事	内藤 信子 塚本 一夫 新垣 隆顕	池田 兼男 南条 吉雄	富澤 康人 中泉 友治	高橋 岑俊 灘 博明	九鬼 郁雄 岩佐 誠志	杉山 一豊 野田 武史	高橋 健夫 白坂 章				
会計監事	堀 三芳	川合 寛	熊木 暉二	岡本 孝三	松本 榮治						

平成21年選出

会長	山川 巽										
副会長	南出 力利 和田 義弘 福 秀勝	木村 義 野田 喜美	横畑 靖明 渡邊 忠造	内藤 信子 久保 雅典	寺脇 敏彦 南 九壽彦	喜多 孝男 松本 榮治	小瀬川郷太郎 白坂 章				
総務会長	川松 保夫										
総務副会長	喜多 孝男 白坂 章										
総務	内藤 信子 木村 義 小瀬川郷太郎 村上 慎一 兒玉 正	山川 巽 清水 武信 深田 一弥 久保 雅典 福 秀勝	寺脇 敏彦 南出 力利 和田 義弘 国富 檀雄 百田 勝彦	朝倉 文彦 宮口 定雄 小川 令持 南 九壽彦 井戸本泰次	横畑 靖明 池田 隼啓 櫻井美二雄 大前 香	石井 幸夫 宮田 義見 野田 喜美 松本 榮治	高田 住男 石丸修太郎 渡邊 忠造 田村 襄				
幹事長	小川 令持										
副幹事長	井戸本泰次 青木 正	富田 光彦	今田 正紀	濱田 健	白井 敏博	南条 吉雄	坂口 洋				
幹事	澤登 寛 渡邊 祥二 松川 吉雄	池田 兼男 市川 礎	富澤 康人 片岡 建和	大石 敬 灘 博明	田 達満 清藤 智彦	杉山 一豊 野田 武史	高梨 英吉 宮本 律夫				
会計監事	岡本 孝三	篠崎 利治	細矢 正雄	酒井 玄策	細江 美幸						

50年間の歴代役員

平成23年選出

会長	山川 巽						
副会長	南出 力利 和田 義弘 福 秀勝	木村 義 芦川 稔	小瀬川郷太郎 渡邊 忠造	内藤 信子 久保 雅典	池田 兼男 南 九壽彦	富澤 康人 野田 武史	村越 悦治 白坂 章
総務会長	川松 保夫						
総務副会長	白坂 章		内藤 信子				
総務	神津 信一 木村 義 小瀬川郷太郎 平野 豊 兒玉 正	山川 巽 小林 健彦 日出 雄平 久保 雅典 福 秀勝	池田 兼男 南出 力利 和田 義弘 原田 啓吾 百田 勝彦	朝倉 文彦 宮田 義見 小川 令持 南 九壽彦 井戸本泰次	富澤 康人 浅田 恒博 櫻井美二雄 大前 香	石井 幸夫 村越 悦治 芦川 稔 野田 武史	高田 住男 石丸修太郎 渡邊 忠造 松原 弘明
幹事長	小川 令持						
副幹事長	井戸本泰次 谷口 文夫	坂口 洋	青木 正	濱田 健	白井 敏博	南条 吉雄	鳩岡 恒篤
幹事	徳田 匡泰 栗田 敬八 松川 吉雄	六槍 勝明 市川 礎	町田 茂 片岡 建和	大石 敬 杉山 文成	田 達満 清藤 智彦	岩崎 勝 大坪 一彦	島 知弘 宮本 律夫
会計監事	岡本 孝三	細矢 正雄	木下 雅裕	細江 美幸	田添謙之輔		

平成25年選出

会長	小川 令持						
副会長	木村 義 長末 啓輔 松川 吉雄	富澤 康人 西村 高史	久保 雅典 鈴木 剛	内藤 信子 石黒 洋二	池田 兼男 南 九壽彦	大高 友紀 野田 武史	池戸 俊幸 中島 智喜
総務会長	宮田 義見						
総務副会長	内藤 信子		野田 武史				
総務	神津 信一 木村 義 日出 雄平 久保 雅典 松川 吉雄	中村 一三 小林 健彦 西村 高史 原田 啓吾 友利 博明	池田 兼男 大高 友紀 小川 令持 南 九壽彦 井戸本泰次	小島 忠男 浅田 恒博 鈴木 剛 筒井 伸司	富澤 康人 池戸 俊幸 太田 直樹 松原 弘明	高田 住男 石丸修太郎 石黒 洋二 中島 智喜	和田 榮一 長末 啓輔 平野 豊 森 昭人
幹事長	小林 健彦						
副幹事長	井戸本泰次 池野 光弘	青木 正 田 達満	鳩岡 恒篤 栗田 敬八	渡邊 輝男	白井 敏博	南条 吉雄	中村 一三
幹事	一之瀬 涉 廣瀬 嘉彦 田中 輝昭	藤田 素明 清水 常雄	町田 茂 中野 岳	大石 敬 杉山 文成	河田 秀雄 清藤 智彦	谷 幹夫 大坪 一彦	菊地 岩彦 宮本 律夫
会計監事	田添謙之輔	山田恵美子	木下 雅裕	芦川 稔			

50年間の歴代役員

平成27年選出

会長	小島 忠男											
副会長	池戸 俊幸 長末 啓輔 松川 吉雄	富澤 康人 前原 明弘	鈴木 剛 石黒 洋二	渡邊 文雄 杉山 文成	瀧浪 貫治 矢野 平八	井部 俊一 野田 武史	久保 直己 中島 智喜					
総務会長	高田 住男											
総務副会長	渡邊 文雄		野田 武史									
総務	神津 信一 井部 俊一 長末 啓輔 平野 豊 森 昭人	瀬上 富雄 小林 健彦 日出 雄平 杉山 文成 松川 吉雄	西村 新 久保 直己 前原 明弘 灘 博明 友利 博明	瀧浪 貫治 浅田 恒博 西村 高史 矢野 平八 内藤 信子	小島 忠男 杉田 宗久 鈴木 剛 筒井 伸司	富澤 康人 池戸 俊幸 太田 直樹 松原 弘明	和田 榮一 石丸修太郎 石黒 洋二 中島 智喜					
幹事長	小林 健彦											
副幹事長	内藤 信子 井戸本泰次	田 達満 杉田 宗久	青木 正 粟田 敬八	渡邊 輝男	池野 光弘	南条 吉雄	中川 常彦					
幹事	吉川 裕一 小島 善弘 松村 陽子	鈴木 崇晴 清水 常雄	江波戸秀記 中野 岳	大石 敬 川本 泰清	脇阪 説男 橋本 孝志	谷 幹夫 山嶋 寿人	菊地 岩彦 宮本 律夫					
会計監事	芦川 稔	山田恵美子	染谷 肇	杉本 幸弘	田邊 雅範							

(順不同、敬称略)

賛助広告

日本税理士共済会

全国税理士共栄会

株式会社日税連保険サービス

一般社団法人ぜいたいきょう

日本税理士厚生年金基金

日本税理士国民年金基金

公益財団法人日本税務研究センター

一般社団法人日税連税法データベース

株式会社日税ビジネスサービス

全国税理士データ通信協同組合連合会

株式会社中央経済社ホールディングス

一般財団法人大蔵財務協会

株式会社ぎょうせい

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

朝日生命保険相互会社



日本税理士政治連盟 第50回大会

第50回大会のご盛会、まことにめでとうございます。

業務内容では形も中身も違う「にちぜいきょうさい」ですが、税理士関連団体として、業界のお役に立ちたいという趣旨は同じです。このたび、「日本税理士政治連盟」会長 小島忠男様と「日本税理士共済会(にちぜいきょうさい)」理事長 石丸修太郎(以下、「石丸」と)との異色の対談が実現しました。

小島会長と石丸理事長との対談実現！(抜粋)



日本税理士政治連盟
会長 小島忠男

日本税理士共済会
理事長 石丸修太郎

(小島会長) 私共の税政連は日税連と連携して税理士法改正、税制改正、税務支援、租税教育等の社会貢献活動の推進、中小企業支援などで、税理士会の要望実現のために活動しています。



(石丸) こちらの「にちぜいきょうさい」は税政連と業務上では直接の関係はありませんが、日税連の関連団体のひとつとして税理士のお役に立ちたいと考えています。

「税務支援、租税教育等の社会貢献活動の推進」というお話がありましたが、「にちぜいきょうさい」では税務支援等でボランティア活動をされている税理士に、もしものことがあったとき、税理士会からのお見舞金の一部を支援する「会務従事者見舞金支援制度」があり間接的に税理士界のお役に立てるようにしております。

(小島会長) それはありがたいことですが、その仕組みを支えるものは？

(石丸) 保険ではなく、「見舞金」の支援です。「にちぜいきょうさい」は税理士業界助け合いの老舗です。特長である「災害見舞金」制度とともに、各税理士会の会務従事者への見舞金を支えるための制度を維持するために「団体保障」、「おしどり保障」、「団体介護保障」等の保障制度の加入促進、PRに力を入れています。これからの業界を支える若年層に是非とも加入していただきたいと願っております。

(小島会長) 我々は税理士業界だけではなく、ひいては納税者のための活動をしています。今後の活動展開を考えると、税政連も若年層の協力を是非ともいただきたい。その点では、これからの若い方々にお互いの団体の活動内容をPRしていくという点では想いは一緒ですね(笑)。



いよいよ加入の受付が始まりました！

税理士はもちろん職員の方でも自分で加入できる保障制度

[税理士 団体保障] **[医療保障]** **[所得補償]**

税理士と配偶者、そしてそれぞれの親のための保障制度

[団体介護保障]

事務所で働く方を一括で契約！治療実費を補償する

[ハイパーメディカル]

加入者どうし 誰かのためになっている

「にちぜいきょうさい」の基本理念。助け合い。

「災害見舞金」と「会務従事者見舞金支援制度」。

災害被災会員には見舞金を贈ります。

加入者どうしが支え合う仕組み。

税務支援などで社会貢献している税理士にもしものことがあったら？

些少ですけど、税理士会に見舞金を支援します。

「業界の誰かのお役に立ちたい」それが「にちぜいきょうさい」です。

にちぜいきょうさいの各種制度にご加入いただくことで、

「助け合いの輪」がより強くなります。

税理士業界で働く皆様、是非ご加入ください。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎





ご存知ですか、全税共のことを。

**全税共はVIP・年金の拡販を通じて
税理士業界、関与先、社会公共の発展に貢献しています。**

本共栄会は、昭和49年の設立以来、
VIP大型総合保障制度と全税共年金の拡販によって
税理士業界の発展と関与先の永続的繁栄、
学術・地域文化の振興支援を通じて、広く社会公共の発展に貢献しています。



《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円(加入口数40口の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)します。

全税共年金

税理士とその関与先のための公的年金を補完する拠出型企業年金保険。積立は月々1万円からOK!

文化事業

全税共文化サロンの運営

会員サービス

個人型確定拠出年金(DC)

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、主要事業であるVIP大型総合保障制度や全税共年金の拡販を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支えています。

電話による税の無料相談サービスを提供


日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>



日本税理士政治連盟
第50回大会記念誌の発刊を
心よりお祝い申し上げます

株式会社 日税連保険サービス

東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

取扱商品（税理士職業賠償責任保険・会計参与賠償責任保険）

悩んでいませんか?! 退職金対策

従業員の
定着率を
上げたい...

関与先に
退職金制度を
勧めたい...

安心できる
退職金制度が
あれば...

そんなときは ぜいたいきょうが
安心! オススメ!

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための 特定退職年金共済制度

えっ?
複利で2%!?

満65歳
未満まで
OK!



関与先の
皆様も
ご加入できます

ご加入いただける方

- ① 税理士会会員(税理士法人含む)
- ② 税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③ 関与先等(賛助会員)

掛金は全額
必要経費、
または
損金に計上

月額
3,000円から
確かな保証!

制度 の特 徴

- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算
できます。ただし、満60歳未満の方まで可。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金
をご用意)

ひとり1件紹介キャンペーン 実施中

関与先・税理士会員をご紹介いただ
いた場合、諸経費をお支払いいたします

例) 関与先をご紹介いただいた場合、
新規加入事業所
1件につき 20,000円+消費税
被共済者
1名につき 5,000円+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がご
ざいます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

制度の詳細はホームページをご覧ください
マンガで分かりやすく解説しています!

一般社団法人 **ぜいたいきょう 税退共**
(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 <http://www.zeitaikyoo.com>

ぜいたいきょう



※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所職員退職年金共済会へご加入ください。

厚生年金基金からのお知らせ No.9

◆確定給付企業年金制度への移行について

当基金では「厚生年金基金」で積み立てた「給付原資」を全額
新制度に引き継ぎ、平成30年度中を目処に新制度に移行する
予定です。

新制度移行には全加入事業所の同意が必要となりますので、
平成29年度は同意取得に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、新規のご加入も受け付けております。詳細は事務局ま
でお問い合わせください。

【新制度概要】

- (1) 制度 / キャッシュバランスプラン※
- (2) 支給要件 / 一時金: 加入員期間3年以上 (現行制度と同一)
年金: 加入員期間10年以上 (//)
- (3) 年金支給開始年齢 /

50歳前に退職の場合	60歳
50歳以降60歳前に退職の場合	退職時
60歳以降在職の場合	退職時

(4) 年金受給方法 / 5年、10年、15年有期年金、20年保証付
終身年金から選択

(終身年金は、60歳以降退職の場合のみ)

(5) 加入上限年齢 / 70歳

(6) 掛金率 / 標準報酬月額1.2% (健康保険の標準報酬月額
表を使用)

(7) 再評価率 / 下限1.0% ~ 上限4.0% (基金の運用実績に連動)

※キャッシュバランスプランとは

毎月の「掛金」と、「利息(再評価率)」を、
加入者毎の個人口座に将来の給付原資
として積み立てていく制度です。「利息」
は基金の運用実績に連動し、下限と上限
の間で毎年変動します。
下限1.0%以上の利息付与が確定され
るため「確定拠出年金」のように「元本割
れ」となることはありません。



⇒詳細については基金までお問い合わせください

ホームページ: <http://www.zeikounen.or.jp>

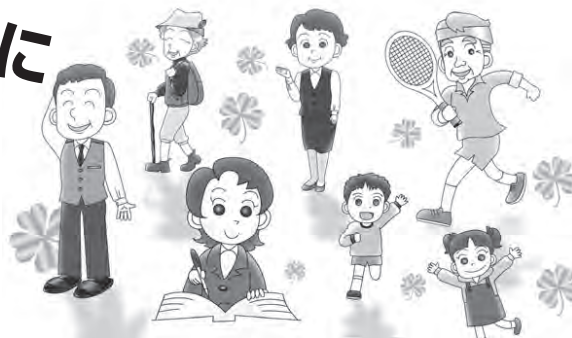
日本税理士厚生年金基金

検索

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階
TEL.03-5740-0851(代) FAX.03-5740-0853

日本税理士国民年金基金に 加入しよう

税理士会の
公的年金制度



・日税国民年金基金とは？

税理士、税理士事務所従業員の方がゆとりのある老後を過ごすことができるように基礎年金の上乗せ給付を行う公的な年金制度であり、日税連によって設立されました。

・年金の給付は？

◆年金額は、加入回数により自由に選択できます。ご加入後、増減口もできます。
◆支給される年金については、公的年金等控除の対象となります。

・加入できる方は？

国民年金の第1号被保険者（20～59歳の税理士、税理士事務所従業員の方）であれば、どなたでも加入することができます。

・毎月の掛金は？

◆掛金は、ご自分で選ぶ年金の型、口数及び加入時の年齢によって決まります。
◆年額816,000円まで全額社会保険料控除となります。

お問い合わせは

03 (5435) 0821

ホームページアドレス

<http://www.zeikoku.or.jp>

日本税理士国民年金基金

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

0120-211-952

日本で最大の
税に関する
民間シンクタンク

公平な税制を目指して

公益財団法人 日本税務研究センターは、
研究者、実務者、税理士をはじめ、
広く一般国民に向け、
税務に関する有益な情報を提供しております。

賛助会員募集

- 当センター刊行物の割引購入・電子書籍サービス
- 機関誌「税研」の配布
- 「税務事例研究」年度版 CD-ROM の配布
- 図書室蔵書の貸出利用
- コピーサービスの利用

税務相談室

相談無料

租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現に資するため、一般的な事案を対象とした、電話による税務相談室を運営しています。

☎相談窓口：03-3492-6016

主な事業

研究活動

- ・共同研究
- ・租税法事例研究
- ・委託研究

出版事業

- ・税研
- ・日税研論集
- ・税務事例研究

講座・セミナー

- ・租税ゼミナール
- ・日税研通信ゼミ
- ・税理士職業賠償責任ゼミ

日税研究賞

- ・年1回秀逸な論文・図書を表彰

図書室

- ・蔵書数は25,000冊

JTRI

JAPAN TAX
RESEARCH
INSTITUTE

公益財団法人 日本税務研究センター

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館1階
TEL: 03 (5435) 0912 (代) FAX: 03 (5435) 0914

<http://www.jtri.or.jp>

税理士のための最強ツール



**誰でも簡単に
検索できる!!**

グーグルやヤフーのように
誰でも目的の情報が見られます。

検索窓に調べたい言葉を入力し、
検索ボタンをクリック

**読みやすい
判決・裁決。**

税理士視点でまとめられた概要で
読みやすい構成になっています。

ますます進化する TAINS

TAINS（税理士情報ネットワークシステム）は、税務に関する判決、裁決、通達をはじめ、通常では入手が難しい課税庁内部資料も多数収録されており、税理士の実務に役立つ情報として、大変ご好評をいただいております。ユーザーの利便性向上のための取り組みは常に継続しており日々進化を続けています。

今後も多様なニーズに応え、さらなる操作性の向上やコンテンツの充実を行っていきますので、ぜひ TAINS にご加入の上、業務にご活用くださいますようお願いいたします。

豊富な収録データ

40,510件

判決	11,919 件
裁決	4,213 件
通達	12,677 件
相談事例	11,701 件

データベース収録件数
2017年2月28日現在

オンデマンドによるビデオ研修
**TAINSで
研修が受けられる。**

TAINS研修は、税理士会が
実施する研修に該当します。

入会申込はWebで <http://www.tains.org>

一般会員は、月額2,000円
(会費1,000円+利用料1,000円)



一般社団法人
日税連税法データベース

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 3F
TEL.03-5496-1195 FAX.03-5496-1298
HP: <http://www.tains.org>

税理士協同組合の

税理士顧問料の集金は **報酬自動支払制度**

税理士顧問料の集金は『口座振替』が便利です。

税理士報酬専門の自動集金システム

ニーズに合わせて選べる2タイプ

e-NETの集金支援システム特許取得
特許第5117097号

報酬自動支払制度 検索

関与先1件から

POST

郵送型

入金管理も楽々

e-NET

ネット型

接続時間延長

24時間
利用可能

関与先様の集金は **My 集金NET**

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介します。

ご紹介謝礼として税理士先生へご利用成約1関与先につき 30,000円 謹呈

- アパート・マンションの家賃、管理費
- 駐車場利用料
- 貸しビルテナント料
- 塾・音楽教室など各種月謝
- 新聞雑誌などの購読料などの様々な集金業務を1件からサポートします。

報酬自動支払制度・My集金NETのお問い合わせは **0120-155-551**

研修事業のご案内

- 日税ビジネスサービスでは税理士先生、職員様向けの研修会を開催しております。
- 相続・資産税・法人税・国際税務・NPO 関連等、テーマ、難易度（初級～上級編）も様々。
- 遠方の方や当日都合の悪い方は、インターネット*（ライブ配信、オンデマンド配信）でご受講できます。
*一部対象外あり。

詳細・お申込みはHPをご覧ください。

日税 研修

検索



日税ジャーナルオンライン

知りたい情報はココにあります!

日税ジャーナルオンラインは、日税グループが提供する税理士事務所のための情報ポータルサイトです。最新の税務ニュースやお役立ちワンポイント講座など、様々なコンテンツをご用意しております。是非ご覧ください!

スマホでも
読みやすい!

日税ジャーナルオンライン

検索



研修事業・日税ジャーナルオンラインのお問い合わせは
TEL 03-3340-4488

税理士とその関与先のために



株式会社 **日税ビジネスサービス**



10850426(08)

北海道税理士データ通信協同組合誕生！ 皆様よろしくお願ひいたします。

当連合会は、平成28年7月に、新たに北海道税理士データ通信協同組合が加入し、
全国9単位データ通信協同組合になりました。



法人税/減価償却/消費税/内訳概況書
所得税/年調/法定調書/相続税/財産評価
事業所税/申請/届出書/連結納税

達人シリーズ
(税務ソフト)

TACTICS
タクティクス

財務

zaimu

TACTICS財務
(財務ソフト)



達人Cube
(オンライン税務サービス)

データ管理の達人

平成28年1月4日より
好評発売中!

マイナンバーを含むマスター情報を一元的に管理し、「申告書作成ソフト」とシームレスに連携

マイナンバー対策も
これで安心!

電子申告の達人

平成28年4月18日より
好評発売中!

電子申告データの作成から署名・送信までシンプルな操作で実現、電子申告に便利なさまざまな機能も提供



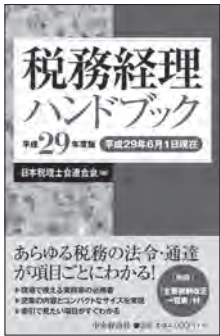
全国税理士データ通信協同組合連合会 (財務大臣認可)

TEL : 03-3350-4522 FAX : 03-3350-4628

http://www.zenkoku-data.net E-mail : jim-k@zenkoku-data.net

東京地方税理士会データ通信協同組合 TEL: 045-243-0561 | 中国税理士データ通信協同組合 TEL: 082-246-0088 | 近畿税理士データ通信協同組合 TEL: 080-8533-6412
 中部税理士データ通信協同組合 TEL: 052-932-1212 | 四国税理士データ通信協同組合 TEL: 089-945-1171 | 関東信越税理士データ通信協同組合 TEL: 045-243-0561
 東京税理士会データ通信協同組合 TEL: 03-3341-0260 | 東北税理士データ通信協同組合 TEL: 022-293-0503 | 北海道税理士データ通信協同組合 TEL: 011-876-0830

●税務・経理実務担当者必携の小型税務便覧／平成29年6月1日現在の税法及び通達を完全フォローした最新版！



税務経理ハンドブック 平成29年度版

平成29年6月1日現在

日本税理士会連合会編 4,320円(税込) B6判・1,100頁

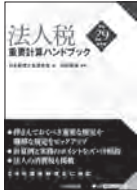
◆税務・経理全般にわたって、主要な国税・地方税の法律・政省令・通達・規則等を要約解説、表覧形式で整理した小型税務便覧。◆配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、「積立NISA」の創設、法人税の申告期限の延長、役員給与に係る税制の整備、研究開発税制・所得拡大促進税制・組織再編税制・外国子会社合算税制の見直し、中小企業投資促進税制等・地方拠点強化税制の拡充、事業承継税制の見直し、国外財産に対する相続税等の納税義務の範囲の見直し、災害に対応するための税制の常設化等の改正に対応。

●「税務経理ハンドブック」の計算編／平成29年6月1日現在の改正税法に完全対応した3分冊リニューアル最新版！

法人税重要計算ハンドブック

平成29年度版 2,376円 A5判・280頁

日本税理士会連合会編／中村慈美ほか著



◆益金・損金の要件、限度額の計算、特例の適用など、押さえておくべき重要な規定や判断に迷う難解な規定を重点的にピックアップ。◆規定の内容と計算のポイントをズバリ解説。◆法人に関する消費税も掲載。

所得税重要計算ハンドブック

平成29年度版 2,160円 A5判・240頁

日本税理士会連合会編／藤田良一著

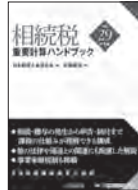


◆所得の分類と計算から、所得控除・税額控除、申告納付までの流れに沿って、間違いやすい項目を精選。◆税額計算の仕組みと要点をわかりやすく解き明かす。◆個人事業者の消費税も掲載。

相続税重要計算ハンドブック

平成29年度版 2,160円 A5判・220頁

日本税理士会連合会編／武藤健造著



◆相続・贈与の発生から申告・納付までの流れにしたがった課税の仕組みが理解できるように構成。◆他の法律や通達との関連にも配慮して解説。◆事業承継税制も掲載。

中央経済グループパブリッシング

<http://www.chuokeizai.co.jp/> ▶表示価格は定価(税込)です。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-31-2

TEL 03-3293-3381 FAX 03-3291-4437

❖ 信頼いただける財協の税務関係出版物 ❖

●オーナー・経営者や経理担当者必読の「税と経営」の情報発信源●



タブロイド判(8~12頁)
毎週月曜日発行
定価 6,789円(税別)

昭和24年創刊以来、法人・個人を問わず企業の経営者、税理士等職業専門家、事業主等、税や会計に携わる方々に必要な情報を提供する税と経営の専門紙。

税のしるべ電子版

年間利用料：本紙購読料+3,240円

実務家のための信頼できる税務解説誌

国税速報

信頼と実績の税務専門誌 法令解釈通達と最新の税務解説

〈毎週月曜日発行 B5判 年間約3,000頁〉
▶年間購読料24,640円(税・送料込)・綴込表紙付

図解シリーズ ▶定価 3,100~3,500円/B5判 毎年刊 ※一部不定期刊のものあり

図解 所得税	図解 グループ法人課税
図解 譲渡所得	図解 組織再編税制
図解 相続税・贈与税	図解 事業承継税制
図解 財産評価	図解 国税通則法
図解 法人税	図解 国税徴収法
図解 源泉所得税	図解 会社法
図解 消費税	図解 民法(親族・相続)
図解 国際税務	図解 民法(総則・物権)
図解 地方税	図解 酒税

基礎から身につくシリーズ ▶定価 2,000円/A5判 毎年刊

基礎から身につく 所得税	基礎から身につく 法人税
基礎から身につく 消費税	基礎から身につく 相続税・贈与税
基礎から身につく 財産評価	基礎から身につく 国税通則法

申告実務関係 ▶定価 2,000~5,000円/B5判 毎年刊

所得税 確定申告の手引	年末調整のしかた
法人税 決算と申告の実務	消費税の実務と申告
譲渡所得の実務と申告	相続税・贈与税の実務と申告

一般財団法人 大蔵財務協会

<http://www.zaikyo.or.jp>

☎03(3829)4141 FAX03(3829)4001

表示価格は税込です。

日本税理士会連合会 監修

60周年記念キャンペーン実施中!

月刊

税理



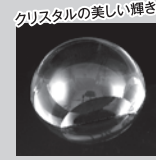
2017年1月号から
リニューアルいたしました

※キャンペーン期間: 2017年12月28日まで
※詳しくは、各税理士協同組合もしくは(株)ぎょうせいにお問い合わせください。

お得な新規購読特典付!

高級クリスタル 置き型ルーペ

キャンペーン期間中に新規ご購読を
お申し込んだ方に高級クリスタル
置き型ルーペをお届けいたします。
※有料のご購読のみが対象となります。



読みたい物の上に置くだけで
文字が拡大!!



年間購読料 ★B5判・毎月20日発売

1年間 30,996円	2年間 58,892円 (←61,992円)	3年間 83,689円 (←92,989円)
----------------	---------------------------	---------------------------

1年間購読の5% off / 1年間購読の10% off

税理士のための税務特化情報誌

旬速報税理

最新の税務情報や、審理事案、税理士実務を分かりやすく提供します。タイムリーな総特集号や多様化する業務に対応した連載も掲載。

5大ポイント

- 旬の税務を掘り下げる! 「ズームイン」「特集」「特別解説」
- 制度や通達の改正等の最新情報を速報する「今旬の動向」
- ストックで便利に! ベテラン税理士による「税目別Q&A」
- 判決や裁決は毎号の「今旬の事件」で。電子書籍版で全文にリンク!
- 税調資料や類似業種目別株価など、実務に役立つ「資料」

日本税理士会連合会【監修】 ★B5判・毎月1・11・21日発売 年間購読料27,216円 (年2回保存用ファイル送付)



株式会社 ぎょうせい

〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11

フリーコール

TEL: 0120-953-431 [平日9~17時] FAX: 0120-953-495

<https://shop.gyosei.jp>

ぎょうせいオンライン

検索

(年間購読料は8%税込)

2020年、
さすがJAPAN!
って言われたいよね。

私たちはすべての挑戦を応援します。

To Be a Good Company

東京海上日動



TOKYO 2020



TOKIO MARINE
NICHIDO



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

東京2020 ゴールドパートナー (損害保険)



SOMPO
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。



損保ジャパン日本興亜はSOMPOホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

Tel:03-3349-3111 <http://www.sjnk.co.jp/>



働く人の、
「もしも」を支える。

まごころ、ずっと、未来へ



新登場!



5年ごと利差配当付収入サポート保険 無配当メンタル疾患特約

プライムステージ

PRIME STAGE

朝日生命は「全税共VIP大型総合保障制度」の幹事会社として「税理士VIP代理店」の推進を図っております。関与先のリスクマネジメントに朝日生命「税理士VIP代理店制度」をご活用いただけますよう、ご検討をお願いいたします。

朝日生命保険相互会社

本社：〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1

お客様サービスセンター ☎ 0120-714-532

朝日生命ホームページにアクセス!お客様へのサービスや商品情報・会社情報など、朝日生命の最新の情報がご覧いただけます。 <http://www.asahi-life.co.jp>

編 集 後 記

記念誌の編纂を終えて

平成28年8月22日開催の総務会・正副会長会において、第50回定期大会を迎えるにあたり記念誌を刊行し、その所管が広報委員会であることが決定された。

平成28年9月29日に定期大会が無事終了し、記念誌の編集作業に着手したが、何しろ過去に記念誌を刊行したことがなく、参考とすべきものがないままのスタートであった。

事業年度末の6月30日迄に刊行及び発送であり、機関紙「日本税政連」の編集発行と同時進行であるため、その時間取りや配分にも苦心した。

しかしやるからには良いものを期限内に作ろう、という委員全員の強い心意気の下、企画会議を繰り返して、①昭和38年10月の全国納税者政治連盟の発足からの活動や税理士制度のあゆみ、②税政連活動

記念誌編集刊行責任者

池野 光弘

の根幹は後援会活動であるので、その後援会を束ねる15単位税政連の紹介、の二つを中心に構成した。

急ピッチで編集作業を進め、期限内に記念誌を各単位税政連に届けることができ安堵している。

本誌の編纂に当たられた記念誌編集委員の方々には、そのご苦勞に深謝申し上げるとともに、ご協力いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。

とりわけ日税政事務局の石田乾氏、篠崎正俊氏、田口将也氏の三氏の協力なくしては、本誌は刊行できなかったと言っても過言ではなく、衷心より御礼申し上げます。

本記念誌が、税政連活動を顧みる一助となれば幸甚である。



「日税政のあゆみ」編集制作チーム

日税政 50 回大会の記念誌に、広報委員として携われた幸運と名誉に感謝します。これまで支部、県連、本会と役員にもなり微力を尽くしてきましたが、4 年前から政治連盟の一員となりました。税理士会とは異なる活動内容に緊張やとまどいもありましたが、皆の力を合わせたときの一体感と達成感は最高です。税政連にご理解を。

関東信越税理士政治連盟

岸 生子

第 50 回定期大会の節目を記念して、日税政のあゆみの書籍刊行企画が突然持ち上がったのは約 1 年前、本格的な編集作業に取り掛かったのは、昨年の秋頃です。

限られた会議の日程の中で、記念誌の編集を進めて行くことに歯がゆさを感じることもありました。もっと議論を深め、よりクオリティーの高い記念誌を目指したいという気持ちもありました。

しかし今となっては良い思い出。激論(?) を交わした編集委員のメンバー、そして縁の下で支えてくれた事務局さんに感謝です。

第 100 回記念誌につなげてください。

東北税理士政治連盟

矢島 明美

この日本税理士政治連盟は半世紀に亘って私たちの社会的地位向上のため頑張ってきたのですね。多くの方々の協力のもと、機関紙が発行され続け、今回は節目でもある「50 回大会記念誌」に遭遇できたことは編集に携わる者の一人として大変光栄です。これを機に多くの人々に目を通していただければ幸いです。

東京税理士政治連盟

小林英理子

半世紀という時代の節目、池野光弘広報委員長はじめ、各委員、事務局の素晴らしい仲間と「50 回大会記念誌」編纂に携われたことは光栄であり、いい思い出になりました。ありがとうございました。

東京地方税理士政治連盟

藤田 伸哉

日税政 50 回大会記念誌の作成をすることになり、正解が解らない中どうなる事かと思いましたが、無事刊行を迎えることが出来て良かったです。毎回、資料を準備して下さった事務局の皆様に感謝いたします。何より、自分の単位税政連の紹介ページの作成がとても大変でしたが、過去を振り返ることができ勉強になりました。

千葉県税理士政治連盟

掛布 茂代

第 50 回という記念の年に、広報委員の一人として、記念誌の編集にかかわれたことを心よりうれしく思います。あらためてこれまでの日税政の歩みにふれ、諸先輩方の功績とありがたみを知り、税政連活動の意義の大きさを深く感じました。

そして、これからも税政連の活動が多くの方にご理解いただき、益々活発になることを願い、当記念誌作成にご尽力いただいた皆様に感謝申し上げます。

近畿税理士政治連盟

小川由美子

第 50 回定期大会の記念の年に、広報委員となって記念誌の編纂に携われたことは、記録にも記憶にも残る出来事でした。政治の変遷を振り返ることは大切です。そして、税法や通達が違った方向に進んでいかないように、常に訴え続けていかなければなりません。税政連の歴史を紐解くこともその一助となるでしょう。明るい未来を目指して・・・

名古屋税理士政治連盟

神戸 秀夫

第 50 回大会記念誌の編集作業に携わる機会を得た。

これまで経験したことのない状況に戸惑うばかりであったが、ふと周りを見やると、ほぼ毎月顔を合わせている同僚委員の皆さんの顔が、どれほど頼もしかったことか。

池野委員長の巧みな手綱さばきと、委員会メンバー・事務局の総合力で無事に刊行できたことに感謝!

東海税理士政治連盟

大多和則之

第50回定期大会記念誌
日税政のあゆみ

平成29年6月30日発行

編集 「日税政のあゆみ」編集制作チーム

発行 日本税理士政治連盟
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館8階

電話 03(5435)0910

印刷 ヨシダ印刷株式会社
〒124-0022 東京都葛飾区奥戸4-23-7
電話 03(3692)8686